別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220001	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.1.	住民記録システムに、住基情報を照会する。 ※1 「住基情報を照会」は、庁内データ連携機能との連携を含む ※2 データの参照、取り込みは問わず利用できること ※3 連携頻度は随時、日次・月次等とする ※4 個人番号も連携できること ※5 支援措置対象者情報も連携できること	◎	◎	×	×	◎	令和8年4月1日
0220002	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.1.	機能ID：0220001 に以下も加えること。 発行抑止情報（住基抑止設定）を連携できること	○	○	×	×	○	ー
0220003	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.50.	障害者福祉システム又は障害者総合支援システムに、発行抑止情報（住基抑止設定）を照会する。	×	×	○	×	×	ー
0220004	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.51.	審査会システムに、発行抑止情報（住基抑止設定）を提供する。	○	○	×	×	×	ー
0220005	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.29.	住登外者宛名番号管理システム等に、住登外情報を照会する。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、利用できること ※2 連携頻度は随時、日次・月次等とする	◎	◎	×	×	◎	令和8年4月1日
0220006	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.30.	住登外者宛名番号管理システム等に、送付先情報を照会する。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、利用できること ※2 連携頻度は随時、日次・月次等とする	○	○	×	×	○	ー
0220007	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.2.	住基の異動情報を元に、各事業の対象者及び関係者の異動者及び異動内容を確認できること。 ※1 各事業は、業務フローに記載の事業とする ※2 対象事業を選択できること ※3 EUC機能による対応でよい	◎	◎	×	×	◎	令和8年4月1日
0220008	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.2.	機能ID：0220007 に以下も加えること。 再転入者や住登外転入者の同一人特定のために、同一人物一覧で確認できること	○	○	×	×	○	ー
0220009	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.3.	文字要件は、「地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書」の規定に準ずること。	◎	◎	◎	×	◎	令和8年4月1日
0220010	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.4.	個人住民税システムに、個人住民税情報を照会する。 ※1 「個人住民税情報を照会」は、庁内データ連携機能との連携を含む ※2 データの参照、取り込みは問わず利用できること ※3 連携頻度は年次・月次等とする	◎	◎	×	×	◎	令和8年4月1日
0220011	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.4.	機能ID：0220010 に以下も加えること。 ※1 更正情報を履歴で管理できること ※2 連携・参照する税項目を事業ごとに設定できること ※3 住登者かつ他市町村賦課されている税情報を連携できること ※4 住登外者で課税されている税情報を連携できること	○	○	×	×	○	ー
0220012	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.49.	機能ID：0220010 に以下も加えること。 指定都市の県費負担教職員の税源移譲前の税率による業務処理を可能とするため、市町村民税所得割額、市町村民税_住宅借入金等特別税額控除額、市町村民税_寄附金税額控除額は、8%ではなく6%（税源移譲前）も連携できること	○	○	×	×	○	ー
0220013	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.5.	個人住民税の更正情報を元に、各事業の対象者及び関係者の異動者及び異動内容を確認できること。 ※1 各事業は、業務フローに記載の事業とする ※2 対象事業を選択できること ※3 EUC機能による対応でよい	◎	◎	×	×	◎	令和8年4月1日
0221368	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.6.	国民健康保険システムに、国民健康保険情報を照会する。 ※1 「国民健康保険情報を照会」は、庁内データ連携機能との連携を含む ※2 データの参照、取り込みは問わず利用できること ※3 連携頻度は随時、日次・月次等とする ※4 各事業の対象者及び関係者の異動者及び異動内容をEUC機能等により確認できること	◎	○	×	×	×	令和8年4月1日
0221369	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.7.	後期高齢者医療システムに、後期高齢者医療保険情報を照会する。 ※1 「後期高齢者医療保険情報を照会」は、庁内データ連携機能との連携を含む ※2 データの参照、取り込みは問わず利用できること ※3 連携頻度は随時、日次・月次等とする ※4 各事業の対象者及び関係者の異動者及び異動内容をEUC機能等により確認できること	◎	○	×	×	×	令和8年4月1日
0220016	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.8.	国民年金システムに、国民年金情報を照会する。 ※ 庁内連携における国民年金情報との連携は実装不可とする。庁内連携では年金受給額を取得できず、日本年金機構への公用照会やマイナンバーを利用した情報照会が必要となるためである。	×	×	×	×	×	ー
0220017	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.9.	生活保護システムに、生活保護情報を照会する。 ※1 「生活保護情報を照会」は、庁内データ連携機能との連携を含む ※2 データの参照、取り込みは問わず利用できること ※3 連携頻度は日次・月次等とする ※4 各事業の対象者及び関係者の異動者及び異動内容をEUC機能等により確認できること	○	○	×	×	×	ー
0220018	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.10.	介護保険システムに、介護保険情報を照会する。 ※1 「介護保険情報を照会」は、庁内データ連携機能との連携を含む ※2 データの参照、取り込みは問わず利用できること ※3 連携頻度は日次・月次等とする ※4 各事業の対象者及び関係者の異動者及び異動内容をEUC機能等により確認できること	○	○	×	×	×	ー
0220019	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.11.	子ども子育て支援システム等他システムに、支援措置対象者情報を照会する。 ※1 「支援措置対象者情報を照会」は、庁内データ連携機能との連携を含む ※2 データの参照、取り込みは問わず利用できること ※3 連携頻度は日次・月次等とする ※4 各事業の対象者及び関係者の異動者及び異動内容をEUC機能等により確認できること ※5 機能ID：0220001 の※5で連携される情報と識別できるように管理すること	○	○	×	×	○	ー

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220020	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.52.	障害者福祉システム又は障害者総合支援システムに、支援措置対象者情報を照会する。	×	×	○	×	×	ー
0220021	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.53.	審査会システムに、支援措置対象者情報を提供する。	○	○	×	×	×	ー
0220022	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.54.	障害者福祉システム又は障害者総合支援システムに、送付先情報を照会する。	×	×	○	×	×	ー
0220023	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.55.	審査会システムに、送付先情報を提供する。	○	○	×	×	×	ー
0220024	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.56.	障害者福祉システム又は障害者総合支援システムに、連絡先情報を照会する。	×	×	○	×	×	ー
0220025	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.57.	審査会システムに、連絡先情報を提供する。	○	○	×	×	×	ー
0220026	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.58.	障害者福祉システム又は障害者総合支援システムに、メモ情報を照会する。	×	×	○	×	×	ー
0220027	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.59.	審査会システムに、メモ情報を提供する。	○	○	×	×	×	ー
0220028	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.31.	個人住民税システム等の他システムやサブユニットに、身体障害者手帳情報を提供する。	◎	○	×	×	×	令和8年4月1日
0220029	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.35.	個人住民税システム等の他システムやサブユニットに、療育手帳情報を提供する。	◎	○	×	×	×	令和8年4月1日
0220030	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.36.	個人住民税システム等の他システムやサブユニットに、精神障害者保健福祉手帳情報を提供する。	◎	○	×	×	×	令和8年4月1日
0221255	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	ー	健康管理システムに、精神障害者保健福祉手帳情報を照会する。	○	×	×	×	×	ー
0221256	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	ー	健康管理システムに、自立支援医療（精神通院医療）情報を照会する。	○	×	×	×	×	ー
0221257	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	ー	健康管理システム等に、自立支援医療（育成医療）情報を照会する。	○	×	×	×	×	ー
0220031	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.32.	障害者福祉システムに、身体障害者手帳情報を照会する。	×	○	×	×	○	ー
0220032	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.60.	障害者福祉システム又は障害者総合支援システムに、身体障害者手帳情報を照会する。	×	×	○	×	×	ー
0220033	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.37.	障害者福祉システムに、療育手帳情報を照会する。	×	○	×	×	○	ー
0220034	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.61.	障害者福祉システム又は障害者総合支援システムに、療育手帳情報を照会する。	×	×	○	×	×	ー
0220035	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.38.	障害者福祉システムに、精神障害者保健福祉手帳情報を照会する。	×	○	×	×	○	ー
0220036	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.62.	障害者福祉システム又は障害者総合支援システムに、精神障害者保健福祉手帳情報を照会する。	×	×	○	×	×	ー
0220037	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.12.	子ども子育て支援システム等の他システムに、障害者福祉システム（サブユニットを含む）で個別管理している支援措置対象者情報を提供する。	○	○	×	×	○	ー
0220038	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.77.	障害者総合支援システムに補装具情報を提供する。	○	×	×	×	×	ー
0220039	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.78.	障害者福祉システムに補装具情報を照会する。	×	○	×	×	×	ー
0220040	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.81.	個人住民税システム等の他システムに自立支援医療（更生医療）情報を提供する。	◎	×	×	×	×	令和8年4月1日
0220041	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.82.	個人住民税システム等の他システムに自立支援医療（精神通院医療）情報を提供する。	◎	×	×	×	×	令和8年4月1日
0221258	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	ー	個人住民税システム等の他システムに自立支援医療（育成医療）情報を提供する。	○	×	×	×	×	ー
0220042	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.83.	生活保護システムに国制度手当情報を提供する。	○	×	×	×	×	ー
0220043	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.84.	生活保護システムに特別児童扶養手当情報を提供する。	○	×	×	×	○	ー
0220044	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.85.	子ども子育て支援システム等の他システムに特別児童扶養手当児童情報を提供する。	◎	×	×	×	◎	令和8年4月1日
0220045	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.63.	独自施策システムに、以下の情報を提供する。 ・対象者情報　※障害者・児 ・身体障害者手帳情報 ・療育手帳情報 ・精神障害者保健福祉手帳情報 ・支援措置対象者情報 ・発行抑止情報（住基抑止設定） ・送付先情報 ・連絡先情報 ・メモ情報	○	×	×	×	×	ー
0220046	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.75.	独自施策システムに、以下の情報を提供する。 ・サービス受給情報　※機能ID：0220144 の情報	○	×	×	×	×	ー
0220047	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.76.	独自施策システムに、以下の情報を提供する。 ・サービス受給情報　※機能ID：0220145 の情報	○	×	×	×	×	ー
0220048	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.67.	独自施策システムに、以下の情報を提供する。 ・個人住民税情報　※本人、障害者福祉用世帯員	○	×	×	×	×	ー
0220049	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.68.	独自施策システムに、以下の情報を提供する。 ・国民健康保険情報	○	×	×	×	×	ー
0220050	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.69.	独自施策システムに、以下の情報を提供する。 ・後期高齢者医療保険情報	○	×	×	×	×	ー
0220051	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.70.	独自施策システムに、以下の情報を提供する。 ・生活保護情報	○	×	×	×	×	ー
0220052	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.71.	独自施策システムに、以下の情報を提供する。 ・介護保険情報	○	×	×	×	×	ー
0220053	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.72.	独自施策システムに、以下の情報を提供する。 ・保険者情報　※自立支援医療で管理している	○	×	×	×	×	ー
0220054	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.64.	独自施策システムに、以下の情報を照会する。 ・サービス受給状況情報	○	×	×	×	×	ー
0220055	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.74.	独自施策システムに、以下の情報を照会する。 ・日常生活用具給付情報	○	×	×	×	×	ー
0220056	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.79.	独自施策システムに、以下の情報を照会する。 ・地域生活支援事業（給付管理）情報	○	○	×	×	×	ー

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220057	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.34.	団体内統合宛名番号の付番依頼及び中間サーバーへの副本情報登録機能 団体内統合宛名機能（「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」に規定する団体内統合宛名機能をいう。以下同じ。）における団体内統合宛名番号の付番や宛名情報の更新のために、登録、更新した宛名情報及び個人番号を団体内統合宛名機能へ連携できること。 団体内統合宛名機能を経由して、副本情報の登録等、中間サーバーとの連携ができること。なお、中間サーバーとの連携のうち、中間サーバーから取得したURLを元にHTTPダウンロードする場合は、団体内統合宛名機能を経由せず連携すること。	◎	◎	×	×	◎	令和８年４月１日
0220058	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.39.	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名システムへ副本登録用のデータを作成し、連携できること。 ・療育手帳 ※1　住登外対象者も副本登録対象とすること ※2　副本登録の住登外対象者で個人番号未登録者を把握できること	○	×	×	×	×	―
0220059	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.40.	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名システムへ副本登録用のデータを作成し、連携できること。 ・精神障害者保健福祉手帳 ※1　住登外対象者も副本登録対象とすること ※2　副本登録の住登外対象者で個人番号未登録者を把握できること	○	×	×	×	×	―
0220060	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.41.	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名システムへ副本登録用のデータを作成し、連携できること。 ・特別児童扶養手当 ※1　住登外対象者も副本登録対象とすること ※2　副本登録の住登外対象者で個人番号未登録者を把握できること	○	×	×	×	○	―
0220061	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.42.	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名システムへ副本登録用のデータを作成し、連携できること。 ・自立支援医療（精神通院医療） ※1　住登外対象者も副本登録対象とすること ※2　副本登録の住登外対象者で個人番号未登録者を把握できること	○	×	×	×	×	―
0220062	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.43.	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名システムへ副本登録用のデータを作成し、連携できること。 ・身体障害者手帳 ※1　住登外対象者も副本登録対象とすること ※2　副本登録の住登外対象者で個人番号未登録者を把握できること	○	×	×	×	×	―
0220063	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.44.	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名システムへ副本登録用のデータを作成し、連携できること。 ・国制度手当 ※1　住登外対象者も副本登録対象とすること ※2　副本登録の住登外対象者で個人番号未登録者を把握できること	○	×	×	×	×	―
0220064	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.17.	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名システムへ副本登録用のデータを作成し、連携できること。 ・障害者自立支援給付 ・障害児通所支援 ※1　住登外対象者も副本登録対象とすること ※2　副本登録の住登外対象者で個人番号未登録者を把握できること	◎	◎	×	×	×	令和８年４月１日
0220065	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.45.	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名システムへ副本登録用のデータを作成し、連携できること。 ・補装具 ※1　住登外対象者も副本登録対象とすること ※2　副本登録の住登外対象者で個人番号未登録者を把握できること	◎	×	×	×	×	令和８年４月１日
0220066	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.46.	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名システムへ副本登録用のデータを作成し、連携できること。 ・自立支援医療（更生医療） ※1　住登外対象者も副本登録対象とすること ※2　副本登録の住登外対象者で個人番号未登録者を把握できること	◎	×	×	×	×	令和８年４月１日
0220067	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.47.	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名システムへ副本登録用のデータを作成し、連携できること。 ・自立支援医療（育成医療） ※1　住登外対象者も副本登録対象とすること ※2　副本登録の住登外対象者で個人番号未登録者を把握できること	◎	×	×	×	×	令和８年４月１日
0220068	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.33.	マイナンバー制度における副本データとの整合性確認ができること、又は団体内統合宛名システムで整合性確認を行う場合で整合性確認用データの作成が必要な場合は、整合性確認用データを作成し、連携できること。	○	○	×	×	○	―
0220069	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.18.	マイナンバー制度における情報提供ネットワークシステムより提供される配信マスタを取り込みできること。	○	○	×	×	○	―
0220070	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.65.	マイナンバー制度における情報提供ネットワークシステムより提供される独自マスタを取り込みできること。	○	○	×	×	○	―
0220071	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.19.	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名システムへ情報照会内容のデータ（情報提供依頼のデータ）を作成し、連携できること。 ※1　連携できる事業（身体障害者手帳、障害福祉サービス等の単位）をパラメタ等で設定できること ※2　一括してデータ作成し、連携できること	○	○	×	×	○	
0220072	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.73.	機能ID：0220071 に以下も加えること。 ※1　照会側不開示コードを設定できること。 ※2　設定により、支援措置対象者の場合は照会側不開示コードを自動設定できること。	○	○	×	×	○	―
0220073	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.19.	取得した公金受取口座情報を、他システム（公金受取口座の対象事務を処理するシステムを除く。）に提供できること。	×	×	×	×	×	―
0220074	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.20.	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名システムから引き渡される情報照会結果データを取り込み、情報照会結果を確認できること。 ※　連携できる事業（身体障害者手帳、障害福祉サービス等の単位）をパラメタ等で設定できること	○	○	×	×	○	―

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220075	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.66.	公金受取口座（公的給付支給等口座の利用の意思の有無（公金口座区分）を管理できること。 公金受取口座の利用の意思がある場合には、申請又は給付の都度、情報提供ネットワークシステムを通じて公金受取口座登録システムから公金受取口座情報を自動で取得し、給付金等の振込先口座として利用できること。 【補足事項】 ・国制度手当、特別児童扶養手当、障害福祉サービス等を対象とする。 ・公金口座区分の管理は、機能ID：0220447、0220791、0221162に定めている。 ・情報提供ネットワークシステムとの連携は、機能ID：0220071、0220074に定めている。 ・「自動で取得」とは、バッチスケジュールにより取得し、取得した口座情報を一括で障害者福祉システム（サブユニットを含む）に取り込むことを意味しているが、機能ID：0220071、0220074の「要件の考え方・理由」に記載のとおり、②及び③の利用も可としている。	○	◎	×	×	○	令和８年４月１日
0220076	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.21.	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名システムから引き渡される情報照会結果データ（特定個人情報番号2の地方税情報データについて、提供された地方税情報）を障害者福祉システム（サブユニットを含む）内で管理する地方税テーブルに取り込みできること。 ※　取り込みできる事業（障害福祉サービスや更生医療等の単位）をパラメタ等で設定できること	○	○	×	×	○	ー
0220077	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.22.	マイナポータルぴったりサービスより受け付けた申請データのうち管理が必要な項目を、申請管理機能（「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」において規定する申請管理機能をいう。以下同じ。）を経由して取得できること。 なお、経過措置として、「自治体の行政手続のオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書（令和５年１月20日　総務省）」に規定される連携方式3、4により申請管理機能を経由して取得することも許容される。また、管理が必要な項目とは、標準仕様書における管理項目を想定しているが、標準仕様書における管理項目が不足する場合には必要に応じて管理項目以外の項目を取得してもよい。 申請管理機能がマイナポータルぴったりサービス等に対して申請処理状況（処理中、要再申請、完了、却下、取下げのステータス）を送信する場合に用いるため、取得した項目等を表示、出力等できること。 【対象事務】 ・特別児童扶養手当所得状況届 ・障害児福祉手当（福祉手当）所得状況届 ・特別障害者手当所得状況届 ・総務省が策定した「自治体の行政手続きのオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書」により実現している事務	◎	◎	×	×	◎	令和８年４月１日
0221388	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	ー	機能ID：0220077 に以下の国制度手当に関する事務手続きを加えること。 【対象事務】 ・障害児福祉手当の認定請求 ・障害児福祉手当の障害状態再審査（診断）の請求 ・障害児福祉手当（福祉手当）の氏名変更の届出 ・障害児福祉手当（福祉手当）の住所変更の届出 ・障害児福祉手当（福祉手当）の支払方法変更の届出 ・障害児福祉手当（福祉手当）の受給資格喪失の届出 ・特別障害者手当の認定請求 ・特別障害者手当の障害状態再審査（診断）の請求 ・特別障害者手当の氏名変更の届出 ・特別障害者手当の住所変更の届出 ・特別障害者手当の支払方法変更の届出 ・特別障害者手当の受給資格喪失の届出	◎	×	×	×	×	令和８年４月１日
0221389	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	ー	機能ID：0220077 に以下の特別児童扶養手当に関する事務手続きを加えること。 【対象事務】 ・特別児童扶養手当の認定請求 ・特別児童扶養手当額の改定の請求（増額） ・特別児童扶養手当額の改定の届出（減額） ・特別児童扶養手当の障害状態再審査（診断）の請求 ・特別児童扶養手当の未払いの手当の請求 ・特別児童扶養手当の受給証明書の申請 ・特別児童扶養手当の氏名変更の届出 ・特別児童扶養手当の住所変更の届出 ・特別児童扶養手当の支払方法変更の届出 ・特別児童扶養手当の受給資格喪失の届出	◎	×	×	×	◎	令和８年４月１日
0220079	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	1.1.28.	連携用データの取込時や作成・送信時にエラーが発生した場合、エラー内容を確認できること。 また、エラー対応後、取込や作成・送信の再処理ができること。	◎	◎	◎	×	◎	令和８年４月１日
0220080	1.障害者福祉共通	1.2.マスタ管理機能	1.2.1.	コードマスタを管理（登録、修正、削除、照会）できること。	◎	◎	◎	◎	◎	令和８年４月１日
0220081	1.障害者福祉共通	1.2.マスタ管理機能	1.2.1.	機能ID：0220080 に以下も加えること。 一括で管理できること	○	○	○	○	○	ー
0220082	1.障害者福祉共通	1.2.マスタ管理機能	1.2.2.	金融機関マスタデータ（金融機関コード、金融機関漢字名称、金融機関名カナ、店舗番号、店舗漢字名称、店舗名カナ）を登録、修正、削除、照会できること。 金融機関マスタデータを管理する権限を特定ユーザーに限定できること。 金融機関マスタデータを一覧で確認できること。	◎	◎	○	×	◎	令和８年４月１日
0220083	1.障害者福祉共通	1.2.マスタ管理機能	1.2.2.	全国銀行協会フォーマットの様式を基に、金融機関マスタデータの一括更新が可能であること。 金融機関マスタデータ（金融機関有効開始日、金融機関有効終了日、指定金融区分コード、電子納付対応有無コード、店舗有効開始日、店舗有効終了日、本店支店区分、手形交換所番号、店舗郵便番号、店舗住所、店舗電話番号）を登録、修正、削除、照会できること。	○	○	○	×	○	ー
0220084	1.障害者福祉共通	1.2.マスタ管理機能	1.2.14.	各事業で管理する医療機関マスタ情報をCSVファイルから一括登録できること。 ※　各都道府県や医療情報基盤・診療報酬審査支払機構によりファイルレイアウトが異なる場合が考えられるが、更新条件やエラー処理等はベンダの実装範囲の機能とする。	○	×	×	×	×	ー
0220085	1.障害者福祉共通	1.2.マスタ管理機能	1.2.13.	全国の自治体情報を管理できること。 ※　データの参照、保持は問わず利用できること	○	○	×	×	○	ー
0220086	1.障害者福祉共通	1.2.マスタ管理機能	1.2.4.	通知書等の出力において、印字する電子公印は帳票単位で公印の種類及び印影もしくは”（公印省略）”といった文言を管理できること。 ※1　職務代理者の公印も管理できること ※2　印影は自治体の要求するサイズで管理できることを目的として、画像ファイルの形式、解像度、容量等を幅広く対応できること	◎	◎	◎	×	◎	令和８年４月１日

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220087	1.障害者福祉共通	1.2.マスタ管理機能	1.2.5.	「管理場所」単位で通知書等に印字する公印の種類及び印影もしくは”（公印省略）”といった文言を管理できること。 【補足事項】 当要件は、帳票単位での公印の設定値より優先して「管理場所」の入力値で印字させる場合に設定する。例えば、国制度手当や障害福祉サービス等において、精神障害者は保健所管理、身体・知的障害者は福祉事務所管理となっている場合、同一帳票であっても障害種別（管理場所）により決定権者・公印が異なるため、当設定を利用する。	○	○	○	×	○	ー
0220088	1.障害者福祉共通	1.2.マスタ管理機能	1.2.12.	全帳票について、公印の種類及び印影もしくは”（公印省略）”の設定内容を一覧で確認できること。	○	○	○	×	○	ー
0220089	1.障害者福祉共通	1.2.マスタ管理機能	1.2.6.	帳票の出力において、印字する首長や福祉事務所長、職務代理者等の情報を設定でき、職務開始日、職務終了日により自動的に切り替わること。	◎	◎	◎	×	◎	令和８年４月１日
0220090	1.障害者福祉共通	1.2.マスタ管理機能	1.2.6.	機能ID：0220089 に以下も加えること。 ※1　設定は所属（指定都市では区役所等）単位でできること ※2　職務代理者を反映させる通知書等を帳票単位に指定できること ※3　※2で指定した帳票に対して、職務代理者の一括反映有無を設定できること ※4　公印のみ印刷してある台紙に首長名を印字する方式の場合、印刷する公印は変更せず、首長名部分のみを職務代理者に変更できること	○	○	○	×	○	ー
0220091	1.障害者福祉共通	1.2.マスタ管理機能	1.2.8.	通知書等に印字する問合せ先を管理でき、帳票単位で指定できること。 ※1　管理する項目は、帳票詳細要件に記載の項目とする ※2　管理単位は、自治体組織に応じた単位で管理できること（例えば、福祉課で全ての事業を担当しており問合せ先が1つの場合は1つのみの管理となる） ※3　問合せ先を印字しない設定ができること	◎	◎	◎	×	◎	令和８年４月１日
0220092	1.障害者福祉共通	1.2.マスタ管理機能	1.2.8.	機能ID：0220091 に以下も加えること。 問合せ先を文言マスタと同様の方法で管理できること 【補足事項】 複数の問合せ先に対応するための機能となる。 問合せ先を複数設定した場合は、帳票レイアウトの（問合せ先）の領域にある項目は全て印字せず、文言マスタと同様に設定された文言を印字すること。	○	○	○	×	○	ー
0220093	1.障害者福祉共通	1.2.マスタ管理機能	1.2.9.	「管理場所」単位で通知書等に印字する問合せ先を設定できること。 【補足事項】 当要件は、帳票単位での問合わせの設定値より優先して「管理場所」の入力値で印字させる場合に設定する。例えば、国制度手当や障害福祉サービス等において、精神障害者は保健所管理、身体・知的障害者は福祉事務所管理となっている場合、同一帳票であっても障害種別（管理場所）により問合せ先が異なるため、当設定を利用する。	○	○	○	×	○	ー
0220094	1.障害者福祉共通	1.2.マスタ管理機能	1.2.15.	通知書等に印字する音声コードを帳票単位で管理できること。 ※　音声コードは「Uni-Voice」又は「SPコード」の仕様に準拠することとし、ベンダの実装範囲の機能とする。	○	○	○	×	○	ー
0220095	1.障害者福祉共通	1.2.マスタ管理機能	1.2.10.	マスタ管理情報は、適用開始日、適用終了日による管理ができること。	○	○	○	○	○	ー
0220096	1.障害者福祉共通	1.2.マスタ管理機能	1.2.11.	機能・帳票要件及び帳票詳細要件に記載している「パラメタ」は、利用者が変更できること。	◎	◎	◎	×	◎	令和８年４月１日
0220097	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	1.3.1.	障害者福祉システム（サブユニットを含む）上で、住基情報（対象者および世帯員）を確認できること。 ※1　データの参照、データの取り込みは問わず、確認できればよい ※2　支援措置対象者情報も連携される場合は、支援措置対象者として識別できること	◎	◎	○	×	◎	令和８年４月１日
0220098	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	1.3.1.	機能ID：0220097 に以下も加えること。 履歴も確認できること	○	○	○	×	○	ー
0220099	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	1.3.2.	障害者福祉システム（サブユニットを含む）上で、住登外者（住所地特例者）を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ※1　団体内統合宛名システムからの連携により取得できることを含む ※2　登録事業番号、登録日、登録者IDも管理できること	◎	◎	○	×	◎	令和８年４月１日
0220100	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	1.3.28.	機能ID：0220099 に以下も加えること。 住登外者の削除は、台帳情報やメモ情報等の何かしらの情報が登録されていない住登外者に限ること	○	○	○	×	○	ー
0220101	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	1.3.22.	住登外者宛名番号の付番依頼・管理機能 住登外者宛名番号の付番・管理に関して、以下の処理ができること。 ・住登外者宛名番号管理機能（「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」に規定する住登外者宛名番号管理機能をいう。）に対して対象者を照会し、照会結果を表示できること。 ・住登外者宛名番号の付番に際し、住登外者宛名番号管理機能より受領した照会結果に対象者が含まれる場合は、該当する住登外者宛名番号を当該対象者の宛名番号として管理し、その選択結果を住登外者宛名番号管理機能に対して連携できること。照会結果に対象者が含まれていない場合は、住登外者宛名番号管理機能に対して住登外者宛名番号の付番依頼ができること。 ・登録、更新した住登外者の宛名情報を住登外者宛名番号管理機能に対して連携できること。	◎	◎	×	×	◎	令和８年４月１日
0220102	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	1.3.23.	住民の住所については住民記録システムから取得すること。 当該システムにおいて、住所登録が必要な場合は、住所マスタを保持すること。	◎	◎	×	×	◎	令和８年４月１日
0220103	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	1.3.3.	住登外者（住所地特例者）の個人番号を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ※1　住登外者宛名番号管理システムや団体内統合宛名システムからの連携により取得できることを含む ※2　番号法別表第一の要件を満たす個人番号を管理できること ※3　番号法別表第一の要件を満たさない個人番号は管理できないこと ※4　所属や職員により利用権限設定できること	◎	◎	×	×	◎	令和８年４月１日

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220104	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	1.3.4.	再転入時や住登外者から住民登録者になることにより宛名番号が変更された場合、同一人物としてマイナンバーの副本登録ができる仕組みがあること。 ※　再転入時は、住民記録システム標準仕様書において、「従前使用していた宛名番号をそのまま引き継ぐこと」となっているが100%ではないことと、住登外者から住民登録者となった場合は宛名番号が変更となるための要件である	◎	◎	×	×	◎	令和8年4月1日
0220105	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	1.3.5.	支援措置対象者を個別に履歴管理でき、明示的に気づける仕組みとすること。 【管理項目】 宛名番号 支援措置区分 支援措置開始年月日 支援措置終了年月日 登録システム 支援内容 ※1　住基情報又は子ども子育て情報の連携により取得する支援措置対象者情報とは別に管理できること ※2　所属や職員により利用権限設定できること	◎	◎	◎	×	◎	令和8年4月1日
0220106	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	1.3.5.	機能ID：0220105 に以下も加えること。 住基情報又は子ども子育て情報の連携により取得する支援措置対象者と障害者福祉システム（サブユニットを含む）で個別管理する支援措置対象者は、区別して明示的に気づける仕組みとすること	○	○	○	×	○	ー
0220107	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	1.3.6.	住基世帯とは別に障害者福祉用世帯情報を事業毎に管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ※1　自立支援医療では支給認定基準世帯員、手当では配偶者・扶養義務者等、事業毎に対象世帯員を管理できること ※2　各事業において、所得判定（手帳においては家族管理）で使用するものである ※3　住基情報で保持しており、他システムを参照し表示することができる場合を含む	◎	◎	×	×	◎	令和8年4月1日
0220108	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	1.3.6.	機能ID：0220107 に以下も加えること。 既に登録されている障害者福祉用世帯情報を参照し、複製したい情報を選択することで入力負荷を軽減できること	○	○	×	×	○	ー
0220109	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	1.3.7.	障害者福祉用世帯情報を登録する際は、住基世帯の世帯員からの登録の他、別世帯や住登外者（住所地特例者）からもできること。	◎	◎	×	×	◎	令和8年4月1日
0220110	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	1.3.8.	障害者福祉用世帯の各世帯員に対して、住基情報では管理していない以下の項目を追加で管理できること。 【管理項目】 住民区分コード 世帯員種別コード 本人から見た続柄コード 同居別居コード 旧姓併記有無 該当日 非該当日 ※1　入力はいずれも任意とする ※2　住登外者も住登者と同様に管理できること	○	○	×	×	○	ー
0220111	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	1.3.9.	対象者及び障害者福祉用世帯の各世帯員について、個人単位で電話番号、携帯番号、メールアドレスの連絡先を管理でき、各事業の台帳画面や一覧で確認できること。 【管理項目】 宛名番号 連絡先電話番号1 連絡先電話番号2 連絡先メールアドレス 連絡先備考 ※1　連絡先備考も管理できること（架電の優先先、登録事業、登録者、勤務先や知人の情報等を管理するため） ※2　一覧での確認はEUC機能でよい	◎	◎	◎	×	◎	令和8年4月1日
0220112	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	1.3.9.	機能ID：0220111 に以下も加えること。 ※　履歴管理できること	○	○	○	×	○	ー
0220113	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	1.3.10.	住基上分離されている同一住所の住民を検索できること。 ※　住基情報を確認できること	◎	◎	×	×	◎	令和8年4月1日
0220114	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	1.3.10.	機能ID：0220113 に以下も加えること。 ※1　履歴も含めて検索できること ※2　住基情報（異動日）で絞り込めること	○	○	×	×	○	ー
0220115	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	1.3.11.	税情報の閲覧権限のある事業について、障害者福祉システム（サブユニットを含む）上で、住民税情報（対象者および世帯員）を確認できること。 ※1　データの参照、データの取り込みは問わず確認できればよい ※2　過年度も確認できること ※3　所属や職員により利用権限設定できること	◎	◎	×	×	◎	令和8年4月1日
0220116	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	1.3.26.	機能ID：0220115 に以下も加えること。 機能ID：0220076 により取り込んだ税情報は、マイナンバー制度の利用目的の範囲で利用できること	○	○	×	×	○	ー
0220117	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	1.3.11.	機能ID：0220115 に以下も加えること。 更正履歴も確認できること	○	○	×	×	○	ー
0220118	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	1.3.12.	障害者福祉独自の税項目（税額控除前の住宅借入金等特別税額控除額、寄附金税額控除額等）を住民税情報とは別に管理できること。 ※　各事業の所得判定で必要な障害者福祉独自の税項目に対して税額を登録、修正し、判定で利用できること	◎	◎	×	×	◎	令和8年4月1日

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220119	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	1.3.13.	住基住所、障害者福祉用世帯の世帯員住所とは別に、送付先情報を履歴管理（登録・修正・削除・照会）できること。 【管理項目】 宛名番号 事業番号 登録事由 氏名 郵便番号 住所 住所方書 備考 ※1　対象者単位で複数管理できること ※2　どの送付先情報を利用するかを設定できること（全事業の通知書等に一律で印字される） ※3　事業毎に利用したい送付先情報を設定でき、事業毎の利用有無を設定できること（※3設定＞※2設定の優先順にて、送付先の印字が可能となる） ※4　登録事由（支援措置対象者や成年被後見人等）も管理できること	◎	◎	◎	×	◎	令和8年4月1日
0220120	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	1.3.13.	機能ID：0220119 に以下も加えること。 【管理項目】 有効期間開始日 有効期間終了日	○	○	○	×	○	ー
0220121	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	1.3.15.	登録した送付先の情報を一覧で確認できること。 ※　EUC機能でよい	○	○	○	×	○	ー
0220122	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	1.3.16.	統廃合する金融機関、支店の口座情報に対して、統合後の金融機関コード、店舗番号に一括置換できること。 【補足事項】 金融機関マスタのデータ置換ではなく、各事業で管理している口座情報を更新する要件である	◎	◎	○	×	◎	令和8年4月1日
0220123	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	1.3.16.	機能ID：0220122 に以下も加えること。 更新する事業（特別障害者手当、特別児童扶養手当等）を選択できること	○	○	○	×	○	ー
0220124	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	1.3.17.	特定の金融機関、支店の口座情報を利用している受給者を一覧で確認できること。	◎	◎	○	×	◎	令和8年4月1日
0220125	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	1.3.24.	特定の金融機関、支店の口座情報を利用している事業者（※）を一覧で確認できること。 ※　障害支援区分判定における認定調査委託事業者情報・認定調査員情報・医師情報・合議体構成委員情報、補装具事業者マスタ情報	○	○	○	×	×	ー
0220126	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	1.3.25.	公金受取口座登録システムから取得した公金受取口座情報が障害者福祉システム（サブユニットを含む）で管理する金融機関マスタデータに未登録の金融機関や店舗を一覧で確認できること。 【補足事項】 国制度手当、特別児童扶養手当、障害福祉サービス等を対象とする。	○	○	×	×	○	ー
0220127	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	1.3.18.	帳票の出力履歴を管理できること。 【管理項目】 宛名番号 事業番号 発行履歴番号 帳票コード 発行日 発行時刻 文書番号 帳票作成者 ※　帳票の再出力を行うための管理となるため、住民へお渡しする帳票（通知書の他に申請書類や受給者証等）を対象とする	◎	◎	◎	×	◎	令和8年4月1日
0220128	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	1.3.19.	障害児者の状況を管理し、各台帳画面や一覧で確認できること 【管理項目】 医療的ケアの有無 施設入所の有無 強度行動障害の有無 音声コードの印字有無	○	○	×	×	○	ー
0221398	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	ー	障害児者の状況を管理し、各台帳画面や一覧で確認できること 【管理項目】 高次脳機能障害の有無	○	○	×	×	○	ー
0221400	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	ー	自立支援医療のオンライン資格確認でPMHに連携するために必要な項目である不開示フラグを管理し、自立支援医療の各台帳画面や一覧で確認できること 【管理項目】 不開示フラグ	◎	×	×	×	×	令和9年4月1日
0221401	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	ー	療養介護医療及び肢体不自由児通所医療のオンライン資格確認でPMHに連携するために必要な項目である不開示フラグを管理し、療養介護医療及び肢体不自由児通所医療に係る各台帳画面や一覧で確認できること 【管理項目】 不開示フラグ	◎	◎	×	×	×	令和9年4月1日
0220129	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	1.3.20.	データ（移行したデータを含む）は、地方自治体が定める期間、利用できること。	○	○	○	×	○	ー
0220130	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	1.3.27.	法令年限及び業務上必要な期間（保存期間）を経過した情報について、標準準拠システムから物理削除できること。 個人番号利用事務においては、保存期間を経過した場合には、個人番号及び関連情報を標準準拠システムからできるだけ速やかに物理削除できること。 保存期間は、各地方公共団体が任意で指定できること。	◎	◎	◎	×	◎	令和8年4月1日
0220131	1.障害者福祉共通	1.3.データ管理機能	1.3.21.	地方自治体が定める保管期限を超過した資格喪失データや支給実績データ、画像データを削除できること。また、CSVファイル等で削除対象データの事前確認及び削除済データのバックアップができること。 ※　一括でできること	○	○	○	×	○	ー

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220132	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	1.4.1.	対象者検索は、以下の項目を複数組み合わせてできること。 ・宛名番号 ・カナ氏名 ・氏名 ・生年月日（西暦・和暦） ・住所＋方書 ・身体障害者手帳番号 ・療育手帳番号 ・精神障害者保健福祉手帳番号 ※　手帳番号以外の項目は、住基情報の連携により取得した住基情報に対しての検索となる	◎	◎	◎	×	◎	令和8年4月1日
0220133	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	1.4.1.	機能ID：0220132 に以下の項目も加えること。 ・受付場所 ・管理場所 ・担当場所 ・住民区分 【補足事項】 住民区分は現住、転出、死亡、消除、住登外といった内容を管理するが、転出・死亡・消除の抹消者を除く、住登外のみ、といった選択を行えること	○	○	○	×	○	ー
0220134	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	1.4.24.	機能ID：0220132 に以下の項目も加えること。 ・旧氏カナ ・旧氏 ※　住基情報の連携により取得した住基情報に対しての検索となる	○	○	○	×	○	ー
0220135	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	1.4.2.	氏名に関する検索は、住民記録システム標準仕様書に準拠した「あいまい検索」（異体字や正字も包含した検索を除く。）ができること。	◎	◎	◎	×	◎	令和8年4月1日
0220136	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	1.4.25.	旧氏、旧氏カナ検索は、住民記録システム標準仕様書に準拠した「あいまい検索」（異体字や正字も包含した検索を除く。）ができること。	○	○	○	×	○	ー
0220137	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	1.4.3.	対象者検索は、外国人の場合は本名、通称名、英字名のいずれでも検索できること。	◎	◎	◎	×	◎	令和8年4月1日
0220138	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	1.4.4.	対象者検索は、各事業の台帳として管理している対象者、保護者、配偶者、支給申請に係る障害児、扶養義務者、医療保険世帯員の以下の情報に対しても検索できること。 ・宛名番号 ・カナ氏名 ・氏名 ・生年月日（西暦・和暦） ・住所＋方書	○	○	○	×	○	ー
0220139	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	1.4.21.	マイナンバーカード情報を元に対象者を検索できること。	○	○	○	×	○	ー
0220140	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	1.4.22.	各申請書・届出に印字されたバーコード情報もしくは二次元コード情報を元に対象者を検索できること。	○	○	○	×	○	ー
0220141	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	1.4.5.	対象者検索により、該当者が複数存在した場合は、該当者一覧を表示し、選択した明細で台帳画面に戻り対象者を確定できること。	◎	◎	◎	×	◎	令和8年4月1日
0220142	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	1.4.5.	機能ID：0220141 に以下も加えること。 該当者一覧に表示している項目で任意で並べ替えできること。	○	○	○	×	○	ー
0220143	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	1.4.6.	対象者検索は、過去の検索に使用した条件を一定の件数保存でき、容易に再検索できること。 ※　一定の件数はパラメタで設定できること	◎	◎	◎	×	◎	令和8年4月1日
0220144	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	1.4.7.	対象者及び障害者福祉用世帯の世帯員の障害者福祉システム（サブユニットを含む）で管理している各事業の受給状況を確認できること。 受給状況を把握する項目として、以下の項目を必須表示すること。 ・資格取得を表すもの　例）決定日、有効期間開始日 ・資格喪失を表すもの　例）廃止日・喪失日・返還日 ・資格状態を表すもの　※申請中、却下、取下、廃止を含む ※1　各台帳画面で対象者を特定した際に確認できること ※2　各事業の最新履歴を初期表示し、全履歴表示にも切替できること	◎	◎	×	×	◎	令和8年4月1日
0220145	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	1.4.7.	機能ID：0220144 で必須表示とする項目に加えて、以下を任意表示すること。 ・進行状態を表すもの ・その他 ※1　「その他」として表示する内容は、事業単位に複数設定できること 例）・障害福祉サービスの場合は、支給期間、サービス種類、 支給量、負担上限月額　等 ・自立支援医療の場合は有効期間（開始日・終了日）　等 ・身体障害者手帳の場合は手帳番号、総合等級　等 ・国制度手当の場合は支給月額　等	○	○	×	×	○	ー
0220146	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	1.4.26.	機能ID：0220144、0220145 の要件に加えて、独自施策システムで管理している各事業の受給状況を確認できること。 ※1　独自施策システムと連携ができる場合であること ※2　表示有無をパラメタ等で設定できること	○	○	×	×	○	ー
0220147	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	1.4.8.	対象者及び障害者福祉用世帯の世帯員（もしくは住基世帯員）の生活保護情報、介護保険情報、国民健康保険情報、後期高齢者医療保険情報を確認でき、明示的に気づける仕組みとすること。 ※　事業ごとに閲覧権限のある情報とすること	○	○	×	×	×	ー
0220148	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	1.4.9.	各台帳画面で対象者を特定した際、対象者の身体障害者手帳情報、療育手帳情報、精神障害者保健福祉手帳情報を確認でき、明示的に気づける仕組みとすること。	◎	◎	◎	×	◎	令和8年4月1日
0220149	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	1.4.10.	各台帳画面で対象者を特定した際、支援措置対象者（障害者福祉システム（サブユニットを含む）で個別管理する支援措置対象者を含む）である場合は、明示的に気づける仕組みとすること。	◎	◎	◎	×	◎	令和8年4月1日
0220150	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	1.4.27.	各台帳画面で対象者を特定した際、対象者の送付先情報を確認でき、明示的に気づける仕組みとすること。	○	○	○	×	○	ー
0220151	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	1.4.11.	各台帳画面で対象者を特定した際、生年月日とシステム日付から計算した年齢を自動表示すること。	◎	◎	◎	×	◎	令和8年4月1日

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220152	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	1.4.12.	各台帳画面で対象者を特定した際、各事業や申請種別により対象者及び関連世帯員の個人番号を確認できること。 ※1　番号法別表第一の要件を満たす個人番号の確認ができること ※2　番号法別表第一の要件を満たさない個人番号の確認はできないこと ※3　所属や職員により利用権限設定できること	○	○	×	×	○	―
0220153	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	1.4.23.	各台帳画面で対象者を特定した際、各事業や申請種別により対象者及び関連世帯員の個人番号を確認できること。 ※1　他システムで保持する個人番号を参照する場合の要件である ※2　番号法別表第一の要件を満たす個人番号の確認ができること ※3　番号法別表第一の要件を満たさない個人番号の確認はできないこと ※4　所属や職員により利用権限設定できること	○	○	×	×	○	―
0220154	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	1.4.13.	各台帳画面で対象者毎に、全事業共通、各事業のそれぞれのメモ情報を履歴で管理できること。 【管理項目】 登録事業番号　※共通か各事業メモかの識別用 宛名番号 履歴番号 登録日 登録者ID メモ重要度コード メモ分類コード メモ内容 ※　対象者を特定した際、メモ情報が存在する場合は明示的に気づける仕組みとし、メモ重要度が判別できること	◎	◎	◎	×	◎	令和8年4月1日
0220155	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	1.4.13.	機能ID：0220154 に以下も加えること。 【管理項目】 有効期限 進捗状況コード ※1　所属（課や係等の単位）や職員（複数指定可）により利用権限設定できること ※2　登録された履歴を含むメモ情報は、各管理項目や入力したキーワードで抽出し、一覧で確認できること	○	○	○	×	○	―
0220156	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	1.4.14.	各台帳画面でWord、Excel等で作成した資料やPDF、画像ファイルを対象者と関連付けし管理できること。 ※　対象者を特定した際、ファイルが存在する場合は明示的に気づける仕組みとすること	◎	◎	○	×	◎	令和8年4月1日
0220157	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	1.4.14.	機能ID：0220156 に以下も加えること。 所属（課や係等の単位）や職員（複数指定可）により利用権限設定できること	○	○	○	×	○	―
0221321	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	―	各台帳画面で、機能ID：0220156 の資料やPDF、画像ファイル情報を複数まとめて登録できること。	○	○	○	×	○	―
0220158	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	1.4.15.	再転入時や住登外者から住民登録者になることにより宛名番号が変更された場合、変更後の宛名番号へ過去の履歴を統合もしくは紐づけして、同一人物の情報として利用できること。 ※1　再転入時は、住民記録システム標準仕様書において、「従前使用していた宛名番号をそのまま引き継ぐこと」となっているが100%ではない ※2　宛名番号が変更となり、別人の情報となることを防止するために、宛名番号の紐づけもしくは宛名番号の置き換えにより同一人物の情報として扱えるようにすること ※3　利用目的は、窓口や電話でのケース対応、身体障害者/知的障害者更生指導台帳への記載を想定しており、業務個別の判定処理等は想定外とする	◎	◎	◎	×	◎	令和8年4月1日
0220159	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	1.4.28.	各事業の台帳について、申請書・届出情報をCSVファイルから一括登録できること。 ※　帳票レイアウトに定められた申請書・届出の項目について、機能・帳票要件に定める管理項目の範囲において登録できること。オンライン申請に対応した申請書・届出は申請管理機能を経由した取得と同様の仕様で構わない。宛名番号による対象者の特定にも対応すること。更新条件やエラー処理等はベンダの実装範囲の機能とする。	○	○	○	×	○	―
0221322	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	―	各事業で管理する独自施策項目について、宛名番号、履歴番号及び各独自施策項目をCSVファイルから一括登録できること。 ※1　履歴番号が空白の場合は、最新履歴に紐づけること ※2　CSVファイルの取込は、以下の機能ID単位に分けること 機能ID：0220256、0220332、0220397、0220458、0220605、0220655、0220865、0220944、0221017、0221109、0221157、0221158、0221160、0221168 ※3　一括登録時に更新する項目を選択できること。項目の選択方法（パラメタ等で設定、処理時に指定等）はベンダの実装範囲とする ※4　一括登録時に更新する項目に、既に値が入っている場合は、アラート（処理中止、上書き続行）を表示すること	○	○	○	×	○	―
0221323	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	―	「進行状態コード」の更新方法は、ベンダの実装範囲とする。	○	○	○	×	○	―
0220160	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	1.4.16.	必須入力項目を容易に判別でき、誤入力防止として保存前にチェックし、エラーや警告等のメッセージを表示できること。 ※　必須入力とする管理項目はデータ要件に準拠すること	◎	◎	◎	×	◎	令和8年4月1日
0220161	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	1.4.17.	データの登録、修正時にデータ型、桁数のチェック（エラー）ができること。 ※1　各管理項目のデータ型、桁数はデータ要件に準拠すること ※2　日付項目の場合は、日付のチェックができればよい	◎	◎	◎	×	◎	令和8年4月1日
0220162	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	1.4.18.	データの登録、修正時に各管理項目間の整合性チェック（エラー・アラート）ができること。 ※　各管理項目間の入力チェックはデータ要件に準拠すること	◎	◎	◎	×	◎	令和8年4月1日
0220163	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	1.4.19.	データの削除時に削除実行してよいかの注意喚起（アラート）ができること。	◎	◎	◎	×	◎	令和8年4月1日
0220164	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	1.4.20.	処理途中の状態から処理を中断する場合（保存前に検索や閉じるボタンを押下した場合等）は、中断前に注意喚起（アラート）を行うことで誤操作による中断を未然に防げること。 ※　オンライン画面による一覧表示や一括登録処理の場合も同様の注意喚起（アラート）ができること	◎	◎	◎	×	◎	令和8年4月1日

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220165	1.障害者福祉共通	1.5.一覧管理機能	1.5.1.	EUC機能（「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」に規定するEUC機能をいう。）を利用して、データの抽出・分析・加工・出力ができること。 EUC機能へ連携するデータ項目は「地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書」の「基本データリスト（障害者福祉システム）」の規定に従うこと。（障害者福祉システムとEUC機能を一体のパッケージとして構築する場合については、基本データリストに定義されたデータ項目を利用できることを前提に、基本データリスト外のデータ項目の利用も可能とする。） なお、機能別連携仕様にて他業務から取得しているデータ項目については、基本データリストにないデータ項目であっても、データソースの対象とし、データの型、桁数等は連携元である他業務の基本データリストの定義に従う必要がある。 支援措置対象者（障害者福祉システム（サブユニットを含む）で個別管理する支援措置対象者を含む）が含まれている場合は明示的に気づけること。	◎	◎	◎	×	◎	令和8年4月1日
0220166	1.障害者福祉共通	1.5.一覧管理機能	1.5.1.	機能ID：0220165 に以下も加えること。 EUC機能による出力は、スケジュール管理（参照、登録、修正、削除）による自動実行ができること。	○	○	○	×	○	ー
0220167	1.障害者福祉共通	1.5.一覧管理機能	1.5.2.	各事業の任意の一覧抽出結果には、各台帳で管理している項目を表示できること。 ※1　コード項目は、日本語名称で表示できること ※2　個人番号は含まない	◎	◎	◎	×	◎	令和8年4月1日
0220168	1.障害者福祉共通	1.5.一覧管理機能	1.5.3.	各事業の任意の一覧抽出結果には、連絡先情報、住基情報、身体障害者手帳情報、療育手帳情報、精神障害者保健福祉手帳情報を付加もしくは参照できること。 ※　生活保護情報や介護保険情報等の付加は、各事業の要件で必要に応じて定める	◎	◎	◎	×	◎	令和8年4月1日
0220169	1.障害者福祉共通	1.5.一覧管理機能	1.5.3.	各事業の任意の一覧抽出結果には、住民区分、メモ情報、住基異同も付加もしくは参照できること。 ※　住基異同とは、本人及び保護者の氏名又は住所が住基と異なるか否かである	○	○	○	×	○	ー
0220170	1.障害者福祉共通	1.5.一覧管理機能	1.5.4.	各事業の一覧画面において、任意の一覧抽出結果から通知書等の帳票を一括出力する時、出力対象・不要明細を選択できること。	◎	◎	◎	×	◎	令和8年4月1日
0220173	1.障害者福祉共通	1.5.一覧管理機能	1.5.6.	各事業の任意の一覧抽出結果では、支援措置対象者（障害者福祉システム（サブユニットを含む）で個別管理する支援措置対象者を含む）が含まれていた場合は明示的に気づける仕組みとすること。	◎	◎	◎	×	◎	令和8年4月1日
0220174	1.障害者福祉共通	1.5.一覧管理機能	1.5.6.	機能ID：0220173 に記載の要件は、住基情報の連携により取得する支援措置対象者と障害者福祉システム（サブユニットを含む）で個別管理する支援措置対象者は、区別して明示的に気づける仕組みとすること。	○	○	○	×	○	ー
0220175	1.障害者福祉共通	1.5.一覧管理機能	1.5.8.	各事業の一覧画面において、時間を要する検索条件が設定された場合は、検索処理の継続確認（アラート）ができる仕組みにすること。 ※　検索前に表示件数を指定できる等により、検索に時間がかからない仕組みを含む	◎	◎	◎	×	◎	令和8年4月1日
0220176	1.障害者福祉共通	1.5.一覧管理機能	1.5.9.	各事業の一覧画面において、一覧表示できる上限を超えるデータを取得する検索条件が設定された場合は、エラーとして検索条件の再設定を促す仕組みにすること。 ※　検索前に表示件数を指定できる等により、検索結果を分割して表示できるような仕組みを含む	◎	◎	◎	×	◎	令和8年4月1日
0220177	1.障害者福祉共通	1.5.一覧管理機能	1.5.11.	マイナンバー制度における情報照会の照会状況（依頼受付済、結果取込済、照会エラー等）を確認できること。	◎	◎	×	×	◎	令和8年4月1日
0220178	1.障害者福祉共通	1.5.一覧管理機能	1.5.12.	各事業の登録及び世帯員としても登録が1つもない住登外者を一覧で確認できること。	○	○	×	×	○	ー
0220179	1.障害者福祉共通	1.5.一覧管理機能	1.5.13.	機能ID：0220075により公金受取口座情報を自動で取得した場合は、変更者及び変更前後の口座情報について、変更者のみの一覧により確認できること。	○	○	×	×	○	ー
0220217	1.障害者福祉共通	1.7.固有機能	1.7.1.	各事業において、以下の項目を管理できること。 【管理項目】 ・受付場所コード ・管理場所コード　※決定・管理場所 ・担当場所コード ※1　受付場所コード、管理場所コード、担当場所コードそれぞれの利用有無を設定でき、「無」設定時は非表示とすること ※2　受付場所コード、管理場所コード、担当場所コードそれぞれの必須入力有無を設定でき、「有」設定時に未入力の場合はエラーとすること ※3　受付場所コード、管理場所コード、担当場所コードそれぞれの項目名を設定できること　※居住区、管理区、行政区等 ※4　受付場所コード、管理場所コード、担当場所コードそれぞれの項目に対して、操作者の所属情報からの初期設定有無を設定でき、「有」設定時は初期設定できること ※5　公印や問合せ先等は、管理場所コード毎の設定となる（受付場所コード、担当場所コード毎ではない）	○	○	○	×	○	ー
0220218	1.障害者福祉共通	1.7.固有機能	1.7.2.	各事業の一覧管理機能（各種一覧での確認、EUC機能）、集計表作成機能/統計管理機能（集計数値・根拠の出力）、帳票出力機能（一括出力）、進達管理機能、支払機能、公費負担医療管理機能の要件に付帯して、「受付場所」、「管理場所」、「担当場所」を指定（全体もしくは各選択肢）して一括処理できること。 【補足事項】 指定都市においては、市全体もしくは行政区ごとに抽出や出力がで必要である 複数福祉事務所のある市においては、市全体もしくは福祉事務所ごとに抽出や出力がで必要である	○	○	○	×	○	ー
0220219	1.障害者福祉共通	1.7.固有機能	1.7.3.	福祉事務所をまたがる転居時（指定都市においては区間異動時）に、転居先において、「管理場所」を転居先として居住地変更の台帳入力ができること。 【補足事項】 転居先で区間転入として新規台帳登録すること、転居元で喪失登録することは想定していません。	○	○	○	×	○	ー

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220220	1.障害者福祉共通	1.7.固有機能	1.7.4.	各業務で処理中に福祉事務所をまたがる転居（指定都市においては区間異動）した対象者の情報に対して、業務に応じて該当情報を処理すべき福祉事務所（指定都市においては区）で処理できること。 【補足事項】 基本的には転居先で居住地変更の入力を行うこととなるが、例えば新規申請中に発生した場合は「管理場所」を変更できることといった要件となる。	○	○	○	×	○	ー
0220221	1.障害者福祉共通	1.7.固有機能	1.7.5.	福祉事務所（指定都市においては区）ごとに処理制御や利用権限を設定でき、設定に応じた各機能を利用できること。 【補足事項】 例えば、本庁職員は全てのデータに対して更新・照会を可能とするが、A区職員は「管理場所」がA区のみ更新・照会を可能とし、「管理場所」が他区は照会のみとするといった要件となる。	○	○	○	×	○	ー
0220222	1.障害者福祉共通	1.7.固有機能	1.7.6.	利用権限設定により扱える「管理場所」が限られる場合、事業ごとの対象者の履歴情報について、最新履歴の「管理場所」で全ての履歴を扱えること。（台帳画面における履歴情報、一覧での確認、集計表作成等の全ての機能を対象とする。） 【補足事項】 例えば、区間転居により、最新履歴の「管理場所」はA区、1つ前の履歴はB区とすると、A区において1つ前の履歴のB区の情報も更新・照会できることといった要件となる。	○	○	○	×	○	ー
0220223	1.障害者福祉共通	1.7.固有機能	1.7.7.	各事業の申請や届出は、対象者の「管理場所」でのみ登録できること。ただし、「管理場所」以外では照会できること。 ※　設定によりアラートも可能とすること。 【補足事項】 当要件は、住基情報との連携で「居住区」を取得でき、対象者検索で取得した「居住区」と「管理場所」が異なる場合はエラーにするといった要件となる。	○	○	○	×	○	ー
0228096	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	ー	機能ID：0220017、0220018 の各標準オプション機能を実装必須機能とすること。	◎	◎	×	×	×	令和8年4月1日
0228002	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	ー	機能ID：0220019 の標準オプション機能を実装必須機能とすること。	◎	◎	×	×	◎	令和8年4月1日
0228003	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	ー	機能ID：0220076 の標準オプション機能を実装必須機能とすること。	◎	◎	×	×	◎	令和8年4月1日
0228040	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	ー	独自施策システムに、支援措置対象者情報を照会する。	○	○	×	×	○	ー
0228041	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	ー	独自施策システムに、メモ情報を照会する。	○	○	×	×	○	ー
0228042	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	ー	機能ID：0220012 は、実装必須機能とすること。	◎	◎	×	×	◎	令和8年4月1日
0228004	1.障害者福祉共通	1.2.マスタ管理機能	ー	機能ID：0220081 の標準オプション機能を実装必須機能とすること。	◎	◎	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0228005	1.障害者福祉共通	1.2.マスタ管理機能	ー	機能ID：0220083 が実装されている場合は、機能ID：0220082 の登録、修正、削除の機能は標準オプション機能とすること。	○	○	○	×	○	ー
0228006	1.障害者福祉共通	1.2.マスタ管理機能	ー	機能ID：0220087 の標準オプション機能を実装必須機能とすること。	◎	◎	◎	×	◎	令和8年4月1日
0228007	1.障害者福祉共通	1.2.マスタ管理機能	ー	機能ID：0220088 の標準オプション機能を実装必須機能とすること。	◎	◎	◎	×	◎	令和8年4月1日
0228008	1.障害者福祉共通	1.2.マスタ管理機能	ー	機能ID：0220090 の標準オプション機能を実装必須機能とすること。	◎	◎	◎	×	◎	令和8年4月1日
0228009	1.障害者福祉共通	1.2.マスタ管理機能	ー	機能ID：0220091 について、問合せ先の担当部署名に担当も設定できる要件は標準オプション機能とすること。	○	○	○	×	○	ー
0228010	1.障害者福祉共通	1.2.マスタ管理機能	ー	機能ID：0220092、0220093 の各標準オプション機能を実装必須機能とすること。	◎	◎	◎	×	◎	令和8年4月1日
0228011	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	ー	機能ID：0220147 の標準オプション機能を実装必須機能とすること。	◎	◎	×	×	×	令和8年4月1日
0228046	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	ー	機能ID：0220156 の資料やPDF、画像ファイル情報は、複数の対象者を一括登録でき、その際、対象者単位で複数のファイルを一括登録できること。 ※1　当機能を利用する場合は、利用者があらかじめ先頭を宛名番号15桁（ゼロ詰め）で対象者と紐づけられたファイル名又はフォルダ名のファイルを用意すること。この際、申請書、診断書といったPDFや画像ファイルの種類の識別方法は利用者の任意とする。 ※2　基本データリストの「関連ファイル情報」グループのデータ項目を一括登録することとなるため、履歴番号は最大+1、事業番号は一括登録時に（事業名で）指定できること	○	○	○	×	○	ー
0228047	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	ー	判定と決定を別々の部署で入力できること。	○	○	×	×	○	ー
0228012	1.障害者福祉共通	1.5.一覧管理機能	ー	機能ID：0220166 の標準オプション機能を実装必須機能とすること。	◎	◎	◎	×	◎	令和8年4月1日
0228016	1.障害者福祉共通	1.7.固有機能	ー	機能ID：0220217 の標準オプション機能を実装必須機能とすること。	◎	◎	◎	×	◎	令和8年4月1日
0228017	1.障害者福祉共通	1.7.固有機能	ー	機能ID：0220219、0220220、0220222 の各標準オプション機能を実装必須機能とすること。	◎	◎	◎	×	◎	令和8年4月1日
0228048	1.障害者福祉共通	1.7.固有機能	ー	機能ID：0220218 で市全体で処理する場合は、行政区コード順で出力できること。	◎	◎	◎	×	◎	令和8年4月1日
0220224	2.身体障害者手帳	2.1.申請管理機能	2.1.1.	身体障害者手帳の申請・届出情報（新規交付、転入、再交付、障害更新（障害程度の変更・障害の追加）、再認定、居住地変更、氏名保護者変更、返還、複数障害部位の一部を返還、死亡、転出、職権処理を含む）を管理（登録、修正、削除、照会）できること。	◎	ー	ー	ー	ー	令和8年4月1日
0220225	2.身体障害者手帳	2.1.申請管理機能	2.1.2.	以下の申請・届出情報を管理できること。 【管理項目】 申請日　※申請、届出のあった日 申請事由コード 変更日 返還日 申請理由コード　※3つまで管理できること、また1つ目は入力必須 受付番号　※ケース番号、申請受理番号等 備考 資格状態コード	◎	ー	ー	ー	ー	令和8年4月1日

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220226	2.身体障害者手帳	2.1.申請管理機能	2.1.2.	以下の申請・届出情報を管理できること。 【管理項目】 不足書類種類コード　※　10種類まで管理できること 不足書類　※　不足書類種類コードに対して非該当、該当を選択 進達日 進達先機関コード 希望手帳様式コード　※紙、カード 手帳交付方法コード　※郵送、来所等 手帳交付場所コード 自立支援医療（更生医療）の同時申請有無 督促期限 進行状態コード 宛先優先度コード 申請時の主たる障害部位コード 事務担当者	○	－	－	－	－	－
0220227	2.身体障害者手帳	2.1.申請管理機能	2.1.2.	以下の申請・届出情報を管理できること。 【管理項目】 受領日（申請者から手帳を預かった日） 本籍地	×	－	－	－	－	－
0220228	2.身体障害者手帳	2.1.申請管理機能	2.1.3.	以下の対象者情報を管理できること。 【管理項目】 個人番号 宛名番号 世帯番号 氏名 カナ氏名 英字名 通称名 通称名カナ 氏名優先区分コード 郵便番号 住所 住所方書 生年月日 性別 住所コード 旧住所 旧住所方書 転入日 新住所 新住所方書 転出日 ※1　個人番号、住基情報で保持している管理項目は、他システムを参照し表示することで、保持までしない場合を含む ※2　障害者福祉用世帯で、身体障害者手帳の対象者として紐づけてよい ※3　性別は”その他”も管理できること ※4　電話番号、携帯番号は障害者福祉共通での管理とする	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0220229	2.身体障害者手帳	2.1.申請管理機能	2.1.4.	以下の保護者情報を管理できること。 【管理項目】 宛名番号 世帯番号 氏名 カナ氏名 英字名 通称名 通称名カナ 氏名優先区分コード 続柄 郵便番号 住所 住所方書 生年月日 性別 住所コード また、対象者の申請日時点年齢が15歳未満で保護者未入力の場合は、エラーメッセージを表示すること。 ※1　住基情報で保持している管理項目は、他システムを参照し表示することで、保持までしない場合を含む ※2　障害者福祉用世帯で、身体障害者手帳の保護者として紐づけてよい ※3　続柄は住民票上の続柄ではなく、対象者から見た続柄とすること ※4　性別は”その他”も管理できること ※5　電話番号、携帯番号は障害者福祉共通での管理とする	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0220230	2.身体障害者手帳	2.1.申請管理機能	2.1.5.	以下の情報を管理できること。 【管理項目】 職業 学歴	×	－	－	－	－	－
0221261	2.身体障害者手帳	2.1.申請管理機能	2.1.6.	以下の診断書情報を管理できること。 【管理項目】 医療機関番号（※3） 診療科目コード（※3） 医師番号（※3） 弁別区分（右）コード 弁別区分（左）コード 視力（右） 視力（左） 矯正視力（右） 矯正視力（左） 聴力（右） 聴力（左） 語音明瞭度（右） 語音明瞭度（左） ※1　弁別区分の入力値より、視力を自動計算できること ※2　視力及び聴力の入力値より、障害部位ごとの等級を自動設定できること。なお、視力及び聴力の入力値のみならず、「障害部位ごとの障害内容」等の管理項目も含めて障害部位ごとの等級を自動設定することは、ベンダの実装範囲で可とする ※3　障害部位ごとに管理できること	○	－	－	－	－	－
0220232	2.身体障害者手帳	2.1.申請管理機能	2.1.7.	以下の画像情報を管理できること。 【管理項目】 申請書、診断書（※3）、審査部会等意見、手帳、手帳用写真の画像情報 ※1　スキャンした画像を台帳情報として登録、参照、ダウンロードできること ※2　画像データの保存方法は問わない（移行できればよい） ※3　障害部位ごとに管理できること	○	－	－	－	－	－
0220233	2.身体障害者手帳	2.1.申請管理機能	2.1.16.	機能ID:0220232 の申請書の画像情報は、機能ID：0220140 のバーコード情報もしくは二次元コード情報を元に、まとめて登録できること。 ※　最新履歴に対して登録できること	○	－	－	－	－	－

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220234	2.身体障害者手帳	2.1.申請管理機能	2.1.8.	対象者の転入出に伴う福祉事務所間の送付を管理できること。 【管理項目】 依頼日　※転入前福祉事務所への依頼日 報告日　※転入前福祉事務所からの回答日 回答日　※転出先福祉事務所への回答日	○	－	－	－	－	－
0220235	2.身体障害者手帳	2.1.申請管理機能	2.1.9.	受付番号の入力時、重複している場合はエラーとすること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221324	2.身体障害者手帳	2.1.申請管理機能	－	機能ID：0220229（対象者の申請日時点年齢が15歳未満で保護者未入力の場合は、エラーメッセージを表示すること）について、「保護者未入力の場合」を「保護者未入力の場合又は対象者と保護者が同一の場合」とすること。	○	－	－	－	－	－
0220236	2.身体障害者手帳	2.1.申請管理機能	2.1.9.	受付番号（ケース番号）は、手入力の他に自動付番もできること。 ※1　自動付番は、通番とすること（年度毎に通番しない） ※2　※1に加え、管理組織単位での通番も選択できること ※3　自動付番後に手修正できること	○	－	－	－	－	－
0220237	2.身体障害者手帳	2.1.申請管理機能	2.1.10.	最新の台帳履歴情報が申請中の状態に対して、更に申請・届出情報を登録できること。 ※1　当機能を利用するかはパラメタ等で設定できること ※2　申請中情報がある場合は、申請中情報に対する登録か追加登録かを選択できること ※3　申請中の履歴が複数ある場合は、明示的に気づける仕組みとすること	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220238	2.身体障害者手帳	2.1.申請管理機能	2.1.10.	最新の台帳履歴情報が進達中の状態に対して、更に申請・届出情報を登録し、更に進達できること。 ※1　当機能を利用するかはパラメタ等で設定できること ※2　進達中情報がある場合は、進達中情報に対する登録か追加登録かを選択できること ※3　進達中の履歴が複数ある場合は、明示的に気づける仕組みとすること	○	－	－	－	－	－
0220239	2.身体障害者手帳	2.1.申請管理機能	2.1.11.	申請・届出から決定・手帳交付までの情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。管理できる履歴の件数は上限が無いこと。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220240	2.身体障害者手帳	2.1.申請管理機能	2.1.12.	住基の異動情報を基に、手帳所持者、保護者の住所、氏名、転出、死亡を自動更新できること。 ※1　自動更新有無を設定できること ※2　自動更新させる異動事由はパラメタ等により設定できること ※3　転出の自動更新を行う際は、住所地特例者となる場合があるため、※5により確認し、該当する場合は修正すること ※4　異動前の住基住所、住基氏名と異なる住所、氏名となっているデータ状態の場合は、住基の住所・氏名異動があっても自動更新しないこと ※5　自動処理した手帳所持者及び保護者は、一覧により確認できること ※6　手帳所持者及び保護者の住所、氏名を他システムを参照し表示している場合は、住所変更、氏名変更の自動更新は不要とする	○	－	－	－	－	－
0220241	2.身体障害者手帳	2.1.申請管理機能	2.1.13.	本籍地を登録する際は住基情報より自動取得できること。	×	－	－	－	－	－
0220242	2.身体障害者手帳	2.1.申請管理機能	2.1.14.	医療機関の入力における医療機関情報の検索は、医療機関番号、医療機関コード、医療機関名称漢字、医療機関名称カナ、医療機関住所で検索できること。 また、医療機関名称漢字、医療機関名称カナ検索は、住民記録システム標準仕様書に準拠した氏名、カナ氏名検索と同様のあいまい検索ができること。	○	－	－	－	－	－
0220243	2.身体障害者手帳	2.1.申請管理機能	2.1.15.	医師の入力における医師情報の検索は、医師番号、医師氏名、医師氏名カナ、指定障害種別コードで検索できること。 また、医師氏名、医師氏名カナ検索は、住民記録システム標準仕様書に準拠した氏名、カナ氏名検索と同様のあいまい検索ができること。	○	－	－	－	－	－
0221262	2.身体障害者手帳	2.1.申請管理機能	－	進行状態コードは、ベンダの実装範囲により、各日付項目等の入力等と連動させる形で自動更新できること。	○	－	－	－	－	－
0220244	2.身体障害者手帳	2.2.進達管理機能	2.2.1.	進達状況（進達日・申請事由等）を管理（登録、修正、削除、参照）できること。	○	－	－	－	－	－
0220245	2.身体障害者手帳	2.2.進達管理機能	2.2.2.	進達対象者を抽出し、進達の一括登録ができること。 ※　一括登録対象は選択も可能とすること	○	－	－	－	－	－
0220246	2.身体障害者手帳	2.2.進達管理機能	2.2.3.	進達を履歴管理でき、過去の履歴を照会できること。	○	－	－	－	－	－
0220247	2.身体障害者手帳	2.2.進達管理機能	2.2.4.	都道府県へ送付するための進達情報ファイルを作成できること。 ※　EUC機能の利用又はベンダの実装範囲の機能とする	○	－	－	－	－	－
0220248	2.身体障害者手帳	2.3.台帳管理機能	2.3.1.	判定結果（保留、交付決定、却下）及び取下を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 判定日 判定結果コード 判定理由 ※　判定結果コードには保留、却下、決定の他に取下も含むこと	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220249	2.身体障害者手帳	2.3.台帳管理機能	2.3.1.	判定結果（交付決定、却下）を決定した日を管理できること。 【管理項目】 決定日 医師意見との相違有無	○	－	－	－	－	－
0220250	2.身体障害者手帳	2.3.台帳管理機能	2.3.2.	手帳情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 初回交付日 再交付日 手帳交付者コード 手帳番号 障害部位コード 障害部位ごとの等級コード 障害部位ごとの再認定年月 障害部位ごとの障害認定日 統計部位コード　※主たる障害部位 障害名 障害種別コード 総合等級コード 指導記録	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220251	2.身体障害者手帳	2.3.台帳管理機能	2.3.2.	手帳情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 障害部位ごとの再認定理由 障害部位ごとの障害原因コード 障害部位ごとの診断日 障害部位ごとの障害内容コード 障害部位ごとの障害種類の号 障害名（カード型） 原傷病名 高確法50条2該当有無 初回交付場所	○	－	－	－	－	－
0221263	2.身体障害者手帳	2.3.台帳管理機能	－	以下の管理項目を管理できること。 【管理項目】 障害部位ごとの視覚障害（糖尿病主原因）該当フラグ	○	－	－	－	－	－
0220252	2.身体障害者手帳	2.3.台帳管理機能	2.3.13.	手帳情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 総合等級変更状況コード	○	－	－	－	－	－
0220253	2.身体障害者手帳	2.3.台帳管理機能	2.3.11.	カード型手帳の以下の項目を管理できること。 【管理項目】 カード登録日 カード解除日 カード発行日	○	－	－	－	－	－
0221264	2.身体障害者手帳	2.3.台帳管理機能	2.3.12.	事務処理に係る以下の項目を管理できること。 【管理項目】 手帳受領日 手帳引渡日 ※　当管理項目は、次の履歴登録時に引き継がないこと	○	－	－	－	－	－
0220255	2.身体障害者手帳	2.3.台帳管理機能	2.3.3.	手帳交付に付帯して以下の項目を管理できること。 【管理項目】 NHK受信料減免有無 NHK受信料減免お客様番号 有料道路減免有無	○	－	－	－	－	－
0220256	2.身体障害者手帳	2.3.台帳管理機能	2.3.4.	身体障害者手帳独自施策項目として以下を実装すること。 【管理項目】 区分1コード～区分5コード 日付1～日付5 備考1～備考5 ※1　利用有無を設定できること ※2　項目名称を設定できること ※3　未入力時のエラー又はアラートを設定できること ※4　EUC機能で扱えること ※5　帳票詳細要件に記載の印字項目の設定対象とすること ※6　次の履歴登録時に引き継がないかを設定できること	○	－	－	－	－	－
0221325	2.身体障害者手帳	2.3.台帳管理機能	2.3.5.	障害種別コードは、手入力の他に、単一障害部位の場合は計算により自動設定できること。 ※1　複数障害部位であってもひとつの障害部位が第1種の場合は、第1種に自動設定できること ※2　計算過程等の自動設定の方法はベンダの実装範囲で可とする	○	－	－	－	－	－
0221352	2.身体障害者手帳	2.3.台帳管理機能	－	障害種別コードは、ベンダの実装範囲で複数障害部位の場合も自動設定できること。	○	－	－	－	－	－
0221265	2.身体障害者手帳	2.3.台帳管理機能	2.3.6.	総合等級コード及び統計部位区分コードは、手入力の他に、障害部位毎の等級コードの指数合算により自動設定できること。 ※　計算過程等の自動設定の方法はベンダの実装範囲で可とする	○	－	－	－	－	－
0220259	2.身体障害者手帳	2.3.台帳管理機能	2.3.10.	障害名は、障害部位ごとの障害内容コード、障害部位ごとの等級コード、障害部位ごとの再認定年月等を編集したものを反映でき、修正できること。 ※　編集させる管理項目及び項目間の接続文字はパラメタで設定できること	○	－	－	－	－	－
0220260	2.身体障害者手帳	2.3.台帳管理機能	2.3.7.	総合等級コードと障害部位毎の等級コードの指数合算が不整合の場合はアラート表示すること。	○	－	－	－	－	－
0220261	2.身体障害者手帳	2.3.台帳管理機能	2.3.8.	手帳番号の入力時、重複している場合はエラーとすること。ただし同一人物の場合はアラートとし登録も可能とすること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220262	2.身体障害者手帳	2.3.台帳管理機能	2.3.8.	自庁であらたに交付する手帳の手帳番号について、手入力の他に自動付番もできること。 ※　自動付番は、自庁交付手帳番号の最大番号からの通番とする	○	－	－	－	－	－
0220263	2.身体障害者手帳	2.3.台帳管理機能	2.3.9.	指導記録について、手帳番号、障害種別、総合等級、申請事由を保存時に自動設定できること。	○	－	－	－	－	－
0220264	2.身体障害者手帳	2.3.台帳管理機能	2.3.14.	都道府県からの判定結果ファイルを一括して取込みできること。 ※　ベンダの実装範囲の機能とする	○	－	－	－	－	－
0220265	2.身体障害者手帳	2.4.一覧管理機能	2.4.1.	進達者を一覧で確認できること。	○	－	－	－	－	－
0220266	2.身体障害者手帳	2.4.一覧管理機能	2.4.2.	手帳交付者を一覧で確認できること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220267	2.身体障害者手帳	2.4.一覧管理機能	2.4.3.	再認定者（予定者、完了者、未了者）を一覧で確認できること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220268	2.身体障害者手帳	2.4.一覧管理機能	2.4.4.	指定条件で抽出し、一覧を確認、加工できること（EUCができること）。 ※1　障害者福祉共通に記載のEUC機能を満たすこと ※2　任意に指定できる管理項目の抽出条件に手帳要件特有の”基準日時点の手帳所持者”も含まれること ※3　医療機関、診療科目、医師マスタの情報も表示できること ※4　最新履歴、全履歴、受給中履歴等の表示する履歴は任意に指定できること。ただし、※2の条件指定の場合は、該当履歴とすること	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220269	2.身体障害者手帳	2.5.集計表作成機能	2.5.1.	福祉行政報告例「第14表　身体障害者手帳交付台帳登載数」の集計数値を出せること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220270	2.身体障害者手帳	2.5.集計表作成機能	2.5.1.	福祉行政報告例「第14表　身体障害者手帳交付台帳登載数」は以下によること。 ※1　様式（固定帳票）で出力すること ※2　集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること	○	－	－	－	－	－
0220271	2.身体障害者手帳	2.5.集計表作成機能	2.5.2.	福祉行政報告例「第16表　身体障害者更生援護」の書式で作成できること。	×	－	－	－	－	－
0220272	2.身体障害者手帳	2.5.集計表作成機能	2.5.3.	各種統計資料（都道府県集計、市区町村独自集計）をEUC機能を利用して作成できること。 ※　集計数値がでること	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220273	2.身体障害者手帳	2.5.集計表作成機能	2.5.3.	各種統計資料（都道府県集計、市区町村独自集計）は以下によること。 ※　集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること	○	－	－	－	－	－
0220299	2.身体障害者手帳	2.8.マスタ管理機能	2.8.1.	医療機関、診療科目、医師をマスタで管理（登録・修正・削除・照会）できること。 【管理項目】 医療機関番号　※システム内部で管理する番号 医療機関コード　※先頭2桁が都道府県番号となっているもの 医療機関種別コード　※医科、歯科等 医療機関都道府県コード 医療機関名称漢字 医療機関名称カナ 医療機関郵便番号 医療機関住所 医療機関住所方書 医療機関電話番号 医療機関ファックス番号 医療機関診療科目コード　※20種類まで管理可 医師番号 医師氏名 医師氏名カナ 診療科目コード　※5種類まで管理可 指定障害種別コード 指定医指定日 指定医廃止日 指定医廃止理由 医療機関番号　※医師が属する医療機関番号	○	－	－	－	－	－
0220300	2.身体障害者手帳	2.8.マスタ管理機能	2.8.2.	医療機関、診療科目、医師を一覧で確認できること。	○	－	－	－	－	－
0220301	2.身体障害者手帳	2.8.マスタ管理機能	2.8.3.	医療機関、診療科目、医師の一覧をEUC機能を利用して出力できること。	○	－	－	－	－	－
0228050	2.身体障害者手帳	2.1.申請管理機能	－	カード様式又は紙様式の手帳で使用する写真をスキャンした画像データファイルを自動で対象者に一括で紐づけできること。 対象者との紐づけは以下に従うこと。 ① 標準準拠システムから出力した申請書を利用することとし、申請書を出力する場合は、機能ID：0220214 により、個人を一意に識別できる宛名番号等のバーコード又は二次元コードを印字すること ② ①の申請書に写真を貼り付けること ③ ②の申請書を連続してスキャンする際、バーコード又は二次元コードを読み取り、スキャンする範囲を写真部分に特定すること ④ ③の読み取りの結果、個人を一意に識別できる宛名番号等をキーとしたファイル名又はフォルダ名とした写真部分のみの画像ファイルを作成すること	○	－	－	－	－	－
0228051	2.身体障害者手帳	2.1.申請管理機能	－	事務処理に係る以下の項目を管理できること。 【管理項目】 判定機関結果送付日　※判定機関から受付場所に結果を送付した日	○	－	－	－	－	－
0228052	2.身体障害者手帳	2.1.申請管理機能	－	申請中の情報に対して、「判定機関結果送付日」を一括登録できること。	○	－	－	－	－	－
0228097	2.身体障害者手帳	2.1.申請管理機能	－	住登外又は住基除票の身体障害者手帳交付者に対して、指定した年齢を元に、一括で資格喪失できること。 ※　一括処理した身体障害者手帳交付者は、一覧で確認できること	○	－	－	－	－	－
0228053	2.身体障害者手帳	2.2.進達管理機能	－	機能ID：0220244、0220245、0220246、0220247、0220249、0220265、0220287の各標準オプション機能は実装必須機能とすること。	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0228019	2.身体障害者手帳	2.3.台帳管理機能	－	進行状態を検索キーとして抽出した対象者に対し、「判定結果」、「交付日」、「再交付日」を一括登録できること。	○	－	－	－	－	－
0228020	2.身体障害者手帳	2.3.台帳管理機能	－	「決定日」は、各管理場所でのみ登録できるよう権限管理を行うことができること。各管理場所は、事務実施機関以外にも判定機関及び保守業者等必要な管理者を設定できるものとする。	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0228054	2.身体障害者手帳	2.3.台帳管理機能	－	機能ID：0220262は、実装必須機能とすること。	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0228088	2.身体障害者手帳	2.3.台帳管理機能	－	「手帳受領日」を一括登録できること。 ※　手帳受領日は、判定機関から区役所等が手帳を受領した日	○	－	－	－	－	－
0228089	2.身体障害者手帳	2.3.台帳管理機能	－	申請中の情報に対して、管理場所ごとに、「決定日」を一括登録できること。	○	－	－	－	－	－
0220302	3.療育手帳	3.1.申請管理機能	3.1.1.	療育手帳の申請・届出情報（新規交付、転入、再交付、再判定、居住地変更、氏名保護者変更、返還、死亡、転出、職権処理を含む）を管理（登録、修正、削除、照会）できること。	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0220303	3.療育手帳	3.1.申請管理機能	3.1.2.	以下の申請・届出情報を管理できること。 【管理項目】 申請日　※申請、届出のあった日 申請事由コード 進達日 変更日 返還日 申請理由コード　※3つまで管理できること、また1つ目は入力必須 受付番号 判定機関コード 備考 資格状態コード ※1　判定機関コードは、別表第三「療育手帳交付申請者一覧（進達）」（省令第五条第三十八号関係）で出力の振り分けでも利用する ※2　判定機関コードは、判定機関ではない進達先の管理も含む	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0220304	3.療育手帳	3.1.申請管理機能	3.1.2.	以下の申請・届出情報を管理できること。 【管理項目】 希望手帳様式コード　※紙、カード 手帳交付方法コード　※郵送、来所等 手帳交付場所コード 不足書類種類コード　※　10種類まで管理できること 不足書類　※　不足書類種類コードに対して非該当、該当を選択 前回判定日 前回判定機関 進行状態コード 宛先優先度コード ※　前回判定機関は、他都道府県等も管理できること	○	－	－	－	－	－
0220305	3.療育手帳	3.1.申請管理機能	3.1.2.	以下の申請・届出情報を管理できること。 【管理項目】 受領日（申請者から手帳を預かった日）	×	－	－	－	－	－

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220306	3.療育手帳	3.1.申請管理機能	3.1.3.	以下の対象者情報を管理できること。 【管理項目】 個人番号 宛名番号 世帯番号 氏名 カナ氏名 英字名 通称名 通称名カナ 氏名優先区分コード 郵便番号 住所 住所方書 生年月日 性別 住所コード 旧住所 旧住所方書 転入日 新住所 新住所方書 転出日 ※1　個人番号、住基情報で保持している管理項目は、他システムを参照し表示することで、保持までしない場合を含む ※2　障害者福祉用世帯で、療育手帳の対象者として紐づけてよい ※3　性別は”その他”も管理できること ※4　電話番号、携帯番号は障害者福祉共通での管理とする	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220307	3.療育手帳	3.1.申請管理機能	3.1.4.	以下の保護者情報を管理できること。 【管理項目】 宛名番号 世帯番号 氏名 カナ氏名 英字名 通称名 通称名カナ 氏名優先区分コード 続柄 郵便番号 住所 住所方書 生年月日 性別 住所コード ※1　住基情報で保持している管理項目は、他システムを参照し表示することで、保持までしない場合を含む ※2　障害者福祉用世帯で、療育手帳の保護者として紐づけてよい ※3　続柄は住民票上の続柄ではなく、対象者から見た続柄とすること ※4　性別は”その他”も管理できること ※5　電話番号、携帯番号は障害者福祉共通での管理とする	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220308	3.療育手帳	3.1.申請管理機能	3.1.5.	以下の検査情報を管理できること。 【管理項目】 判定方法コード　※来所・巡回・訪問・文書 検査日　※予約日を兼ねる 検査時間　※〇時〇分とし、予約時間を兼ねる 検査機関コード 検査方式コード　※個別式知能検査、個別式発達検査等 IQ 精神疾患の有無 発達障害の有無 精神・発達年齢　※〇歳〇月 その他検査・程度内容 総合判定（処遇方針の検討）の状況 医師診察日 医師診察時間　※〇時〇分 医師名 心理判定員	○	－	－	－	－	－
0220309	3.療育手帳	3.1.申請管理機能	3.1.6.	以下の情報を管理できること。 【管理項目】 職業 学歴	×	－	－	－	－	－
0220310	3.療育手帳	3.1.申請管理機能	3.1.7.	以下の画像情報を管理できること。 【管理項目】 申請書、診断書、手帳、手帳用写真の画像情報 ※1　スキャンした画像を台帳情報として登録、参照、ダウンロードできること ※2　画像データの保存方法は問わない（移行できればよい）	○	－	－	－	－	－
0220311	3.療育手帳	3.1.申請管理機能	3.1.14.	機能ID:0220310 の申請書の画像情報は、機能ID：0220140 のバーコード情報もしくは二次元コード情報を元に、まとめて登録できること。 ※　最新履歴に対して登録できること	○	－	－	－	－	－
0220312	3.療育手帳	3.1.申請管理機能	3.1.8.	対象者の転入出に伴う福祉事務所間の送付を管理できること。 【管理項目】 依頼日　※転入前福祉事務所への依頼日 報告日　※転入前福祉事務所からの回答日 回答日　※転出先福祉事務所への回答日	○	－	－	－	－	－
0220313	3.療育手帳	3.1.申請管理機能	3.1.9.	受付番号の入力時、重複している場合はエラーとすること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220314	3.療育手帳	3.1.申請管理機能	3.1.9.	受付番号は、手入力の他に自動付番もできること ※1　自動付番は、通番とすること（年度毎に通番しない） ※2　※1に加え、管理組織単位での通番も選択できること ※3　自動付番後に手修正できること	○	－	－	－	－	－
0220315	3.療育手帳	3.1.申請管理機能	3.1.10.	最新の台帳履歴情報が申請・進達中の状態に対して、更に申請・届出情報を登録し、更に進達できること。 ※1　当機能を利用するかはパラメタ等で設定できること ※2　申請中情報がある場合は、申請中情報に対する登録か追加登録かを選択できること ※3　申請中の履歴が複数ある場合は、明示的に気づける仕組みとすること	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220316	3.療育手帳	3.1.申請管理機能	3.1.11.	申請・届出から決定・手帳交付までの情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。管理できる履歴の件数は上限が無いこと。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220317	3.療育手帳	3.1.申請管理機能	3.1.12.	住基の異動情報を基に、手帳所持者、保護者の住所、氏名、転出、死亡を自動更新できること。 ※1　自動更新有無を設定できること ※2　自動更新させる異動事由はパラメタ等により設定できること ※3　転出の自動更新を行う際は、住所地特例者となる場合があるため、※5により確認し、該当する場合は修正すること ※4　異動前の住基住所、住基氏名と異なる住所、氏名となっているデータ状態の場合は、住基の住所・氏名異動があっても自動更新しないこと ※5　自動処理した手帳所持者及び保護者は、一覧により確認できること ※6　手帳所持者及び保護者の住所、氏名を他システムを参照し表示している場合は、住所変更、氏名変更の自動更新は不要とする	○	－	－	－	－	－
0220318	3.療育手帳	3.1.申請管理機能	3.1.13.	対象者の申請時の年齢が18歳未満、かつ保護者が未入力の場合は、アラートとすること。	○	－	－	－	－	－
0220319	3.療育手帳	3.1.申請管理機能	3.1.15.	18歳以上で判定却下のある対象者は、2回目以降の申請情報登録時にエラー又はアラートとすること。	○	－	－	－	－	－
0221266	3.療育手帳	3.1.申請管理機能	－	進行状態コードは、ベンダの実装範囲により、各日付項目等の入力等と連動させる形で自動更新できること。	○	－	－	－	－	－
0220320	3.療育手帳	3.2.進達管理機能	3.2.1.	進達状況（進達日・申請事由・進達先等）を管理（登録、修正、削除、参照）できること。 ※　進達先は、判定機関が該当する	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220321	3.療育手帳	3.2.進達管理機能	3.2.2.	進達対象者を抽出し、進達の一括登録ができること。 ※　一括登録対象は選択も可能とすること	○	－	－	－	－	－
0220322	3.療育手帳	3.2.進達管理機能	3.2.3.	進達を履歴管理でき、過去の履歴を照会できること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220323	3.療育手帳	3.2.進達管理機能	3.2.4.	都道府県へ送付するための進達情報ファイルを作成できること。 ※　EUC機能の利用又はベンダの実装範囲の機能とする	○	－	－	－	－	－
0220324	3.療育手帳	3.3.台帳管理機能	3.3.1.	判定結果（交付決定、却下）及び取下を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 判定日 判定結果コード 判定理由 ※　判定結果コードには却下、決定の他に取下も含むこと	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220325	3.療育手帳	3.3.台帳管理機能	3.3.1.	判定結果（交付決定、却下）を決定した日を管理できること。 【管理項目】 決定日	○	－	－	－	－	－
0220326	3.療育手帳	3.3.台帳管理機能	3.3.9.	判定に伴う処理情報を管理できること。 【管理項目】 手続き有無 手続き処理済フラグ	○	－	－	－	－	－
0220327	3.療育手帳	3.3.台帳管理機能	3.3.2.	手帳情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 初回交付日 再交付日 手帳交付者コード 手帳番号 再判定年月 障害程度コード	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221386	3.療育手帳	3.3.台帳管理機能	3.3.2.	手帳情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 指導記録 初回交付場所 程度変更状況コード 次回判定機関コード 再判定不要フラグ	○	－	－	－	－	－
0221387	3.療育手帳	3.3.台帳管理機能	－	手帳情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 障害種別コード	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220329	3.療育手帳	3.3.台帳管理機能	3.3.7.	カード型手帳の以下の項目を管理できること。 【管理項目】 カード登録日 カード解除日 カード発行日	○	－	－	－	－	－
0221268	3.療育手帳	3.3.台帳管理機能	3.3.8.	事務処理に係る以下の項目を管理できること。 【管理項目】 判定機関受付日　※受付場所から送付された申請書を判定機関が受け取った日 判定機関結果送付日　※判定機関から受付場所に結果を送付した日 手帳受領日 手帳引渡日 ※　当管理項目は、次の履歴登録時に引き継がないこと	○	－	－	－	－	－
0220331	3.療育手帳	3.3.台帳管理機能	3.3.3.	手帳交付に付帯して以下の項目を管理できること。 【管理項目】 NHK受信料減免有無 NHK受信料減免お客様番号 有料道路減免有無	○	－	－	－	－	－
0220332	3.療育手帳	3.3.台帳管理機能	3.3.4.	療育手帳独自施策項目として以下を実装すること。 【管理項目】 区分1コード～区分5コード 日付1～日付5 備考1～備考5 ※1　利用有無を設定できること ※2　項目名称を設定できること ※3　未入力時のエラー又はアラートを設定できること ※4　EUC機能で扱えること ※5　帳票詳細要件に記載の印字項目の設定対象とすること ※6　次の履歴登録時に引き継がないかを設定できること	○	－	－	－	－	－
0221370	3.療育手帳	3.3.台帳管理機能	－	旅客運賃割引コードは、障害程度コードから自動設定できること。 ※　自動設定の方法はベンダの実装範囲で可とする	○	－	－	－	－	－
0220333	3.療育手帳	3.3.台帳管理機能	3.3.5.	手帳番号の入力時、重複している場合はエラーとすること。ただし同一人物の場合はアラートとし登録も可能とすること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220334	3.療育手帳	3.3.台帳管理機能	3.3.5.	自庁であらたに交付する手帳の手帳番号について、手入力の他に自動付番もできること。 ※　自動付番は、自庁交付手帳番号の最大番号からの通番とする	○	－	－	－	－	－
0220335	3.療育手帳	3.3.台帳管理機能	3.3.6.	指導記録について、手帳番号、障害程度、申請事由を保存時に自動設定できること。	○	－	－	－	－	－
0220336	3.療育手帳	3.3.台帳管理機能	3.3.10.	次回判定機関コードは、対象者の年齢により管轄の児童相談所又は更生相談所を自動設定できること。 ※1　年齢判断の時点は設定できること　例）再判定年月の月末時点	○	－	－	－	－	－
0220337	3.療育手帳	3.3.台帳管理機能	3.3.11.	都道府県からの判定結果ファイルを一括して取込みできること。 ※　ベンダの実装範囲の機能とする	○	－	－	－	－	－
0220338	3.療育手帳	3.4.一覧管理機能	3.4.1.	進達者を一覧で確認できること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220339	3.療育手帳	3.4.一覧管理機能	3.4.2.	手帳交付者を一覧で確認できること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220340	3.療育手帳	3.4.一覧管理機能	3.4.3.	再判定者（予定者、完了者、未了者）を一覧で確認できること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220341	3.療育手帳	3.4.一覧管理機能	3.4.4.	指定条件で抽出し、一覧を確認、加工できること（EUCができること）。 ※1　障害者福祉共通に記載のEUC機能を満たすこと ※2　任意に指定できる管理項目の抽出条件に手帳要件特有の”基準日時点の手帳所持者”も含まれること 　　手帳所持者の判断は、再判定年月の超過有無を選択できること ※3　最新履歴、全履歴、受給中履歴等の表示する履歴は任意に指定できること。ただし、※2の条件指定の場合は、該当履歴とすること	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220342	3.療育手帳	3.5.集計表作成機能	3.5.1.	福祉行政報告例「第31表　療育手帳交付台帳登載数」の集計数値を出せること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220343	3.療育手帳	3.5.集計表作成機能	3.5.1.	福祉行政報告例「第31表　療育手帳交付台帳登載数」の集計数値を出せること。 ※1　様式（固定帳票）で出力すること ※2　集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること	○	－	－	－	－	－
0220344	3.療育手帳	3.5.集計表作成機能	3.5.2.	各種統計資料（都道府県集計、市区町村独自集計）をEUC機能を利用して作成できること。 ※　集計数値がでること	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220345	3.療育手帳	3.5.集計表作成機能	3.5.2.	各種統計資料（都道府県集計、市区町村独自集計）は以下によること。 ※　集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること	○	－	－	－	－	－
0228055	3.療育手帳	3.1.申請管理機能	－	カード様式又は紙様式の手帳で使用する写真をスキャンした画像データファイルを自動で対象者に一括で紐づけできること。 対象者との紐づけは以下に従うこと。 ① 標準準拠システムから出力した申請書を利用することとし、申請書を出力する場合は、機能ID：0220214 により、個人を一意に識別できる宛名番号等のバーコード又は二次元コードを印字すること ② ①の申請書に写真を貼り付けること ③ ②の申請書を連続してスキャンする際、バーコード又は二次元コードを読み取り、スキャンする範囲を写真部分に特定すること ④ ③の読み取りの結果、個人を一意に識別できる宛名番号等をキーとしたファイル名又はフォルダ名とした写真部分のみの画像ファイルを作成すること	○	－	－	－	－	－
0228056	3.療育手帳	3.1.申請管理機能	－	申請中の情報に対して、「判定機関結果送付日」を一括登録できること。	○	－	－	－	－	－
0228098	3.療育手帳	3.1.申請管理機能	－	住登外又は住基除票の療育手帳交付者に対して、指定した年齢を元に、一括で資格喪失できること。 ※　一括処理した療育手帳交付者は、一覧で確認できること	○	－	－	－	－	－
0228057	3.療育手帳	3.3.台帳管理機能	－	機能ID：0220334は、実装必須機能とすること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0228091	3.療育手帳	3.3.台帳管理機能	－	「手帳受領日」を一括登録できること。 ※　手帳受領日は、判定機関から区役所等が手帳を受領した日	○	－	－	－	－	－
0228092	3.療育手帳	3.3.台帳管理機能	－	申請中の情報に対して、管理場所ごとに、「決定日」を一括登録できること。	○	－	－	－	－	－
0228023	3.療育手帳	3.4.一覧管理機能	－	機能ID：0220338 は標準オプション機能とすること。	○	－	－	－	－	－
0220370	4.精神障害者保健福祉手帳	4.1.申請管理機能	4.1.1.	精神障害者保健福祉手帳の申請・届出情報（新規交付、転入、再交付、更新、障害等級変更、住所・氏名変更、返還、死亡、転出、職権処理を含む）を管理（登録、修正、削除、照会）できること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221350	4.精神障害者保健福祉手帳	4.1.申請管理機能	4.1.2.	以下の申請・届出情報を管理できること。 【管理項目】 申請日　※　申請、届出のあった日 申請事由コード 進達日 変更日 返還日 申請理由コード　※3つまで管理できること、また1つ目は入力必須 添付書類種類コード　※　10種類まで管理できること 添付書類　※　添付書類種類コードに対して非該当、該当を選択 備考 資格状態コード	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220372	4.精神障害者保健福祉手帳	4.1.申請管理機能	4.1.2.	以下の申請・届出情報を管理できること。 【管理項目】 受付番号 希望手帳様式コード　※紙、カード 手帳交付方法コード　※郵送、来所等 手帳交付場所コード 手帳印刷要否コード 手帳回収区分コード　※回収済、職権回収等 更新のお知らせ要否コード 自立支援医療（精神通院医療）の同時申請有無 進行状態コード 宛先優先度コード 事務担当者	○	－	－	－	－	－
0221351	4.精神障害者保健福祉手帳	4.1.申請管理機能	－	以下の管理項目を管理できること。 【管理項目】 転入時有効期限自動計算フラグ	○	－	－	－	－	－

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220373	4.精神障害者保健福祉手帳	4.1.申請管理機能	4.1.14.	以下の年金情報を管理できること。 【管理項目】 年金種類コード 年金証書番号 年金等級コード 年金照会先コード 障害年金の永久認定有無 障害年金の次回診断書提出年月	○	－	－	－	－	－
0220374	4.精神障害者保健福祉手帳	4.1.申請管理機能	4.1.12.	以下の診断書情報を管理できること。 【管理項目】 主たる精神障害コード　※　ICDコード 主たる精神障害　　※　日本語入力 従たる精神障害コード　※　ICDコード 従たる精神障害　　※　日本語入力	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0220375	4.精神障害者保健福祉手帳	4.1.申請管理機能	4.1.12.	以下の診断書情報を管理できること。 【管理項目】 医療機関番号 身体合併症　※　日本語入力 主たる精神障害の初診日 診断書作成医療機関の初診日 日常生活能力の程度コード 医師名	○	－	－	－	－	－
0220376	4.精神障害者保健福祉手帳	4.1.申請管理機能	4.1.3.	以下の対象者情報を管理できること。 【管理項目】 個人番号 宛名番号 世帯番号 氏名 カナ氏名 英字名 通称名 通称名カナ 氏名優先区分コード 郵便番号 住所 住所方書 生年月日 性別 住所コード 旧住所 旧住所方書 転入日 新住所 新住所方書 転出日 ※1　個人番号、住基情報で保持している管理項目は、他システムを参照し表示することで、保持までしない場合を含む ※2　障害者福祉用世帯で、精神障害者保健福祉手帳の対象者として紐づけてよい ※3　性別は”その他”も管理できること ※4　電話番号、携帯番号は障害者福祉共通での管理とする	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0220377	4.精神障害者保健福祉手帳	4.1.申請管理機能	4.1.4.	以下の保護者情報を管理できること。 【管理項目】 宛名番号 世帯番号 氏名 カナ氏名 英字名 通称名 通称名カナ 氏名優先区分コード 続柄 郵便番号 住所 住所方書 生年月日 性別 住所コード また、対象者の申請日時点年齢が18歳未満で保護者未入力の場合は、エラーメッセージを表示すること。 ※1　障害者福祉用世帯で、精神障害者保健福祉手帳の保護者として紐づけてよい ※2　続柄は住民票上の続柄ではなく、対象者から見た続柄とすること ※3　性別は”その他”も管理できること ※4　電話番号、携帯番号は障害者福祉共通での管理とする	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0220378	4.精神障害者保健福祉手帳	4.1.申請管理機能	4.1.5.	以下の画像情報を管理できること。 【管理項目】 申請書、診断書、手帳、手帳用写真の画像情報 ※1　スキャンした画像を台帳情報として登録、参照、ダウンロードできること ※2　画像データの保存方法は問わない（移行できればよい）	○	－	－	－	－	－
0220379	4.精神障害者保健福祉手帳	4.1.申請管理機能	4.1.13.	機能ID:0220378 の申請書の画像情報は、機能ID：0220140 のバーコード情報もしくは二次元コード情報を元に、まとめて登録できること。 ※　最新履歴に対して登録できること	○	－	－	－	－	－
0220380	4.精神障害者保健福祉手帳	4.1.申請管理機能	4.1.6.	受付番号は、手入力の他に自動付番もできること ※1　自動付番は、通番とすること（年度毎に通番しない） ※2　※1に加え、管理組織単位での通番も選択できること ※3　手入力した場合に重複番号を抑止すること ※4　自動付番後に手修正できること	○	－	－	－	－	－
0220381	4.精神障害者保健福祉手帳	4.1.申請管理機能	4.1.7.	最新の台帳履歴情報が申請・進達中の状態に対して、更に申請・届出情報を登録し、更に進達できること。 ※1　当機能を利用するかはパラメタ等で設定できること ※2　申請中情報がある場合は、申請中情報に対する登録か追加登録かを選択できること ※3　申請中の履歴が複数ある場合は、明示的に気づける仕組みとすること	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0220382	4.精神障害者保健福祉手帳	4.1.申請管理機能	4.1.8.	申請・届出から決定・手帳交付までの情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。管理できる履歴の件数は上限が無いこと。	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220383	4.精神障害者保健福祉手帳	4.1.申請管理機能	4.1.9.	住基の異動情報を基に、手帳所持者、保護者の住所、氏名、転出、死亡を自動更新できること。 ※1　自動更新有無を設定できること ※2　自動更新させる異動事由はパラメタ等により設定できること ※3　転出の自動更新を行う際は、住所地特例者となる場合があるため、※5により確認し、該当する場合は修正すること ※4　異動前の住基住所、住基氏名と異なる住所、氏名となっているデータ状態の場合は、住基の住所・氏名異動があっても自動更新しないこと ※5　自動処理した手帳所持者及び保護者は、一覧により確認できること ※6　手帳所持者及び保護者の住所、氏名を他システムを参照し表示している場合は、住所変更、氏名変更の自動更新は不要とする	○	－	－	－	－	－
0220384	4.精神障害者保健福祉手帳	4.1.申請管理機能	4.1.10.	自立支援医療（精神通院医療）の受給者番号、有効期限を、精神障害者保健福祉手帳の台帳画面で参照できること。	○	－	－	－	－	－
0220385	4.精神障害者保健福祉手帳	4.1.申請管理機能	4.1.11.	医療機関の入力における医療機関情報の検索は、医療機関番号、医療機関コード、医療機関名称漢字、医療機関名称カナ、医療機関住所で検索できること。 また、医療機関名称漢字、医療機関名称カナ検索は、住民記録システム標準仕様書に準拠した氏名、カナ氏名検索と同様のあいまい検索ができること。	○	－	－	－	－	－
0221269	4.精神障害者保健福祉手帳	4.1.申請管理機能	－	進行状態コードは、ベンダの実装範囲により、各日付項目等の入力等と連動させる形で自動更新できること。	○	－	－	－	－	－
0220386	4.精神障害者保健福祉手帳	4.2.進達管理機能	4.2.1.	進達状況（進達日・申請事由等）を管理（登録、修正、削除、参照）できること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220387	4.精神障害者保健福祉手帳	4.2.進達管理機能	4.2.2.	進達対象者を抽出し、進達の一括登録ができること。 ※　一括登録対象は選択も可能とすること	○	－	－	－	－	－
0220388	4.精神障害者保健福祉手帳	4.2.進達管理機能	4.2.3.	進達を履歴管理でき、過去の履歴を照会できること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220389	4.精神障害者保健福祉手帳	4.2.進達管理機能	4.2.4.	都道府県へ送付するための進達情報ファイルを作成できること。 ※　EUC機能の利用又はベンダの実装範囲の機能とする	○	－	－	－	－	－
0220390	4.精神障害者保健福祉手帳	4.3.台帳管理機能	4.3.1.	判定結果（交付決定、却下）及び取下を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 判定日 判定結果コード 判定理由 ※　判定結果コードには却下、決定の他に取下も含むこと	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220391	4.精神障害者保健福祉手帳	4.3.台帳管理機能	4.3.1.	判定結果（交付決定、却下）を決定した日を管理できること。 【管理項目】 決定日	○	－	－	－	－	－
0220392	4.精神障害者保健福祉手帳	4.3.台帳管理機能	4.3.2.	手帳情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 初回交付日 再交付日 手帳番号 有効期限 障害等級コード ※1　有効期限は、転入による申請を除き、更新申請前の有効期限から2年後の当月末日を自動計算（うるう年に対応すること）表示し、手修正もできること ※2　※1の自動計算有無は、パラメタ等で設定できること	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221371	4.精神障害者保健福祉手帳	4.3.台帳管理機能	－	手帳情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 旅客運賃割引コード	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220393	4.精神障害者保健福祉手帳	4.3.台帳管理機能	4.3.2.	手帳情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 有効期間開始日 等級変更状況コード	○	－	－	－	－	－
0220394	4.精神障害者保健福祉手帳	4.3.台帳管理機能	4.3.7.	カード型手帳の以下の項目を管理できること。 【管理項目】 カード登録日 カード解除日 カード発行日	○	－	－	－	－	－
0221270	4.精神障害者保健福祉手帳	4.3.台帳管理機能	4.3.6.	事務処理に係る以下の項目を管理できること。 【管理項目】 手帳受領日 手帳引渡日 ※　当管理項目は、次の履歴登録時に引き継がないこと	○	－	－	－	－	－
0220396	4.精神障害者保健福祉手帳	4.3.台帳管理機能	4.3.3.	手帳交付に付帯して以下の項目を管理できること。 【管理項目】 NHK受信料減免有無 NHK受信料減免お客様番号	○	－	－	－	－	－
0220397	4.精神障害者保健福祉手帳	4.3.台帳管理機能	4.3.4.	精神障害者保健福祉手帳独自施策項目として以下を実装すること。 【管理項目】 区分1コード～区分5コード 日付1～日付5 備考1～備考5 ※1　利用有無を設定できること ※2　項目名称を設定できること ※3　未入力時のエラー又はアラートを設定できること ※4　EUC機能で扱えること ※5　帳票詳細要件に記載の印字項目の設定対象とすること ※6　次の履歴登録時に引き継がないかを設定できること	○	－	－	－	－	－
0221385	4.精神障害者保健福祉手帳	4.3.台帳管理機能	－	旅客運賃割引コードは、障害等級コードから自動設定できること。	○	－	－	－	－	－
0220398	4.精神障害者保健福祉手帳	4.3.台帳管理機能	4.3.5.	手帳番号の入力時、重複している場合はエラーとすること。ただし同一人物の場合はアラートとし登録も可能とすること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220399	4.精神障害者保健福祉手帳	4.3.台帳管理機能	4.3.5.	自庁であらたに交付する手帳の手帳番号について、手入力の他に自動付番もできること。 ※　自動付番は、自庁交付手帳番号の最大番号からの通番とする	○	－	－	－	－	－

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220400	4.精神障害者保健福祉手帳	4.3.台帳管理機能	4.3.8.	判定の根拠を管理できること。 【管理項目】 判定根拠コード　※選択肢は診断書、年金証書 ※　添付書類種類コードから自動設定されること	○	－	－	－	－	－
0220401	4.精神障害者保健福祉手帳	4.3.台帳管理機能	4.3.9.	都道府県からの判定結果ファイルを一括して取込みできること。 ※　ベンダの実装範囲の機能とする	○	－	－	－	－	－
0220402	4.精神障害者保健福祉手帳	4.4.一覧管理機能	4.4.1.	進達者を一覧で確認できること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220403	4.精神障害者保健福祉手帳	4.4.一覧管理機能	4.4.2.	手帳交付者を一覧で確認できること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220404	4.精神障害者保健福祉手帳	4.4.一覧管理機能	4.4.3.	任意の日付時点で有効期間終了日に至る更新対象者を一覧で確認できること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220405	4.精神障害者保健福祉手帳	4.4.一覧管理機能	4.4.5.	機能ID：0220404の機能要件に以下も加えること。 自立支援医療（精神通院医療）の有効期間終了日に至る対象者もあわせて一覧で確認できできること。 ※1　自立支援医療（精神通院医療）の受給者番号、有効期間終了日をあわせて確認できること ※2　抽出した一覧はEUC機能を利用して確認、加工できること	○	－	－	－	－	－
0220406	4.精神障害者保健福祉手帳	4.4.一覧管理機能	4.4.4.	指定条件で抽出し、一覧を確認、加工できること（EUCができること）。 ※1　障害者福祉共通に記載のEUC機能を満たすこと ※2　任意に指定できる管理項目の抽出条件に手帳要件特有の”基準日時点の手帳所持者”も含まれること 　　手帳所持者の判断は、有効期限の超過有無を選択できること ※3　医療機関マスタの情報も表示できること ※4　最新履歴、全履歴、受給中履歴等の表示する履歴は任意に指定できること。ただし、※2の条件指定の場合は、該当履歴とすること	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220407	4.精神障害者保健福祉手帳	4.5.集計表作成機能	4.5.1.	衛生行政報告例「第5表　精神障害者保健福祉手帳交付台帳登載数」の集計数値を出せること。 ※1　様式（固定帳票）で出力すること ※2　集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること	○	－	－	－	－	－
0220408	4.精神障害者保健福祉手帳	4.5.集計表作成機能	4.5.2.	各種統計資料（都道府県集計、市区町村独自集計）をEUC機能を利用して作成できること。 ※　集計数値がでること	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220409	4.精神障害者保健福祉手帳	4.5.集計表作成機能	4.5.2.	各種統計資料（都道府県集計、市区町村独自集計）は以下によること。 ※　集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること	○	－	－	－	－	－
0220431	4.精神障害者保健福祉手帳	4.8.マスタ管理機能	4.8.1.	医療機関情報をマスタで管理（登録・修正・削除・照会）できること。 【管理項目】 医療機関番号　※システム内部で管理する番号 医療機関コード　※先頭2桁が都道府県番号となっているもの 医療機関種別コード　※医科、歯科等 医療機関都道府県コード 医療機関名称漢字 医療機関名称カナ 医療機関郵便番号 医療機関住所 医療機関住所方書 医療機関電話番号 医療機関ファックス番号	○	－	－	－	－	－
0220432	4.精神障害者保健福祉手帳	4.8.マスタ管理機能	4.8.2.	医療機関情報を一覧で確認できること。	○	－	－	－	－	－
0220433	4.精神障害者保健福祉手帳	4.8.マスタ管理機能	4.8.3.	医療機関情報の一覧をEUC機能を利用して出力できること。	○	－	－	－	－	－
0228058	4.精神障害者保健福祉手帳	4.1.申請管理機能	－	カード様式又は紙様式の手帳で使用する写真をスキャンした画像データファイルを自動で対象者に一括で紐づけできること。 対象者との紐づけは以下に従うこと。 ① 標準準拠システムから出力した申請書を利用することとし、申請書を出力する場合は、機能ID：0220214 により、個人を一意に識別できる宛名番号等のバーコード又は二次元コードを印字すること ② ①の申請書に写真を貼り付けること ③ ②の申請書を連続してスキャンする際、バーコード又は二次元コードを読み取り、スキャンする範囲を写真部分に特定すること ④ ③の読み取りの結果、個人を一意に識別できる宛名番号等をキーとしたファイル名又はフォルダ名とした写真部分のみの画像ファイルを作成すること	○	－	－	－	－	－
0228059	4.精神障害者保健福祉手帳	4.1.申請管理機能	－	事務処理に係る以下の項目を管理できること。 【管理項目】 判定機関結果送付日　※判定機関から受付場所に結果を送付した日	○	－	－	－	－	－
0228060	4.精神障害者保健福祉手帳	4.1.申請管理機能	－	申請中の情報に対して、「判定機関結果送付日」を一括登録できること。	○	－	－	－	－	－
0228061	4.精神障害者保健福祉手帳	4.3.台帳管理機能	－	機能ID：0220399は、実装必須機能とすること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0228062	4.精神障害者保健福祉手帳	4.3.台帳管理機能	－	「手帳受領日」を一括登録できること。 ※　手帳受領日は、判定機関から区役所等が手帳を受領した日	○	－	－	－	－	－
0228063	4.精神障害者保健福祉手帳	4.3.台帳管理機能	－	申請中の情報に対して、管理場所ごとに、「決定日」を一括登録できること。	○	－	－	－	－	－
0220434	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.1.	国制度手当の申請・届出情報（認定請求、転入、再認定請求、現況届、支給停止関係届、変更・異動届、被災状況書、喪失、死亡、転出、職権処理を含む、未支払請求を含む）を管理（登録、修正、削除、照会）できること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220435	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.2.	申請・届出情報を管理できること。 【管理項目】 申請日　※　申請、届出を受理した日 申請区分コード 喪失日 喪失理由コード 誓約有無 備考	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220436	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.2.	申請・届出等情報を管理できること。 【管理項目】 受付日 返付日 不備不足書類種類コード　※　10種類まで管理できること 不備不足書類　※　不備不足書類種類コードに対して非該当、該当を選択 添付書類種類コード　※　10種類まで管理できること 添付書類　※　添付書類種類コードに対して非該当、該当を選択 受付番号 変更日 変更理由 進行状態コード	○	－	－	－	－	－
0220437	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.36.	障害審査情報を管理できること。 【管理項目】 審査依頼要否 審査依頼内容 審査依頼日 審査結果受理日 審査結果	○	－	－	－	－	－
0220438	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.3.	申請者（受給者）情報を管理できること。 【管理項目】 個人番号 宛名番号 世帯番号 氏名 カナ氏名 英字名 通称名 通称名カナ 氏名優先区分コード 郵便番号 住所 住所方書 生年月日 ※1　個人番号、住基情報で保持している管理項目は、他システムを参照し表示することで、保持までしない場合を含む ※2　障害者福祉用世帯で、国制度手当の受給者として紐づけてよい ※3　電話番号、携帯番号は障害者福祉共通での管理とする	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0220439	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.3.	申請者（受給者）情報を管理できること。 【管理項目】 在留資格コード 在留期限 国籍コード 旧住所 旧住所方書 転入日 新住所 新住所方書 転出日	○	－	－	－	－	－
0220440	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.4.	配偶者情報を管理できること。 【管理項目】 個人番号 宛名番号 世帯番号 氏名 カナ氏名 英字名 通称名 通称名カナ 氏名優先区分コード 郵便番号 住所 住所方書 生年月日 ※1　個人番号、住基情報で保持している管理項目は、他システムを参照し表示することで、保持までしない場合を含む ※2　障害者福祉用世帯で、国制度手当の配偶者として紐づけてよい ※3　電話番号、携帯番号は障害者福祉共通での管理とする	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0220441	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.4.	配偶者情報を管理できること。 【管理項目】 在留資格コード 在留期限 国籍コード 同居別居コード	○	－	－	－	－	－
0220442	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.5.	扶養義務者情報を管理できること。 【管理項目】 個人番号 宛名番号 世帯番号 氏名 カナ氏名 英字名 通称名 通称名カナ 氏名優先区分コード 郵便番号 住所 住所方書 生年月日 続柄コード 同居別居コード ※1　個人番号、住基情報で保持している管理項目は、他システムを参照し表示することで、保持までしない場合を含む ※2　障害者福祉用世帯で、国制度手当の扶養義務者者として紐づけてよい ※3　続柄は住民票上の続柄ではなく、受給者から見た続柄とすること ※4　電話番号、携帯番号は障害者福祉共通での管理とする	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0220443	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.5.	扶養義務者情報を管理できること。 【管理項目】 在留資格コード 在留期限 国籍コード ※　扶養義務者は候補も含めて5名まで管理できること	○	－	－	－	－	－

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220444	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.6.	所得情報を管理できること。 【管理項目】 所得判定年度 所得状況届提出日 誓約有無 備考　※特別障害者手当のみ 支給該非コード 本人、配偶者、扶養義務者について、「障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令」第2条、第5条、第15条（様式第3号、様式第7号）を管理できる項目を満たすこと	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221421	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	－	機能ID：0220444 に規定する本人、配偶者、扶養義務者についての所得情報の管理項目に以下も加えること。 【管理項目】 特定親族特別控除額	◎	－	－	－	－	令和8年7月1日
0220445	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.6.	所得情報を管理できること。 【管理項目】 所得判定日 所得確定区分コード 被災有無 被災状況非該当の理由 扶養義務者候補について、「障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令」第2条、第5条、第15条（様式第3号、様式第7号）を管理できる項目を満たすこと	○	－	－	－	－	－
0221422	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	－	機能ID：0220445 に規定する扶養義務者候補についての所得情報の管理項目に以下も加えること。 【管理項目】 特定親族特別控除額	○	－	－	－	－	－
0220446	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.7.	所得判定の結果、支給停止、支給停止解除を管理できること。 【管理項目】 支給停止年月 支給停止解除年月 支給停止理由コード 支給停止解除理由コード	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220447	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.8.	支払口座情報を管理できること。 【管理項目】 金融機関コード 店舗番号 口座種別コード 口座番号 ゆうちょ銀行記号 ゆうちょ銀行番号 口座名義人カナ 口座名義人漢字 公金口座区分コード 金融機関種別コード	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220448	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.37.	支払口座情報を履歴管理できること。 【管理項目】 有効開始日 有効終了日	○	－	－	－	－	－
0220449	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.34.	判定協議依頼情報を管理できること。 【管理項目】 協議日 協議理由	○	－	－	－	－	－
0220450	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.33.	障害程度審査情報を管理できること。 【管理項目】 判定機関判定依頼日 判定機関判定再判定年月 判定機関判定能力判定　※全角500文字 療育手帳判定日 療育手帳交付日 療育手帳廃止日 療育手帳再判定年月 資格判定方法コード　※選択肢は自治体が任意に設定可 資格判定内容コード　※選択肢は自治体が任意に設定可 特別障害者手当等障害名 書類不備有無 書類不備内容その他　※全角100文字 ※　上記管理項目は、障害区分コードごとに管理できること 【補足説明】 療育手帳情報は、判定時点の内容を管理する必要がある場合に利用する。	○	－	－	－	－	－
0220451	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.9.	認定結果等情報を管理できること。 【管理項目】 判定日 判定結果コード 判定理由 決定日 支給開始年月 認定基準コード 障害区分コード　※3つまで管理できること 有期認定年月 認定番号 資格状態コード ※1　判定日は判定結果コードに応じた日付とする ※2　判定結果コードには却下、認定の他に取下も含むこと ※3　認定基準コードは、「特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令」第1条に規定された、別表第一の基準（障害児福祉手当、経過的福祉手当）、別表第二の基準（特別障害者手当）を管理できること。また、その他の基準（日常生活動作・日常生活能力・安静度）についても管理できること。 ※4　認定基準コードは、別表第一、別表第二のそれぞれについて、複数選択できること ※5　有期認定年月は有期期限を意味する ※6　有期認定年月は認定基準に該当する障害の状態ごとに管理すること（例えば、令別表第二 第6号と第7号に該当し、かつそれぞれが有期認定の受給者においては、それぞれの有期認定年月の管理が必要となる）	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220452	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.9.	認定結果等情報を管理できること。 【管理項目】 転入前住所地最終支給年月	○	－	－	－	－	－
0220453	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.10.	支給の差止、差止解除を管理できること。 【管理項目】 差止年月 差止解除年月 差止理由コード 差止解除理由コード	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220454	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.10.	支給の差止、差止解除を管理できること。 【管理項目】 差止決定日 差止解除決定日	○	－	－	－	－	－
0220455	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.11.	不支給を管理できること。 【管理項目】 不支給年月 不支給解除年月 不支給理由コード 時効による不支給有無 ※　各管理項目は認定基準に該当する障害の状態ごとに管理すること（例えば、令別表第二 第6号と第7号に該当し、かつそれぞれが不支給となる受給者においては、それぞれの管理が必要となる）	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220456	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.11.	不支給を管理できること。 【管理項目】 不支給決定日 不支給解除決定日 時効予定日	○	－	－	－	－	－
0220457	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.13.	対象者の転入出に伴う受給者台帳の移管を管理できること。 【管理項目】 依頼日　※転入前福祉事務所への送付依頼日 報告日　※転入前福祉事務所からの回答日・回答受理日 回答日　※転出先福祉事務所からの依頼に対する回答日 相手先	○	－	－	－	－	－
0220458	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.14.	国制度手当独自施策利用項目として以下を実装すること。 【管理項目】 区分1コード～区分5コード 日付1～日付5 金額1～金額5 備考1～備考5 ※1　利用有無を設定できること ※2　項目名称を設定できること ※3　未入力時のエラー又はアラートを設定できること ※4　EUC機能で扱えること ※5　帳票詳細要件に記載の印字項目の設定対象とすること	○	－	－	－	－	－
0220459	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.15.	受付番号は、手入力の他に自動付番もできること。 ※1　自動付番は、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当のそれぞれで重複しない通番とする（年度毎にも通番しない） ※2　自動付番は、認定請求の申請時、転入時等の新たに認定状態のデータを登録する場合とする ※3　手入力する場合は、重複番号を抑止する ※4　管理組織単位で通番する	○	－	－	－	－	－
0220460	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.16.	認定番号は、手入力の他に自動付番もできること。 ※1　自動付番は、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当のそれぞれで重複しない通番とする（年度毎にも通番しない） ※2　自動付番は、認定請求の認定時、転入時等の新たに認定状態のデータを登録する場合とする ※3　手入力する場合は、重複番号を抑止する	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220461	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.16.	認定番号は、手入力の他に自動付番もできること。 ※　機能ID：0220460 の※1、※2に加え、管理組織単位で通番する	○	－	－	－	－	－
0220462	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.17.	以下の台帳情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報を照会できること。管理できる履歴の件数は上限が無いこと。 ・申請届出及び認定情報 ・差止情報 ・現況（所得）及び所得判定情報 ・その他台帳管理情報	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220463	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.17.	以下の台帳情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報を照会できること。管理できる履歴の件数は上限が無いこと。 ・口座情報	○	－	－	－	－	－
0220464	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.18.	所得判定時に、本人・配偶者・扶養義務者の判定内容（支給、不支給）が確認できること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220465	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.18.	所得判定時に、扶養義務者候補の判定内容（支給、不支給）が確認できること。	○	－	－	－	－	－
0220466	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.19.	連携した税情報を参照でき、自動で所得判定（支給可否決定）ができること。 ※　算定にあたっては、国の定める判定方法によって自動計算できること	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221423	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	－	機能ID：0220466 の規定に、令和7年度税制改正における特定親族特別控除額も加えること。	◎	－	－	－	－	令和8年7月1日
0220467	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.19.	連携した税情報を参照でき、自動で所得判定（支給可否決定）ができること。 ※1　本人、配偶者、扶養義務者、扶養義務者候補について、所得情報が無い場合は注意喚起（アラート）ができること ※2　所得判定（支給可否決定）した際、最多所得者や所得制限該当者が扶養義務者となっておらず扶養義務者候補となっている場合は注意喚起（アラート）ができること	○	－	－	－	－	－
0221424	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	－	機能ID：0220467 の規定に、令和7年度税制改正における特定親族特別控除額も加えること。	○	－	－	－	－	－
0220468	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.20.	転入者や税連携不可能な「16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族数」、「公的年金等の収入額」等、税情報を参照できない場合は、参照できない項目を手入力して所得判定ができること。 ※　算定にあたっては、国の定める判定方法によって自動計算できること	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221372	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	－	機能ID：0220468に規定する管理項目「16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族数」について、個人住民税システムから連携される項目を利用して自動算出できること。	○	－	－	－	－	－
0220469	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.21.	新年度の税情報、所得状況届の内容を元に、自動で所得判定（支給可否決定）ができること。 ※　算定にあたっては、国の定める判定方法によって自動計算できること	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221425	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	－	機能ID：0220469 の規定に、令和7年度税制改正における特定親族特別控除額も加えること。	◎	－	－	－	－	令和8年7月1日
0220470	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.22.	台帳登録時、年齢の資格要件チェックし、注意喚起（アラート）ができること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220471	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.23.	データ登録時、入力した認定番号が重複した場合は禁止（エラー）とすること。ただし同一人物の場合は注意喚起（アラート）とし登録も可能とすること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220472	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.23.	データ登録時、入力した受付番号が重複した場合は禁止（エラー）とすること。ただし同一人物の場合は注意喚起（アラート）とし登録も可能とすること。	○	－	－	－	－	－
0220473	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.24.	データ登録時、入力した認定情報の支給開始年月以降の所得情報の存在チェックを行い、所得情報が無い場合は注意喚起（アラート）ができること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220474	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.25.	データ登録時、有期認定年月は（1月、4月、7月、10月）以外が入力された場合は禁止（エラー）又は注意喚起（アラート）とすること。 エラー又はアラートのいずれとするかはパラメタ等で設定できること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220475	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.26.	データ登録時、口座情報が無い場合は注意喚起（アラート）ができること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220476	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.35.	データ登録時、施設入退所情報がある場合は注意喚起（アラート）ができること。 ※1　障害福祉サービス等で管理する療養介護、障害者支援施設の入退所情報 ※2　介護保険システムと連携を行う場合は、介護保険施設入退所者情報 ※3　機能ID：0220128の管理項目を管理する場合は、当該情報	○	－	－	－	－	－
0220477	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.27.	別表第三「特別障害者手当現況届」（省令第五条第七十七号関係）、別表第三「障害児福祉手当現況届」（省令第五条第七十八号関係）、別表第三「経過的福祉手当現況届」（省令第五条第七十九号関係）、別表第三「障害児福祉手当（福祉手当）所得状況届」（省令第五条第八十号関係）、別表第三「特別障害者手当所得状況届」（省令第五条第八十一号関係）を一括で受付登録できること。 ※1　登録する管理項目は、所得状況届提出日 ※2　手当種別（特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当）、年度ごとに個人を一意に識別し、一括登録すること ※3　手当種別、年度ごとに個人を一意に識別できる値をバーコード化し、バーコードから登録できること	○	－	－	－	－	－
0220478	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.32.	別表第三「特別障害者手当現況届」（省令第五条第七十七号関係）、別表第三「障害児福祉手当現況届」（省令第五条第七十八号関係）、別表第三「経過的福祉手当現況届」（省令第五条第七十九号関係）を受付登録した後、未提出者に対して一括で差止登録できること。	○	－	－	－	－	－
0220479	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.28.	住基の死亡・転出等の減異動情報を基に、自動で差止、もしくは喪失できること。 ※　自動処理した受給者は、一覧により確認できること ※　自動処理の対象とする異動事由をパラメタ等で設定できること	○	－	－	－	－	－
0220480	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.29.	20歳到達者を一括で資格喪失できること。	○	－	－	－	－	－
0220481	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.30.	現況時、新年度の所得情報（受給者、配偶者、扶養義務者）を一括登録できること。 ※1 「障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令」第2条、第5条、第15条（様式第3号、様式第7号）を管理できる項目のうち、税情報と連携できる管理項目に対して一括で登録すること ※2　転入者や税連携不可能な「16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族数」、「公的年金等の収入額」等、税情報を参照できない場合は、参照できない項目を手入力できること	○	－	－	－	－	－
0221373	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	－	機能ID：0220481の※2に規定する「16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族数」について、個人住民税システムから連携される項目を利用して自動算出できること。	○	－	－	－	－	－
0220482	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	5.1.31.	現況時、新年度税情報、所得判定、支給該非判定を一括で登録できること。 ※1　現況時の所得状況届の入力が完了した後の処理である ※2　入力した内容と連携された新年度税情報の有無を元に現況未提出や税情報無を結果として表示できること	○	－	－	－	－	－
0221271	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	－	進行状態コードは、ベンダの実装範囲により、各日付項目等の入力等と連動させる形で自動更新できること。	○	－	－	－	－	－
0220483	5.国制度手当	5.2.一覧管理機能	5.2.1.	有期認定年月（有期期限）を範囲指定し、診断書再提出者を一覧で確認できること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220484	5.国制度手当	5.2.一覧管理機能	5.2.2.	指定する年度の現況対象者を一覧で確認できること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220485	5.国制度手当	5.2.一覧管理機能	5.2.3.	指定する年度の現況届の提出・未提出者を一覧で確認できること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220486	5.国制度手当	5.2.一覧管理機能	5.2.4.	障害児福祉手当において、指定する年月における20歳到達者を一覧で確認できること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220487	5.国制度手当	5.2.一覧管理機能	5.2.5.	指定条件で抽出し、一覧を確認、加工できること（EUCができること）。 ※1　障害者福祉共通に記載のEUC機能を満たすこと ※2　表示項目は台帳管理項目全て、支払実績情報等、国制度手当の管理項目の全てを対象とし、任意に指定できること ※3　最新履歴、全履歴、特定期間の履歴等、表示する履歴は任意に指定できること	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220488	5.国制度手当	5.3.支払機能	5.3.1.	定例払い（2月、5月、8月、11月）及び随時払い（新規認定、喪失時、一時差止解除時等）ができること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220489	5.国制度手当	5.3.支払機能	5.3.2.	定例払い（2月、5月、8月、11月）を選択している場合、支払用ファイル作成月（1月・4月・7月・10月）以外を指定した場合は禁止（エラー）とすること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220490	5.国制度手当	5.3.支払機能	5.3.3.	支払前に支払額や口座有無、公金口座区分コード、有期認定年月を一覧で確認できること。 ※　支払額の内訳として、定例払い時の支給対象月とその支給月額も確認できること	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220491	5.国制度手当	5.3.支払機能	5.3.14.	資格喪失者への過払いを抑止するために、支払前に、施設入退所情報を一覧で確認できること。 ※1　障害福祉サービス等で管理する療養介護、障害者支援施設の入退所情報 ※2　介護保険システムと連携を行う場合は、介護保険施設入退所者情報 ※3　機能ID：0220128の管理項目を管理する場合は、当該情報	○	－	－	－	－	－
0220492	5.国制度手当	5.3.支払機能	5.3.4.	支給月額の改定がある場合、改定後の支給月額で支払いができること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220493	5.国制度手当	5.3.支払機能	5.3.5.	定例払い、随時払いにおいて、全銀協フォーマットのファイルを作成できること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220494	5.国制度手当	5.3.支払機能	5.3.5.	定例払い、随時払いにおいて、全銀協フォーマットのファイルを作成できること。 ※　ファイルの作成は次のいずれかによること ・手当種別（特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当）で分けずに1つのファイルで作成できること ・手当種別ごとにファイルを分けて作成できること	○	－	－	－	－	－
0220495	5.国制度手当	5.3.支払機能	5.3.6.	全銀協フォーマットは、認定番号、カナ氏名、金融機関コード等での並び順を指定できること。	○	－	－	－	－	－
0220496	5.国制度手当	5.3.支払機能	5.3.15.	所得状況届未提出、診断書未提出の場合は、一時差止、支給停止、不支給の登録有無に関わらず、支払データが作成されないこと。 【補足説明】 過払いによる債権回収を低減させることを第一義とする機能である。当機能を実装しない場合は、一時差止、支給停止、不支給の登録内容に従って支払データが作成される。	○	－	－	－	－	－
0220497	5.国制度手当	5.3.支払機能	5.3.7.	直近の支払処理の取消、再処理ができること。 ※　オペレーションミスや登録漏れが発覚した際に、直近の支払処理結果を無かったことにし、再度できるようにするための要件	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220498	5.国制度手当	5.3.支払機能	5.3.8.	全銀協フォーマットのファイルを再作成できること。 ※　直近の支払について、いつでもできること	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220499	5.国制度手当	5.3.支払機能	5.3.9.	遡り認定等の支払の際、過去の支給単価での支払額を入力し、支払いができること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220500	5.国制度手当	5.3.支払機能	5.3.9.	遡り認定等の支払の際、過去の支給単価での支払額を自動的に計算できること。 ※　支払額の手入力による修正もできること	○	－	－	－	－	－
0220501	5.国制度手当	5.3.支払機能	5.3.13.	支給情報を管理できること。 【管理項目】 支給年月　※随時払い年月、定例払い時は8、11、2、5月である 支給対象年月　※遡及年月まで繰り返し管理とし、支給年月時に遡及を含む支給対象とした年月である 支払状態区分コード 支払方法コード　※口座払い・窓口払い 定時随時区分コード 支給額　※支給年月に対する支給額である 支給月額　※繰り返し管理とし、支給対象年月に対する支給月額である 支給決定日 振込日 金融機関コード 店舗番号 口座種別コード 口座番号 ゆうちょ銀行記号 ゆうちょ銀行番号 口座名義人カナ ※1　支給決定日及び振込日の関係は、例えば2月10日に振込まれる支給データを1月25日に作成した場合は、支給決定日：1月25日、振込日：2月10日となる	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220502	5.国制度手当	5.3.支払機能	5.3.11.	過誤に対して支給額を調整、又は振込不能に対して再支払できること。 ※1　返納の場合は、過払い月の支給額と調整できること ※2　過払い分を次期払いする場合は、支払処理へ反映できること ※3　不足分を追加支給する場合は、随時払いへ反映できること ※4　手当支払集計表へ反映できること	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220503	5.国制度手当	5.3.支払機能	5.3.11.	過誤に対して支給額を調整、又は振込不能に対して再支払できること。 【管理項目】 調整日 調整理由 調整区分コード 調整額	○	－	－	－	－	－
0220504	5.国制度手当	5.3.支払機能	5.3.12.	支払情報を履歴で管理することができ、支払金額、支払月、支払先口座情報が一目で確認できること。 ※　画面のみならずCSVファイルや帳票による管理を含む	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220505	5.国制度手当	5.3.支払機能	5.3.16.	機能ID：0220458 の国制度手当独自施策利用項目（金額1）を利用して、国制度手当の支給額に金額1の額を上乗せして支給できること。 ※　当要件は、全銀協フォーマットのファイル作成に関する要件であり、自治体中間サーバーへの副本登録や福祉行政報告例の集計等の国が求める要件や国制度手当に関する他の要件に影響させないこと	○	－	－	－	－	－
0220506	5.国制度手当	5.4.集計表作成機能	5.4.1.	福祉行政報告「第25　障害児福祉手当等の認定及び受給資格者異動状況」の集計数値を出せること。 ※　様式は問わない（固定帳票ではない）	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220507	5.国制度手当	5.4.集計表作成機能	5.4.1.	福祉行政報告「第25　障害児福祉手当等の認定及び受給資格者異動状況」は以下によること。 ※　集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること	○	－	－	－	－	－
0220508	5.国制度手当	5.4.集計表作成機能	5.4.2.	指定期間（年月）における手当支払集計表を特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当ごとにEUC機能を利用して作成できること。 ※　集計数値をだせること	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220509	5.国制度手当	5.4.集計表作成機能	5.4.2.	指定期間（年月）における手当支払集計表（特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当ごとに作成）は以下によること。 ※　集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること	○	－	－	－	－	－
0220510	5.国制度手当	5.4.集計表作成機能	5.4.3.	各種統計資料（都道府県報告資料、市区町村独自集計）をEUC機能を利用して作成できること。 ※　集計数値をだせること	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220511	5.国制度手当	5.4.集計表作成機能	5.4.3.	各種統計資料（都道府県集計、市区町村独自集計）は以下によること。 ※　集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること	○	－	－	－	－	－
0220556	5.国制度手当	5.6.マスタ管理機能	5.6.1.	所得判定に係る所得限度額等の各種マスタを管理（登録・修正・削除・照会）できること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220557	5.国制度手当	5.6.マスタ管理機能	5.6.2.	支払に係る支給単価等の各種マスタを管理（登録・修正・削除・照会）できること。	◎	―	―	―	―	令和8年4月1日
0228026	5.国制度手当	5.1.台帳管理機能	―	機能ID：0220460 の自動付番機能のみを利用する場合は、機能ID：0220471 は実装しないこと。	○	―	―	―	―	―
0220558	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.1.	障害福祉サービス等の受給者台帳を管理（登録、修正、削除、照会）でき、新規申請、サービス追加申請、サービス変更申請、利用者負担上限月額の認定・変更、支給決定取消、上限額管理事業者の変更、申請取下げ・却下、記載事項変更、再交付、障害支援区分の認定・変更等の事務ができること。	◎	◎	×	―	―	令和8年4月1日
0220559	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.2.	共通の検索条件に加えて、業務固有の検索条件（受給者証番号）をもとに対象者を検索できること。	◎	◎	×	―	―	令和8年4月1日
0220560	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.2.	共通の検索条件に加えて、業務固有の検索条件（事業名（障害福祉サービス、障害児通所支援））をもとに対象者を検索できること。	○	○	×	―	―	―
0220561	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.3.	対象者の支給申請情報を管理できること。 【管理項目】 宛名番号、受給者証番号、申請区分コード、申請年月日、児者区分コード、障害基礎年金1級の受給の有無、要介護度コード、医療的ケア判定スコア、障害種別身体、障害種別知的、障害種別精神、障害種別難病、難病コード、難病名称、障害区分コード（※3）、個人番号（※4）、世帯番号（※4）、氏名（※4）、カナ氏名（※4）、英字名（※4）、通称名（※4）、通称名カナ（※4）、氏名優先区分コード（※4）、郵便番号（※4）、住所（※4）、住所方書（※4）、生年月日（※4）、性別（※4）（※5）、保護者との続柄コード（児童の場合）、介護保険被保険者番号、介護保険者番号、変更日、サービス種類コード、資格状態コード、決定サービスコード、希望支給量、利用施設事業所番号、利用施設入所日、利用施設退所日 ※1 事務処理要領に記載の支給申請書の記載事項 ※2 障害福祉サービスを障害児が利用する場合、あるいは障害児通所支援を利用する場合は、対象児童の情報を管理できること。 ※3 障害種別が身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病等対象者かつ重複障害の場合は国保連合会へ送付する主たる障害区分を管理できること。また、障害児の場合は障害児として管理すること。 ※4 個人番号、住基情報で保持している管理項目は、他システムを参照し表示することで、保持までしない場合を含む ※5 性別は”その他”も管理できること 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領） 第2 Ⅱ 支給申請、第4 Ⅰ 特例介護給付費・特例訓練等給付費・特例地域相談支援給付費等（ただし、緊急その他やむを得ない場合の支給の取扱いは除く） ・障害児通所給付費に係る通所給付決定事務等について 第2 Ⅱ 支給申請、第4 Ⅰ 特例障害児通所給付費等（ただし、緊急その他やむを得ない場合の支給の取扱いは除く）等 にて示された内容に従う	◎	◎	×	―	―	令和8年4月1日
0220562	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.77.	対象者の支給申請情報を管理できること。 【管理項目】 進行状態コード 申請事由コード	○	○	×	―	―	―
0221272	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	―	進行状態コードは、ベンダの実装範囲により、各日付項目等の入力等と連動させる形で自動更新できること。	○	○	×	―	―	―
0220563	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.4.	支給申請の届出者情報を管理できること。 【管理項目】 届出区分コード 対象者との関係コード 届出者カナ氏名 届出者氏名 届出事業所番号 届出者郵便番号 届出者住所 届出者住所方書 届出者電話番号 ※1 届出者が本人の場合は入力不要 ※2 届出者が世帯員の場合は、世帯情報を参照して入力可能とすること	○	○	×	―	―	―
0220564	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.47.	対象者の支給申請情報（障害支援区分判定のための対象者情報）を管理できること。 【管理項目】 ・「障害支援区分判定ソフト2014 システム改訂版に関する説明書」に準ずる。また、上記で定められている項目以外に以下の項目も管理項目とする。 ・宛名番号 ・認定調査進捗区分コード ・意見書進捗区分コード ・審査会進捗区分コード ・調査回目 ・意見書回目 ・認定結果提供同意 ※1 ・審査会資料提供同意 ※2 ※1 認定結果提供の同意有無を管理 ※2 審査会資料提供の同意有無を管理 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領） 第2 Ⅲ 障害支援区分、Ⅳ 市町村審査会	○	○	◎	―	―	令和8年4月1日
0220565	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.5.	国が提供する障害支援区分判定ソフト又は審査会システムに、申請者情報を提供する。 なお、データの抽出処理は随時での運用も可能なこと。 【対象のインタフェース】 ・HCI201 申請者情報(事務処理システム等から) 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領） 第2 Ⅲ 障害支援区分、Ⅳ 市町村審査会 等 にて示された内容に従う	○	○	×	―	―	―
0220566	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.78.	障害者福祉システム又は障害者総合支援システムに、申請者情報を照会する。なお、データの抽出処理は随時での運用も可能なこと。 【対象のインタフェース】 ・HCI201 申請者情報(事務処理システム等から) 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領） 第2 Ⅲ 障害支援区分、Ⅳ 市町村審査会 等 にて示された内容に従う	×	×	○	―	―	―

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220567	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.62.	国が提供する障害支援区分判定ソフト又は審査会システムに、判定情報を提供する。 なお、データの抽出処理は随時での運用も可能なこと。 【対象のインタフェース】 ・HCI221 判定情報(一次判定等前 事務処理システム等から) 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領） 第2 Ⅲ 障害支援区分、Ⅳ 市町村審査会 等 にて示された内容に従う	○	○	×	－	－	－
0220568	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.79.	障害者福祉システム又は障害者総合支援システムに、判定情報を照会する。なお、データの抽出処理は随時での運用も可能なこと。 【対象のインタフェース】 ・HCI221 判定情報(一次判定等前 事務処理システム等から) 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領） 第2 Ⅲ 障害支援区分、Ⅳ 市町村審査会 等 にて示された内容に従う	×	×	○	－	－	－
0220569	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.63.	国が提供する障害支援区分判定ソフト又は審査会システムに、判定情報を提供する。 なお、データの抽出処理は随時での運用も可能なこと。 【対象のインタフェース】 ・HCI231 判定情報(一次判定等後 事務処理システム等から) 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領） 第2 Ⅲ 障害支援区分、Ⅳ 市町村審査会 等 にて示された内容に従う	○	○	×	－	－	－
0220570	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.80.	障害者福祉システム又は障害者総合支援システムに、判定情報を照会する。なお、データの抽出処理は随時での運用も可能なこと。 【対象のインタフェース】 ・HCI231 判定情報(一次判定等後 事務処理システム等から) 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領） 第2 Ⅲ 障害支援区分、Ⅳ 市町村審査会 等 にて示された内容に従う	×	×	○	－	－	－
0220571	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.64.	国が提供する障害支援区分判定ソフト又は審査会システムに、判定情報を提供する。 なお、データの抽出処理は随時での運用も可能なこと。 【対象のインタフェース】 ・HCI241 判定情報(審査会資料作成処理後 事務処理システム等から) 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領） 第2 Ⅲ 障害支援区分、Ⅳ 市町村審査会 等 にて示された内容に従う	○	○	×	－	－	－
0220572	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.81.	障害者福祉システム又は障害者総合支援システムに、判定情報を照会する。なお、データの抽出処理は随時での運用も可能なこと。 【対象のインタフェース】 ・HCI241 判定情報(審査会資料作成処理後 事務処理システム等から) 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領） 第2 Ⅲ 障害支援区分、Ⅳ 市町村審査会 等 にて示された内容に従う	×	×	○	－	－	－
0220573	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.65.	国が提供する障害支援区分判定ソフト又は審査会システムに、判定情報を提供する。 なお、データの抽出処理は随時での運用も可能なこと。 【対象のインタフェース】 ・HCI251 判定情報(市町村審査会結果入力後 事務処理システム等から) 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領） 第2 Ⅲ 障害支援区分、Ⅳ 市町村審査会 等 にて示された内容に従う	○	○	×	－	－	－
0220574	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.82.	障害者福祉システム又は障害者総合支援システムに、判定情報を照会する。なお、データの抽出処理は随時での運用も可能なこと。 【対象のインタフェース】 ・HCI251 判定情報(市町村審査会結果入力後 事務処理システム等から) 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領） 第2 Ⅲ 障害支援区分、Ⅳ 市町村審査会 等 にて示された内容に従う	×	×	○	－	－	－
0220575	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.66.	国が提供する障害支援区分判定ソフト又は審査会システムに、判定情報を提供する。 なお、データの抽出処理は随時での運用も可能なこと。 【対象のインタフェース】 ・HCI281 判定情報(暫定支給結果後 事務処理システム等から) 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領） 第2 Ⅲ 障害支援区分、Ⅳ 市町村審査会 等 にて示された内容に従う	○	○	×	－	－	－
0220576	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.83.	障害者福祉システム又は障害者総合支援システムに、判定情報を照会する。なお、データの抽出処理は随時での運用も可能なこと。 【対象のインタフェース】 ・HCI281 判定情報(暫定支給結果後 事務処理システム等から) 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領） 第2 Ⅲ 障害支援区分、Ⅳ 市町村審査会 等 にて示された内容に従う	×	×	○	－	－	－

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220577	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.67.	国が提供する障害支援区分判定ソフト又は審査会システムに、判定情報を提供する。 なお、データの抽出処理は随時での運用も可能なこと。 【対象のインタフェース】 ・HCI291 判定情報(障害支援区分支給決定日入力後 事務処理システム等から） 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領） 第2 Ⅲ 障害支援区分、Ⅳ 市町村審査会 等 にて示された内容に従う	○	○	×	ー	ー	ー
0220578	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.84.	障害者福祉システム又は障害者総合支援システムに、判定情報を照会する。なお、データの抽出処理は随時での運用も可能なこと。 【対象のインタフェース】 ・HCI291 判定情報(障害支援区分支給決定日入力後 事務処理システム等から） 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領） 第2 Ⅲ 障害支援区分、Ⅳ 市町村審査会 等 にて示された内容に従う	×	×	○	ー	ー	ー
0220579	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.68.	国が提供する障害支援区分判定ソフト又は審査会システムに、医師意見書情報を提供する。 なお、データの抽出処理は随時での運用も可能なこと。 【対象のインタフェース】 ・HCI471 医師意見書情報(意見書情報 事務処理システム等から） 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領） 第2 Ⅲ 障害支援区分、Ⅳ 市町村審査会 等 にて示された内容に従う	○	○	×	ー	ー	ー
0220580	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.85.	障害者福祉システム又は障害者総合支援システムに、医師意見書情報を照会する。なお、データの抽出処理は随時での運用も可能なこと。 【対象のインタフェース】 ・HCI471 医師意見書情報(意見書情報 事務処理システム等から） 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領） 第2 Ⅲ 障害支援区分、Ⅳ 市町村審査会 等 にて示された内容に従う	×	×	○	ー	ー	ー
0220581	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.86.	障害者福祉システム又は障害者総合支援システムに、判定情報を提供する。なお、データの抽出処理は随時での運用も可能なこと。 【対象のインタフェース】 ・HCI220 判定情報(一次判定等前 事務処理システム等へ引き渡し） ・HCI230 判定情報(一次判定等後 事務処理システム等へ引き渡し） ・HCI250 判定情報(審査会結果入力後 事務処理システム等へ引き渡し） 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領） 第2 Ⅲ 障害支援区分、Ⅳ 市町村審査会 等 にて示された内容に従う	×	×	○	ー	ー	ー
0220582	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.48.	国が提供する障害支援区分判定ソフト又は審査会システムに、判定情報を照会する。なお、データの抽出処理は随時での運用も可能なこと。 【対象のインタフェース】 ・HCI220 判定情報(一次判定等前 事務処理システム等へ引き渡し） ・HCI230 判定情報(一次判定等後 事務処理システム等へ引き渡し） ・HCI250 判定情報(審査会結果入力後 事務処理システム等へ引き渡し） 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領） 第2 Ⅲ 障害支援区分、Ⅳ 市町村審査会 等 にて示された内容に従う	○	○	×	ー	ー	ー
0220583	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.87.	障害者福祉システム又は障害者総合支援システムに、申請者情報を提供する。なお、データの抽出処理は随時での運用も可能なこと。 【対象のインタフェース】 ・HCI200 申請者情報(事務処理システム等へ引き渡し） 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領） 第2 Ⅲ 障害支援区分、Ⅳ 市町村審査会 等 にて示された内容に従う	×	×	○	ー	ー	ー
0220584	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.69.	国が提供する障害支援区分判定ソフト又は審査会システムに、申請者情報を照会する。なお、データの抽出処理は随時での運用も可能なこと。 【対象のインタフェース】 ・HCI200 申請者情報(事務処理システム等へ引き渡し） 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領） 第2 Ⅲ 障害支援区分、Ⅳ 市町村審査会 等 にて示された内容に従う	○	○	×	ー	ー	ー
0220585	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.88.	障害者福祉システム又は障害者総合支援システムに、判定情報を提供する。なお、データの抽出処理は随時での運用も可能なこと。 【対象のインタフェース】 ・HCI240 判定情報(審査会資料作成処理後 事務処理システム等へ引き渡し） 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領） 第2 Ⅲ 障害支援区分、Ⅳ 市町村審査会 等 にて示された内容に従う	×	×	○	ー	ー	ー
0220586	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.70.	国が提供する障害支援区分判定ソフト又は審査会システムに、判定情報を照会する。 【対象のインタフェース】 ・HCI240 判定情報(審査会資料作成処理後 事務処理システム等へ引き渡し） 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領） 第2 Ⅲ 障害支援区分、Ⅳ 市町村審査会 等 にて示された内容に従う	○	○	×	ー	ー	ー

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220587	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.89.	障害者福祉システム又は障害者総合支援システムに、判定情報を提供する。なお、データの抽出処理は随時での運用も可能なこと。 【対象のインタフェース】 ・HCI280 判定情報(暫定支給結果後 事務処理システム等へ引き渡し) 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領） 第2 Ⅲ 障害支援区分、Ⅳ 市町村審査会 等 にて示された内容に従う	×	×	○	－	－	－
0220588	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.71.	国が提供する障害支援区分判定ソフト又は審査会システムに、判定情報を照会する。 【対象のインタフェース】 ・HCI280 判定情報(暫定支給結果後 事務処理システム等へ引き渡し) 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領） 第2 Ⅲ 障害支援区分、Ⅳ 市町村審査会 等 にて示された内容に従う	○	○	×	－	－	－
0220589	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.90.	障害者福祉システム又は障害者総合支援システムに、判定情報を提供する。なお、データの抽出処理は随時での運用も可能なこと。 【対象のインタフェース】 ・HCI290 判定情報(支給決定日入力処理 事務処理システム等へ引き渡し) 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領） 第2 Ⅲ 障害支援区分、Ⅳ 市町村審査会 等 にて示された内容に従う	×	×	○	－	－	－
0220590	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.72.	国が提供する障害支援区分判定ソフト又は審査会システムに、判定情報を照会する。なお、データの抽出処理は随時での運用も可能なこと。 【対象のインタフェース】 ・HCI290 判定情報(支給決定日入力処理 事務処理システム等へ引き渡し) 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領） 第2 Ⅲ 障害支援区分、Ⅳ 市町村審査会 等 にて示された内容に従う	○	○	×	－	－	－
0220591	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.7.	国が提供する障害支援区分判定ソフトに、判定情報を提供する。なお、データの抽出処理は随時での運用も可能なこと。 【対象のインタフェース】 ・HCI701 判定情報(報告データ作成時 事務処理システム等から取り込み)	○	○	○	－	－	－
0220592	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.49.	対象者に対して認定調査員や調査委託事業者の調査割当情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 ・「障害支援区分判定ソフト2014 システム改訂版に関する説明書」に準ずる。 また、上記で定められている項目以外に以下の項目も管理項目とする。 ・調査予定日 ・調査予定時刻 ・調査票提出期限	○	○	◎	－	－	令和８年４月１日
0220593	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.50.	認定調査の結果を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 ・「障害支援区分判定ソフト2014 システム改訂版に関する説明書」に準ずる。 ・厚生労働省より示される「認定調査員マニュアル」にて記入対象となっている項目 また、上記で定められている項目以外に以下の項目も管理項目とする。 ・認定調査費（※） ※ 認定調査を委託した場合の調査費用を設定する	○	○	◎	－	－	令和８年４月１日
0220594	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.51.	OCRの読み取りにより認定調査結果を登録できること。 ※ 読み取りエラーが発生した場合、エラー箇所を把握できデータを修正できること	○	○	○	－	－	－
0220595	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.52.	認定調査票の概況調査、サービスの利用状況票、特記事項はスキャナを利用してイメージ画像情報として登録できること。 また、登録されたイメージ画像情報は画面上で参照でき、審査会資料の概況調査、特記事項に印字できること。 ※ 登録されたイメージ画像情報は取込み直し、削除ができること 【管理項目】 概況イメージ情報１～10 特記事項イメージ情報１～10	○	○	○	－	－	－
0220596	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.53.	対象者に対して医師意見書作成依頼情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 ・「障害支援区分判定ソフト2014 システム改訂版に関する説明書」に準ずる。 また、上記で定められている項目以外に以下の項目も管理項目とする。 ・意見書作成医区分コード ・意見書提出期限	○	○	◎	－	－	令和８年４月１日

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220597	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.54.	医師意見書の結果を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 ・「障害支援区分判定ソフト2014 システム改訂版に関する説明書」に準ずる。 ・厚生労働省より示される「医師意見書記載の手引き」にて記入対象となっている項目 また、上記で定められている項目以外に以下の項目も管理項目とする。 ・在宅・施設入所区分コード ・新規・継続区分コード ・認定結果情報提供希望　※1 ・審査会資料提供同意　※2 ・請求書返送有無 ・診察・検査料 ※1 認定結果情報の提供希望有無を管理する ※2 審査会資料の情報提供について意見書作成医から同意有無を管理する	○	○	◎	－	－	令和８年４月１日
0220598	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.55.	OCRの読み取りにより医師意見書結果を登録できること。 ※ 読み取りエラーが発生した場合、エラー箇所を把握できデータを修正できること	○	○	○	－	－	－
0220599	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.56.	医師意見書はスキャナを利用してイメージ画像情報として登録できること。 また、登録されたイメージ画像情報は画面上で参照でき、審査会資料の医師意見書に印字できること。 ※ 登録されたイメージ画像情報は取込み直し、削除ができること 【管理項目】 意見書イメージ情報１～10	○	○	○	－	－	－
0220600	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.57.	障害支援区分判定ソフト（組込型）を利用して一次判定できること。	○	○	◎	－	－	令和８年４月１日
0220601	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.58.	審査対象者に対して一次判定結果を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 ・「障害支援区分判定ソフト2014 システム改訂版に関する説明書」に準ずる。	○	○	◎	－	－	令和８年４月１日
0220602	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.59.	審査対象者に対して認定審査会の予定情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 ※ 審査対象者の登録前に別の審査会に登録されているかどうか把握できること 【管理項目】 ・「障害支援区分判定ソフト2014 システム改訂版に関する説明書」に準ずる。 また、上記で定められている項目以外に以下の項目も管理項目とする。 ・審査会開始時刻	○	○	◎	－	－	令和８年４月１日
0220603	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.60.	審査員用の認定審査会資料に対して、個人情報等をマスキングできること。 ※ マスキングの方法は塗りつぶし、代替文字への置き換え、白抜き等の方法が考えられるが、方法は問わない。	○	○	○	－	－	－
0220604	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.61.	審査対象者に対して認定審査結果情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 ・「障害支援区分判定ソフト2014 システム改訂版に関する説明書」に準ずる。	○	○	◎	－	－	令和８年４月１日
0220605	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.95.	障害支援区分判定対象者独自施策利用項目として以下を実装すること。 【管理項目】 区分1コード～区分5コード 日付1～日付5 備考1～備考5 ※1　利用有無を設定できること ※2　項目名称を設定できること ※3　未入力時のエラー又はアラートを設定できること ※4　EUC機能で扱えること ※5　帳票詳細要件に記載の印字項目の設定対象とすること	○	○	○	－	－	－
0220606	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.8.	障害支援区分情報を管理できること。 【管理項目】 認定日 障害支援区分認定有効期間開始日 障害支援区分認定有効期間終了日 障害支援区分コード 訓練等給付スコア 行動援護スコア 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領）　第２　Ⅴ　障害支援区分の認定 等 にて示された内容に従う	◎	◎	×	－	－	令和８年４月１日
0220607	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.9.	転入者の場合、障害支援区分認定証明書をもとに、障害支援区分を直接入力できること。 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領）　第２　Ⅴ　障害支援区分の認定 等 にて示された内容に従う	◎	◎	×	－	－	令和８年４月１日

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220608	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.10.	申請理由、決定理由、特記事項等において非定型的な情報も管理できるよう備考欄等の管理項目を用意し、各種帳票への打ち出し項目として利用できること。 【管理項目】 申請理由コード 申請理由 認定理由コード 認定理由 取消理由コード 取消理由 却下理由コード 却下理由 決定理由コード 決定理由 変更理由コード 変更理由 特記事項 負担額判定時備考 ※また、各理由については頻繁に利用する内容はコード定義により選択可能とし、「その他」が選択された場合にはその内容を自由に入力できること	◎	◎	×	―	―	令和８年４月１日
0220609	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.11.	受給履歴、支給量変更履歴、モニタリング期間等の変更や記載事項変更による変更履歴等の履歴を管理でき、入力された履歴情報を照会できること。	◎	◎	×	―	―	令和８年４月１日
0220610	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.96.	機能ID：0220609 に以下も加えること。 履歴の内容については一覧表示等にて容易に把握が可能であること	○	○	×	―	―	―
0220611	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.12.	サービス種類の取消、死亡・転出等受給資格を満たさなくなった場合、台帳を取消できること。 【管理項目】 取消日 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領） 第２ Ⅶ 支給決定及び地域相談支援給付決定、第９ 転出・転入時の事務手続 ・障害児通所給付費に係る通所給付決定事務等について 第２ Ⅲ 通所給付決定、第９ 転出・転入時の事務 等 にて示された内容に従う	◎	◎	×	―	―	令和８年４月１日
0220612	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.12.	複数のサービスについて、支給決定取り消しとなる場合は、対象サービスを一括で取消できること。	○	○	×	―	―	―
0221391	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.13.	支給決定情報を管理できること。 【管理項目】 支給決定日、受給者証交付年月日、地域相談支援受給者証交付年月日、2人介護の有無、決定時備考、サービス決定備考、旧障害程度区分等コード、決定支給量、1回当たりの最大提供量、支給量単位区分コード、決定支給期間開始日、決定支給期間終了日、雇用有無、決定在宅利用、同行支援の有無、同行援護区分該当コード、相互利用対象者区分コード、行動援護：重度支援（知的18点以上）、生活介護：重度障害者支援加算（重心）、生活介護：入浴（重心・医ケア）、生活介護：喀痰吸引等（重心・医ケア）、利用日数特例適用有無、利用日数特例適用固定日数、利用日数特例適用マイナスの日数、異動日（※3）、支給決定情報異動日（※3） ※1 事務処理要領に記載の各給付費の支給決定において管理すべき項目 ※2 支給決定日、決定時備考は申請単位での管理項目とする。また、サービス決定備考は申請単位のサービス種類単位での管理項目とする。 ※3「異動日」、「支給決定情報異動日」はそれぞれ、受給者の基本情報、支給決定情報の各項目に変更等が生じた年月（西暦年月(YYYY-MM)）と連番（異動順）を設定するものとし、考え方は国保連に連携する受給者異動連絡票情報（基本情報）、受給者異動連絡票情報（支給決定情報）におけるキー項目「異動年月日」と同様とする。 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領）第２ Ⅵ 障害児に係る支給決定の方法、Ⅶ 支給決定及び地域相談支援給付決定 ・障害児通所給付費に係る通所給付決定事務等について 第２ Ⅲ 通所給付決定等 にて示された内容に従う	◎	◎	×	―	―	令和８年４月１日
0221374	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	―	機能ID：0221391 に加えて、月により利用必要日数が異なる場合は、必要な月のみ支給量を管理できること。 【管理項目】 サービス種類コード、決定サービスコード、対象年月、決定支給量 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領）第２ Ⅶ 支給決定及び地域相談支援給付決定 ８ 支給量又は地域相談支援給付量（3）支給量又は地域相談支援給付量の定め方 における月により利用必要日数が異なる場合に各月ごとに異なる支給量を管理できる機能となる。	○	○	×	―	―	―
0220614	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.15.	国保連合会へデータ連携する際に、国保連合会にて取込・点検時にエラーとなるようなデータの不整合がないかを支給決定時にチェックできること。 また、不整合がある場合のデータ修正は容易に行えること。 ※エラーメッセージは、職員がエラーの原因を特定できる情報を含む表記とすること	◎	◎	×	―	―	令和８年４月１日
0220615	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.16.	対象者の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の情報を取得し、照会できること。 手帳所持の有無のほか、有効期限等の手帳の有効性を確認できる項目を照会できること。	◎	◎	×	―	―	令和８年４月１日
0220616	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.18.	本人及び世帯員の世帯状況・収入の情報を管理できること。 【管理項目】 障害年金等（市町村民税の状況）、特別障害者手当等（市町村民税の状況）、世帯員宛名コード（※1）、課税年度、合計所得金額、生保区分コード（※1）、課税非課税区分コード（※1）、世帯員市民税所得割額（※1、※2）、世帯員市民税均等割額（※1）、特定目的収入、市町村認定対象外収入、工賃等収入、障害年金等（収入等の状況）、特別障害者手当等（収入等の状況）、その他稼得収入、その他生活費区分コード、日単価 ※1 世帯員は10人まで管理可能とし、対象者が障害者の場合の世帯員は対象者および配偶者となる。 ※2 所得区分や利用者負担額等を判定するにあたり、使用する住民税所得割額については、年少扶養控除後、寄附金税額控除前、住宅借入金等特別税額控除前で再計算した金額を使用すること。なお、年少扶養控除額は16歳未満扶養者数および16歳以上19歳未満扶養者数より事務連絡で発出された「旧市町村民税所得割額計算シート」の計算仕様により算出し使用すること。また、政令市では税源移譲前の住民税所得割額、寄附金税額控除額、住宅借入金等特別税額控額を使用すること。	◎	◎	×	―	―	令和８年４月１日

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220617	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.98.	機能ID：0220616 の世帯員市民税所得割額は機能ID：0220616の※2に記載のとおり、「旧市町村民税所得割額計算シート」の計算仕様により算出することとしているが、あわせて調整控除を考慮した算出ができること。 【管理項目】 調整控除額	○	○	×	―	―	―
0220618	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.73.	本人及び世帯員の世帯状況・収入の情報を管理できること。 【管理項目】 年少扶養人数、特定扶養人数、不動産等家賃収入、公共団体手当、仕送り収入、その他収入、租税、社会保険料、所得確定区分コード	○	○	×	―	―	―
0221392	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	―	本人及び世帯員の世帯状況・収入の情報を管理できること。 【管理項目】 世帯員旧所得割計算前所得割額	○	○	×	―	―	―
0221360	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	―	機能ID：0220618に規定する管理項目「特定扶養人数」について、個人住民税システムから連携される項目を利用して自動算出できること。	○	○	×	―	―	―
0220619	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.19.	補足給付（グループホーム以外の特定障害者特別給付費）は、支給決定されているサービス情報と入力された収入額等の情報をもとに対象者、及び補足給付額を自動判定できること。 また、対象者の管理、補足給付額は手入力による設定もできること。 【管理項目】 補足給付有無 補足給付額（日額） 補足給付有効期間開始日 補足給付有効期間終了日 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領）第４　Ⅳ 特定障害者特別給付費（補足給付）、Ⅴ 特例特定障害者特別給付費（法第35条）（ただし、緊急その他やむを得ない場合の支給の取扱いは除く） ・障害福祉サービス・障害児通所支援等の利用者負担認定の手引き　第１４ 補足給付の認定について 等 にて示された内容に従う	◎	◎	×	―	―	令和８年４月１日
0220620	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.20.	補足給付（グループホームにおける家賃助成）は、支給決定されているサービス情報と所得区分の情報をもとに対象者を自動判定した上で、助成額を管理できること。 また、対象者の管理、助成額は手入力による設定もできること。 【管理項目】 補足給付額月額 補足給付額月額支給期間開始日 補足給付額月額支給期間終了日 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領）第４　Ⅳ 特定障害者特別給付費（補足給付）、Ⅴ 特例特定障害者特別給付費（法第35条）（ただし、緊急その他やむを得ない場合の支給の取扱いは除く） ・障害福祉サービス・障害児通所支援等の利用者負担認定の手引き　第１４ 補足給付の認定について 等 にて示された内容に従う	◎	◎	×	―	―	令和８年４月１日
0220621	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.94.	機能ID：0220620 に加えて、家賃情報を入力することで補足給付月額（グループホームにおける家賃助成）を自動判定すること。 【管理項目】 家賃	○	○	×	―	―	―
0220622	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.21.	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第31条、児童福祉法第21条の５の11により、災害その他の特別な事情により災害その他の厚生労働省令で定める特別の事情があることにより、障害福祉サービス、障害児通所支援に要する費用を負担することが困難となった支給認定障害者等を管理できること。 【管理項目】 市町村が定める額の適用有無 市町村が定める額 市町村が定める額の有効期間開始日 市町村が定める額の有効期間終了日 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領）第４　Ⅱ 災害等による特例給付（法第31条） ・障害児通所給付費に係る通所給付決定事務等について 第４　Ⅱ 災害等による特例給付（法第21 条の５の11）等 にて示された内容に従う	◎	◎	×	―	―	令和８年４月１日
0220623	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.22.	生活保護への移行防止策（境界層対象者）を管理でき、自己負担の負担上限月額や食費等実費負担額の引き下げをできること。 【管理項目】 生保移行防止有無（定率負担） 生保移行防止有無（補足給付） 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領）第２　Ⅷ 利用者負担上限月額の認定 ・障害福祉サービス・障害児通所支援等の利用者負担認定の手引き　第2.生活保護・境界層対象者に対する負担軽減措置について 等 にて示された内容に従う	◎	◎	×	―	―	令和８年４月１日
0220624	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.23.	障害者世帯について、所得区分を認定する際の世帯範囲を障害のある方とその配偶者のみにできること。 【事務処理の内容】 ・障害福祉サービス・障害児通所支援等の利用者負担認定の手引き　第1.所得区分認定、医療型個別減免、補足給付の認定方法について 等 にて示された内容に従う	◎	◎	×	―	―	令和８年４月１日
0221328	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.24.	障害児の世帯について、所得区分を認定する際の世帯範囲を保護者の属する住民基本台帳での世帯にできること。また、市町村等において単身赴任等により生計が同一であることが確認できる場合は、住民基本台帳によらない世帯員を世帯にできること。 【事務処理の内容】 ・障害福祉サービス・障害児通所支援等の利用者負担認定の手引き　第1.所得区分認定、医療型個別減免、補足給付の認定方法について 等 にて示された内容に従う	◎	◎	×	―	―	令和８年４月１日
0220626	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.25.	住民税情報や生活保護情報を連携により取得できる場合は、対象者の属する世帯について、住民税情報、生活保護情報、収入情報等の利用者負担額の決定に必要な情報を取得し設定できること。また、登録された過去歴について、照会できること。 なお、当該情報をシステムに保持していない場合は、入力できること。	◎	◎	×	―	―	令和８年４月１日

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220627	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.25.	対象者の属する世帯に他の受給者が存在している場合は、他の受給者の利用者負担額の情報を参照できること。	○	○	×	－	－	－
0221273	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.26.	システムで管理している住民税情報、入力した収入等情報をもとに、所得区分の判定と負担上限月額を自動で計算できること。また、所得区分、負担上限月額は任意で変更できること。 なお、医療型個別減免対象者の場合は自動計算の対象外とする。 【管理項目】 所得区分コード 個別減免有無 利用者負担上限月額 利用者負担上限月額有効期間開始日 利用者負担上限月額有効期間終了日	◎	◎	×	－	－	令和８年４月１日
0220629	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.97.	機能ID：0220655 の障害福祉サービス等（受給者管理）独自施策利用項目を利用して、独自事業（上乗せ）の所得区分や利用者負担上限月額等をベンダの実装範囲において自動で判定できること。	○	○	×	－	－	－
0220630	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.91.	利用者負担適用期間の更新時、対象となる課税年度の住民税情報をもとに、所得区分の判定と利用者負担上限月額および利用者負担上限月額有効期間を一括登録できること。 ※1　転入者や税連携不可能な「世帯員市民税所得割額」（税上の所得割額に年少扶養親族数、特定扶養親族数を考慮した額）、「障害年金等（市町村民税の状況）」等、住民税情報を参照できない場合は、参照できない項目を手入力できること。 ※2　支給期間の更新、障害支援区分の更新に該当する台帳は一括処理の対象外にできること。 ※3　利用者負担適用期間の更新時に、補足給付、生活保護への移行防止策（境界層対象者）、食事提供体制加算（食事提供加算）等、所得判定に係る減免等情報がある場合には前年度の情報を引き継いで登録できること。 ※4　※3の減免等情報がある場合には、一括処理時に気付ける仕組みであること。	○	○	×	－	－	－
0220631	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.27.	食事提供体制加算（食事提供加算）の対象有無と適用期間を管理できること。 【管理項目】 食事提供体制加算対象者有無 食事提供体制加算適用有効期間開始日 食事提供体制加算適用有効期間終了日 食事提供加算対象者有無 食事提供加算適用有効期間開始日 食事提供加算適用有効期間終了日 ※対象者を自動判定できること。また手入力を可能とすること。	◎	◎	×	－	－	令和８年４月１日
0220632	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.28.	受給者証番号は、自動付番あるいは手入力でき、チェックデジットを付けること。 ※1　手入力した場合に重複番号を抑止すること。ただし同一人物の場合はアラートとし登録も可能とすること ※2　自動付番は、チェックデジットを除いた最大番号からの通番とする。なお、障害福祉サービスおよび障害児通所支援は別々の付番とする。	◎	◎	×	－	－	令和８年４月１日
0220633	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.29.	再転入やサービス再開による新規の場合、従前と同じ受給者証番号を付与できること。 ※再転入、あるいはサービス再開時に従前の受給者台帳と紐づけし、同一の受給者証番号を自動付与させること。 ただし、過去のサービス受給時に障害児だった対象者が、障害者として再転入、あるいはサービス再開した場合は、機能ID：0220634 の記載を優先し、新たな受給者証番号を付番すること。	◎	◎	×	－	－	令和８年４月１日
0220634	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.30.	障害児から障害者になった対象者について、新たな受給者証番号を付番できること。 ※障害児から障害者になった場合、同一の受給者証番号を利用することは認められない。	◎	◎	×	－	－	令和８年４月１日
0220635	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.99.	地域相談支援給付を受給する対象者について、介護給付・訓練等給付とは別の地域相談支援給付受給者証番号を付番できること。 【管理項目】 地域相談支援給付受給者証番号	○	○	×	－	－	－
0220636	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.100.	地域相談支援給付受給者証番号は、自動付番あるいは手入力でき、チェックデジットを付けること。 ※1　手入力した場合に重複番号を抑止すること。ただし同一人物の場合はアラートとし登録も可能とすること ※2　自動付番は、チェックデジットを除いた最大番号からの通番とする。	○	○	×	－	－	－
0220637	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.31.	上限額到達見込者の管理および上限額管理事業者が管理できること。 【管理項目】 上限額管理有無 上限額管理事業所番号 上限額管理有効期間開始日 上限額管理有効期間終了日 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領）第６　Ⅰ 利用者負担上限額管理事務の概要 ・障害児通所給付費に係る通所給付決定事務等について　第６　Ⅰ 利用者負担上限額管理事務の概要 等 にて示された内容に従う	◎	◎	×	－	－	令和８年４月１日
0220638	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.74.	対象児童の属する世帯に同一の保護者の支給決定を受けたきょうだい児がいる場合は、上限額管理対象者（複数障害児）の有無、合算対象となるきょうだい児の受給者証番号が管理できること。 【管理項目】 上限額管理対象者（複数障害児）の有無 合算対象受給者証番号 ※ 合算対象受給者証番号は最大5つまで管理できること 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領）第６　Ⅰ 利用者負担上限額管理事務の概要 ・障害児通所給付費に係る通所給付決定事務等について　第６　Ⅰ 利用者負担上限額管理事務の概要 等 にて示された内容に従う	○	○	×	－	－	－

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220639	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.32.	受給者情報を管理できること。 【管理項目】 特定旧法受給者区分（経過措置対象者） 独自助成対象者区分コード 介護保険給付対象者有無 重度包括支援対象者有無 国庫負担基準単位集計区分コード	◎	◎	×	―	―	令和8年4月1日
0221375	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.33.	療養介護医療受給者情報、肢体不自由児通所医療受給者情報を管理できること。 【管理項目】 公費負担者番号、公費受給者番号、医療部分負担上限月額適用期間開始日、医療部分負担上限月額適用期間終了日、医療部分負担上限月額、医療機関事業所番号、食費負担限度額、医療受給者証交付日 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領）第2 Ⅸ 受給者証の交付 ・障害児通所給付費に係る通所給付決定事務等について 第2 Ⅴ 通所受給者証の交付 ・障害福祉サービス・障害児通所支援等の利用者負担認定の手引き 第13 医療型個別減免について 等 にて示された内容に従う	◎	◎	×	―	―	令和8年4月1日
0221399	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	―	療養介護医療受給者情報、肢体不自由児通所医療受給者情報を管理できること。 【管理項目】 保険者番号 加入医療保険記号番号枝番	○	○	×	―	―	―
0221376	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	―	療養介護医療受給者情報、肢体不自由児通所医療受給者情報を管理できること。 【管理項目】 加入医療保険資格取得日 加入医療保険資格喪失日 ※ 当機能の管理項目及び機能ID：0221399の管理項目「保険者番号」及び「加入医療保険記号番号枝番」について、国民健康保険情報もしくは後期高齢者医療保険情報の連携情報を利用できる場合は、自動表示できること	○	○	×	―	―	―
0221329	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	―	医療型個別減免対象者の場合は、機能ID:0221273 の「利用者負担上限月額」、及び機能ID:0221375 の「医療部分負担上限月額」、「食費負担限度額」の判定に必要な以下の項目を管理できること。 【管理項目】 その他生活費、認定収入額、食費負担限度額（日額）、福祉部分の日額単位数、医療部分の月額医療費	○	○	×	―	―	―
0221330	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	―	医療型個別減免対象者の場合は、機能ID:0221273 の「個別減免有無」、「利用者負担上限月額」、及び機能ID:0221375 の「医療部分負担上限月額」、「食費負担限度額」を自動判定できること。	○	○	×	―	―	―
0221402	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	―	PMHへ独自上乗せ後の医療部分負担上限月額を連携する必要があることから、以下を管理できること。 【管理項目】 PMH連携用独自上乗せ後の医療部分負担上限月額	○	○	×	―	―	―
0221429	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	―	PMHへ独自上乗せ後の医療部分負担率を連携する必要があることから、以下を管理できること。 【管理項目】 PMH連携用独自上乗せ後の医療部分負担率	○	○	×	―	―	―
0221403	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	―	障害福祉サービス等（受給者管理）独自施策利用項目を利用した独自事業（上乗せ）の医療部分負担上限月額を、機能ID：0221402 のPMH連携用独自上乗せ後の医療部分負担上限月額に自動反映できること。	○	○	×	―	―	―
0221430	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	―	障害福祉サービス等（受給者管理）独自施策利用項目を利用した独自事業（上乗せ）の所得区分から、機能ID：0221429 のPMH連携用独自上乗せ後の医療部分負担率をベンダの実装範囲において自動で設定できること。	○	○	×	―	―	―
0221404	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	―	CSV形式又はJSON形式のAPI連携によりPMHに受給資格情報を提供できること、もしくはCSV形式又はJSON形式のファイルを出力しデジタル庁が提供するAPI連携バッチ処理を利用してPMHに受給資格情報を提供できること。 ※1 APIや出力ファイルの仕様は、デジタル庁が規定する情報登録に関するAPI設計書、ファイル設計書、説明資料に準拠すること ※2 日次（1日1回以上の頻度）で自動連携すること ※3 全件又は差分とすること ※差分連携を推奨 ※4 CSV形式又はJSON形式のAPI連携によりPMHに受給資格情報を提供する場合、返却された登録結果（コード、内容）を確認できること	◎	◎	×	―	―	令和9年4月1日
0221405	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	―	PMHに、処理通番を基に受給資格情報の登録状況を照会できること。 ※1 APIの仕様は、デジタル庁が規定する登録結果取得に関するAPI設計書に準拠すること ※2 返却された照会結果（コード、内容）を確認できること	○	○	×	―	―	―

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220641	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.34.	計画相談支援を実施する場合、サービス等利用計画（サービス等利用計画案を含む）が事業者による作成かセルフプラン、あるいは介護保険のケアプラン作成対象者かを区別して、サービス等利用計画者情報を管理できること。 【管理項目】 計画作成者コード 計画相談支援有無 計画相談支援事業所番号 計画相談支援有効期間開始日 計画相談支援有効期間終了日 障害児相談支援有無 障害児相談支援事業所番号 障害児相談支援有効期間開始日 障害児相談支援有効期間終了日 モニタリング期間印字（※1） ※1「モニタリング期間印字」は、帳票詳細要件の各帳票のシステム印字項目にある「モニタリング期間」の印字編集条件などに記載している、定型的な印字内容に加えて、手入力による非定形的な文言を管理できること。 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領）第3 計画相談支援給付費の支給事務 ・障害児通所給付費に係る通所給付決定事務等について　第3 障害児相談支援給付費の支給事務 等 にて示された内容に従う	◎	◎	×	―	―	令和8年4月1日
0221353	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.34.	機能ID：0220641 に加えて、計画相談支援届出、障害児相談支援届出の区分（新規・変更）を管理できること。 【管理項目】 計画相談支援届出区分 障害児相談支援届出区分	○	○	×	―	―	―
0220642	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.35.	モニタリング期間および当該モニタリング期間に係る継続サービス利用支援の開始月と終期月等、計画相談支援支給決定情報を管理できること。 また、モニタリング対象期間及び対象月は、継続サービス利用支援の開始月と終期月の定められた標準期間に基づき自動判定できること。（ただし、一律に標準期間に沿って設定するのではなく、アセスメントにより勘案すべき事項を踏まえて柔軟に設定することが必要であることから手入力を妨げるものではない） 【管理項目】 モニタリング備考、モニタリング開始年月、モニタリング終了年月、モニタリング事業者番号、モニタリング対象年度、モニタリング対象月－4月～モニタリング対象月－3月、実施区分コード、異動日 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領）第3 計画相談支援給付費の支給事務 ・障害児通所給付費に係る通所給付決定事務等について　第3 障害児相談支援給付費の支給事務 等 にて示された内容に従う	◎	◎	×	―	―	令和8年4月1日
0220643	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.35.	【管理項目】 モニタリング結果報告月－4月～モニタリング結果報告月－3月	○	○	×	―	―	―
0220644	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.76.	受給者証のモニタリング期間へ印字するための管理項目（機能ID:0221353の管理項目「モニタリング期間印字」）に、機能ID：0220642 の計画相談支援支給決定情報から自動で設定できること。	○	○	×	―	―	―
0220645	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.36.	継続サービス利用支援のモニタリング期間、相談支援事業者を変更できること。 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領）第3 計画相談支援給付費の支給事務 ・障害児通所給付費に係る通所給付決定事務等について　第3 障害児相談支援給付費の支給事務 等 にて示された内容に従う	◎	◎	×	―	―	令和8年4月1日
0220646	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.37.	訓練等給付に係る障害福祉サービスを利用する際、事務処理要領に示された暫定支給決定、共同生活援助の体験利用・サテライト型住居の利用、標準利用期間等、訓練等給付支給決定情報を管理できること。 【管理項目】 標準利用期間 暫定支給有無 暫定支給期間開始日 暫定支給期間終了日 体験利用有無 体験利用期間開始日 体験利用期間終了日 サテライト型住居利用有無 サテライト型住居利用期間開始日 サテライト型住居利用期間終了日 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領）第2 Ⅶ 支給決定及び地域相談支援給付決定 等 にて示された内容に従う	◎	◎	×	―	―	令和8年4月1日
0220647	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.38.	障害児については、多子軽減対象児童情報を管理できること。 【管理項目】 多子軽減対象区分コード 多子軽減対象期間開始日 多子軽減対象期間終了日 【事務処理の内容】 ・障害児通所給付費に係る通所給付決定事務等について　第2　Ⅲ 通所給付決定、Ⅴ 通所受給者証の交付、第6 利用者負担の上限額管理事務 ・障害福祉サービス・障害児通所支援等の利用者負担認定の手引き　第11 負担上限月額を定める際の所得区分の設定について 等 にて示された内容に従う	◎	◎	×	―	―	令和8年4月1日

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220648	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.39.	障害児については、就学前の障害児の発達支援の無償化対象児童情報を管理できること。また、対象児童の自動判定あるいは、手入力による設定ができること。 【管理項目】 無償化対象区分コード 無償化対象期間開始日 無償化対象期間終了日 なお、無償化対象期間は自動設定できること。 （ただし、学校教育法第18条に基づき就学義務の猶予となった児童に関する無償化対象期間は考慮する必要はない。） 【事務処理の内容】 ・障害児通所給付費に係る通所給付決定事務等について　第2　Ⅲ 通所給付決定、Ⅴ 通所受給者証の交付、第6 利用者負担の上限額管理事務 ・障害福祉サービス・障害児通所支援等の利用者負担認定の手引き　第11 負担上限月額を定める際の所得区分の設定について 等 にて示された内容に従う	◎	◎	×	―	―	令和8年4月1日
0220649	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.40.	障害児については、支給決定対象者である障害児の保護者を管理できること。 【管理項目】 宛名番号 個人番号 世帯番号 氏名 カナ氏名 英字名 通称名 通称名カナ 氏名優先区分コード 郵便番号 住所 住所方書 生年月日 ※ 個人番号、住基情報で保持している管理項目は、他システムを参照し表示することで、保持までしない場合を含む 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領）第2　Ⅶ 支給決定及び地域相談支援給付決定 ・障害児通所給付費に係る通所給付決定事務等について　第2　Ⅲ 通所給付決定 等 にて示された内容に従う	◎	◎	×	―	―	令和8年4月1日
0220650	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.41.	支給決定情報を入力する際に、支給決定期間内に、18歳到達を迎える場合、18歳到達を迎える日が含まれるメッセージ表示する仕組みがあること。	◎	◎	×	―	―	令和8年4月1日
0220651	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.42.	支給決定情報を入力する際に、支給決定期間内に、65歳到達を迎える場合、65歳到達を迎える日が含まれるメッセージ表示する仕組みがあること。	◎	◎	×	―	―	令和8年4月1日
0220652	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.75.	支給決定情報を入力する際に、支給決定期間内に、40歳到達を迎える場合、40歳到達を迎える日が含まれるメッセージ表示する仕組みがあること。	○	○	×	―	―	―
0220653	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.92.	支給決定情報を入力する際に、支給決定期間内に、施設入所者で20歳到達を迎える場合、20歳到達を迎える日が含まれるメッセージ表示する仕組みがあること。	○	○	×	―	―	―
0220654	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.93.	支給決定情報を入力する際に、対象者情報の「施設入所の有無」が有の場合は注意喚起（アラート）ができること。	○	○	×	―	―	―
0220655	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.43.	障害福祉サービス等（受給者管理）独自施策利用項目として以下を実装すること。 【管理項目】 区分1コード～区分5コード 日付1～日付5 金額1～金額5 備考1～備考5 ※1　利用有無を設定できること ※2　項目名称を設定できること ※3　未入力時のエラー又はアラートを設定できること ※4　EUC機能で扱えること ※5　帳票詳細要件に記載の印字項目の設定対象とすること	○	○	×	―	―	―
0220656	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.44.	申請情報の登録、サービスの支給決定時に、受給資格の整合性チェック（エラー・アラート）ができること。 ※サービスの受給に必要な障害支援区分等の資格情報を満たしていない場合　等	◎	◎	×	―	―	令和8年4月1日
0220657	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.45.	所得区分、補足給付、食事提供体制加算（食事提供加算）の判定時に、判定要件の整合性チェック（エラー・アラート）ができること。 ※食事提供体制加算（食事提供加算）を入力する際、世帯の課税状況と食事提供体制加算（食事提供加算）対象者有無の整合性が取れない場合　等	◎	◎	×	―	―	令和8年4月1日
0220658	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	6.1.46.	届出情報の事業所、上限額管理事業者、計画作成事業者、モニタリング事業者の入力における事業所の検索は事業所番号、事業所名、事業所名カナ、住所で検索できること。 また、事業所名、事業所名カナ検索は、住民記録システム標準仕様書に準拠した氏名、カナ氏名検索と同様のあいまい検索ができること。	○	○	×	―	―	―
0220659	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.2.一覧管理機能	6.2.1.	指定した検索期間の範囲内で、任意の年齢に到達する対象者（例：18歳到達、65歳到達等）を一覧で確認できること。	◎	◎	×	―	―	令和8年4月1日
0220660	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.2.一覧管理機能	6.2.2.	指定した年月日時点で、障害福祉サービス等が支給決定されている有効な対象者を抽出、一覧で確認できること。	◎	◎	×	―	―	令和8年4月1日
0220661	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.2.一覧管理機能	6.2.3.	指定した年月、または検索期間の範囲内で、支給決定の有効期間、利用者負担上限月額の有効期間、障害支援区分の認定期間が終了する対象者を抽出、一覧で確認できること。	◎	◎	×	―	―	令和8年4月1日
0220662	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.2.一覧管理機能	6.2.16.	機能ID：0220661 に以下も加えること。 障害福祉サービス、障害児通所支援の対象者を同時に抽出できること。	○	○	×	―	―	―
0220663	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.2.一覧管理機能	6.2.4.	各種受給者証、各種決定通知書、各種変更決定通知書は、該当者をまとめられる帳票についてはまとめて印刷できること、また個人毎に印刷（再印刷含む）できること。	◎	◎	×	―	―	令和8年4月1日

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220664	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.2.一覧管理機能	6.2.14.	各種更新のお知らせ、各種支給申請書、別表第三「サービス等利用計画案・障害児支援利用計画案提出依頼書」（省令第五条第百三十四号関係）、別表第三「計画相談支援・障害児相談支援依頼（変更）届出書」（省令第五条第百二号関係）、別表第三「世帯状況・収入等申告書（介護給付費等）」（省令第五条第百四十二号関係）、別表第三「世帯状況・収入等申告書（障害児通所給付費）」（省令第五条第百四十三号関係）は、該当者をまとめられる帳票についてはまとめて印刷できること、また個人毎に印刷（再印刷含む）できること。	○	○	×	－	－	－
0220665	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.2.一覧管理機能	6.2.5.	指定した年月時点で、継続サービス利用支援のモニタリング計画が有効な対象者のモニタリング期間、相談支援事業者等の情報を抽出、一覧で確認できること。	◎	◎	×	－	－	令和8年4月1日
0220666	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.2.一覧管理機能	6.2.7.	対象者を一覧等で抽出した際に、住基上の同一世帯に障害福祉サービスあるいは、障害児通所支援を利用する障害児が複数あり、同一の保護者が支給決定を受けていることを把握できること。	○	○	×	－	－	－
0220667	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.2.一覧管理機能	6.2.8.	対象者に対する認定調査に関する情報（認定調査票の進捗状況、調査予定情報、調査実施情報等）を一覧で確認できること。 ※別表第三「認定調査依頼書」（省令第五条第百三十七号関係）を出力するために一覧抽出する場合は、認定調査員や調査委託事業者単位で別表第三「認定調査依頼書」（省令第五条第百三十七号関係）を封入することを踏まえた並び順とすること。	○	○	◎	－	－	令和8年4月1日
0220668	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.2.一覧管理機能	6.2.9.	認定調査委託料の支払いに必要な根拠情報を一覧で確認できること。 ※ 根拠となる項目の例として、委託区分コード、実施日、実施場所区分、認定調査費、指定相談支援事業者の名称、認定調査員漢字名、認定調査委託事業者の口座情報等が考えられる。	○	○	○	－	－	－
0220669	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.2.一覧管理機能	6.2.10.	対象者に対する医師意見書に関する情報（医師意見書の進捗状況、作成依頼情報、意見書入手情報等）を一覧で確認できること。 ※別表第三「医師意見書作成依頼書」（省令第五条第百三十八号関係）を出力するために一覧抽出する場合は、医師・医療機関単位で別表第三「医師意見書作成依頼書」（省令第五条第百三十八号関係）を封入することを踏まえた並び順とすること。	○	○	◎	－	－	令和8年4月1日
0220670	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.2.一覧管理機能	6.2.11.	医師意見書作成料の支払いに必要な根拠情報を一覧で確認できること。 ※ 根拠となる項目の例として、意見書入手日、意見書記入日、意見書作成医区分、医師医療機関の名称、医師の漢字氏名、在宅・施設入所区分コード、新規・継続区分コード、診察・検査料、医師医療機関の口座情報等が考えられる。	○	○	○	－	－	－
0220671	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.2.一覧管理機能	6.2.12.	対象者に対する認定審査会に関する情報（認定審査会の進捗状況、開催予定情報、実施情報等）を一覧で確認できること。	○	○	◎	－	－	令和8年4月1日
0220672	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.2.一覧管理機能	6.2.13.	認定審査員報酬の支払いに必要な根拠情報を一覧で確認できること。 ※ 根拠となる項目の例として、二次判定日、構成委員種別、構成委員氏名、構成委員の口座情報等が考えられる。	○	○	○	－	－	－
0220673	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.2.一覧管理機能	6.2.6.	指定条件で抽出し、一覧を確認、加工できること（EUCができること）。 ※1　障害者福祉共通に記載のEUC機能を満たすこと ※2　表示項目は受給者管理機能の管理項目の全てを対象とし、任意に指定できること ※3　事業所、医療保険者のマスタ情報も表示できること ※4　最新履歴、全履歴、特定期間の履歴等、表示する履歴は任意に指定できること	◎	◎	◎	－	－	令和8年4月1日
0220674	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.2.一覧管理機能	6.2.15.	指定条件で抽出し、一覧を確認、加工できること（EUCができること）。 ※1　認定調査委託事業者情報、認定調査員情報、医師医療機関情報、医師情報、合議体情報、合議体構成委員情報、認定審査会スケジュールの情報も表示できること	○	○	◎	－	－	令和8年4月1日
0220675	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.3.国保連合会との連携機能	6.3.1.	国保連合会と台帳管理業務において、各種データ連携（障害福祉サービス等・障害児支援業務）をできること。 また、国保連合会へ送信する情報をシステムから出力する際には、国保連合会と市町村の間で定められたインターフェース仕様書に沿ったレイアウトで抽出し、加工することなく、そのまま伝送ソフト等で送信できること。 ※1　対象とするインタフェースは、機能ID：0220677、0220678、0220680～0220693 に記載されているものとする。 ※2　登録された管理項目にて国保連合会に送付する異動区分コードが判断され当該機能要件が満たされること。	◎	◎	×	－	－	令和8年4月1日
0220676	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.3.国保連合会との連携機能	6.3.2.	各種連携データ作成時に、国保連合会インターフェースとチェックできること。 また、エラーがある場合は、エラー内容を出力すること。	◎	◎	×	－	－	令和8年4月1日
0220677	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.3.国保連合会との連携機能	6.3.3.	国保連合会へ送信する受給者異動連絡票情報、障害児支援受給者異動連絡票情報について、システムからの抽出、作成を一括でできること。	◎	◎	×	－	－	令和8年4月1日
0220678	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.3.国保連合会との連携機能	6.3.4.	国保連合会へ送信する受給者訂正連絡票情報、障害児支援受給者訂正連絡票情報について、システムからの抽出、作成を一括でできること。	◎	◎	×	－	－	令和8年4月1日
0220679	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.3.国保連合会との連携機能	6.3.17.	機能ID：0220677、0220678 に以下も加えること。 機能ID：0220655 の障害福祉サービス等（受給者管理）独自施策利用項目を利用して、独自事業（上乗せ）の利用者負担上限月額等をベンダの実装範囲において、国保連合会へ送信する受給者異動（訂正）連絡票情報、障害児支援受給者異動（訂正）連絡票情報の利用者負担上限月額、独自助成対象者区分等に設定できること。	○	○	×	－	－	－
0220680	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.3.国保連合会との連携機能	6.3.5.	国保連合会へ送信する受給者異動（訂正）連絡票情報、障害児支援受給者異動（訂正）連絡票情報について、受給者証番号、異動年月日ごとに異動履歴の内容を管理（追加、修正、削除、照会）でき、CSV、帳票等によりその内容を出力できること。 また、追加、修正、削除した内容は、国保連合会へ送信する各種連絡票情報としてシステムからの抽出、作成ができること。	◎	◎	×	－	－	令和8年4月1日
0220681	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.3.国保連合会との連携機能	6.3.6.	国保連合会より受信する受給者情報更新結果情報、障害児支援受給者情報更新結果情報について、システムへの取込を一括でできること。 また、システムの受給者異動情報と突合し、内容相違がないかをチェックできること。	○	○	×	－	－	－
0220682	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.3.国保連合会との連携機能	6.3.18.	国保連合会へ送信する受給者情報突合情報、障害児支援受給者情報突合情報について、システムからの抽出、作成を一括でできること。	○	○	×	－	－	－
0220683	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.3.国保連合会との連携機能	6.3.19.	国保連合会より受信する受給者情報突合結果情報、障害児支援受給者情報突合結果情報について、システムへの取込を一括でできること。	○	○	×	－	－	－
0220684	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.3.国保連合会との連携機能	6.3.7.	国保連合会へ送信する高額障害福祉サービス費世帯等異動連絡票情報、高額障害児給付費世帯等異動連絡票情報について、システムからの抽出、作成を一括でできること。	○	○	×	－	－	－

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220685	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.3.国保連合会との連携機能	6.3.8.	国保連合会へ送信する高額障害福祉サービス費世帯等訂正連絡票情報、高額障害児給付費世帯等訂正連絡票情報について、システムからの抽出、作成を一括でできること。	○	○	×	－	－	－
0220686	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.3.国保連合会との連携機能	6.3.9.	国保連合会へ送信する高額障害福祉サービス費世帯等異動（訂正）連絡票情報、高額障害児給付費世帯等異動（訂正）連絡票情報について、受給者証番号、異動年月日ごとに異動履歴の内容を管理（追加、修正、削除、照会）でき、CSV、帳票等によりその内容を出力できること。 また、追加、修正、削除した内容は、国保連合会へ送信する各種連絡票情報としてシステムからの抽出、作成ができること。	○	○	×	－	－	－
0220687	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.3.国保連合会との連携機能	6.3.10.	国保連合会より受信する高額障害福祉サービス費世帯等情報更新結果情報、高額障害児給付費世帯等情報更新結果情報について、システムへの取込を一括でできること。 また、システムの世帯等異動動情報と突合し、内容相違がないかをチェックできること。	○	○	×	－	－	－
0220688	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.3.国保連合会との連携機能	6.3.13.	国保連合会へ送信する個人番号異動連絡票情報、障害児支援個人番号異動連絡票情報について、システムからの抽出、作成を一括でできること。	○	○	×	－	－	－
0220689	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.3.国保連合会との連携機能	6.3.14.	国保連合会へ送信する個人番号訂正連絡票情報、障害児支援個人番号訂正連絡票情報について、システムからの抽出、作成を一括でできること。	○	○	×	－	－	－
0220690	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.3.国保連合会との連携機能	6.3.15.	国保連合会へ送信する個人番号異動（訂正）連絡票情報、障害児支援個人番号異動（訂正）連絡票情報について、受給者証番号、異動年月日ごとに異動履歴の内容を管理（追加、修正、削除、照会）でき、CSV、帳票等によりその内容を出力できること。 また、追加、修正、削除した内容は、国保連合会へ送信する各種連絡票情報としてシステムからの抽出、作成ができること。	○	○	×	－	－	－
0220691	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.3.国保連合会との連携機能	6.3.16.	国保連合会より受信する個人番号情報更新結果情報、障害児支援個人番号情報更新結果情報について、システムへの取込を一括でできること。 また、システムの個人番号と突合し、内容相違がないかをチェックできること。	○	○	×	－	－	－
0220692	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.3.国保連合会との連携機能	6.3.11.	国保連合会より受信する国保連合会インターフェース（統計編）の「KKR_HP：個人ごとの状況（障害福祉サービス、相談支援、地域相談支援）」について、システムへの取込を一括でできること。	○	○	×	－	－	－
0220693	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.3.国保連合会との連携機能	6.3.12.	国保連合会より受信する国保連合会インターフェース（統計編）の「KKR_HC：個人ごとの状況（障害児支援、障害児相談支援）」について、システムへの取込を一括でできること。	○	○	×	－	－	－
0220694	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.4.事業者管理	6.4.1.	指定事業所及び基準該当事業所について、事業所等に関する事項（基本情報）を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 障害福祉障害児支援区分コード、事業所番号、主たる事業所名称、主たる事業所名称カナ、代表者氏名カナ、代表者氏名漢字、代表者郵便番号、代表者住所、代表者住所方書、代表者職名	◎	◎	×	－	－	令和８年４月１日
0220695	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.4.事業者管理	6.4.5.	指定事業所及び基準該当事業所について、事業所等に関する事項（基本情報）を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 申請（開設）者名称カナ、申請（開設）者名称漢字、申請（開設）者郵便番号、申請（開設）者住所カナ、申請（開設）者住所、申請（開設）者住所方書、申請（開設）者電話番号、申請（開設）者FAX番号、法人等種別コード、指定／基準該当等事業所区分コード、管轄区	○	○	×	－	－	－
0220696	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.4.事業者管理	6.4.2.	指定事業所及び基準該当事業所について、サービス種類単位にサービス内容に関する事項（サービス情報）を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 サービス種類コード、サービスの内容、サービス状態コード、適用開始年月（※1）、適用終了年月（※1）、サービス提供単位番号、事業所名称カナ、事業所名称漢字、事業所郵便番号、事業所住所、事業所住所方書、事業所電話番号、事業所FAX番号、地域区分コード、事業開始日、事業休止日、事業廃止日、事業再開日、事業実施区分コード、事業所情報備考、管理者名称カナ、管理者名称漢字、管理者郵便番号、管理者住所、管理者住所方書 ※1 指定事業所あるいは基準該当事業所におけるサービスの有効開始年月日および有効終了年月日を管理すること。	○	○	×	－	－	－
0220697	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.4.事業者管理	6.4.3.	登録した事業所の内容については事業所情報（事業所番号、事業所名、サービス種類、事業所区分コード（事業所番号の3桁目）、所在地、電話番号等）をもとに一覧で確認できること。	◎	◎	×	－	－	令和８年４月１日
0220698	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.4.事業者管理	6.4.4.	指定事業所情報については、WAMNETからダウンロードしたCSVファイルを一括取込できること。 ※WAMNETにて「障害福祉サービス事業所情報」の運用は、平成31年３月末をもって終了し、現在は障害福祉サービス等情報公表システムが稼働しているが、CSVファイルのダウンロード機能がないため、実装不可とする。	×	×	×	－	－	－
0220699	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.4.事業者管理	6.4.6.	指定事業所及び基準該当事業所について、国保連のインタフェース仕様書（都道府県編）の事業所台帳情報より一括取込みできること。	○	○	×	－	－	－
0220740	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.6.統計管理機能	6.6.1.	受給者情報と給付実績情報に分けて、専用の統計ができること。 ※集計数値がでること	◎	◎	×	－	－	令和８年４月１日
0220741	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.6.統計管理機能	6.6.1.	専用の統計は以下によること。 ※集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること	○	○	×	－	－	－
0220742	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.6.統計管理機能	6.6.2.	受給者統計機能では、指定した集計期間の範囲内で、障害区分別、所得区分別に決定人数（実人数、延べ人数）、受給者数（実人数、延べ人数）、特定日における受給者数（実人数、延べ人数）、支給量等の集計ができること。 ※1 集計数値がでること ※2 障害区分別の集計については、区分毎に集計するか、優先障害区分（機能ID：0220561 の障害区分コード）のみ集計するかの選択可能であること。	◎	◎	×	－	－	令和８年４月１日
0220743	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.6.統計管理機能	6.6.2.	受給者統計は以下によること。 ※集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること	○	○	×	－	－	－

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220744	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.6.統計管理機能	6.6.3.	給付実績統計機能では、指定した集計期間（サービス提供年月または、審査年月による）の範囲内で、障害区分別、所得区分別、障害支援区分別にサービス種類毎の利用者数、利用量、サービス単位数　等の集計ができること。 ※1 集計数値がでること ※2 障害区分別の集計については、区分毎に集計するか、優先障害区分（機能ID：0220561 の障害区分コード）のみ集計するかの選択可能であること。	◎	◎	×	―	―	令和8年4月1日
0220745	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.6.統計管理機能	6.6.3.	給付実績統計は以下によること。 ※集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること	○	○	×	―	―	―
0220746	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.6.統計管理機能	6.6.4.	統計機能では、処理結果をCSVファイルとして出力できること。	◎	◎	×	―	―	令和8年4月1日
0220747	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.6.統計管理機能	6.6.5.	システムより各種集計データを抽出、そのデータをEUCにて加工すること等により対応できること。 ※集計数値がでること	◎	◎	×	―	―	令和8年4月1日
0220748	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.6.統計管理機能	6.6.5.	各種統計情報は以下によること。 ※集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること	○	○	×	―	―	―
0220749	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.6.統計管理機能	6.6.7.	システムに取り込んだ国保連合会インターフェース（統計編）の「KKR_HP：個人ごとの状況（障害福祉サービス、相談支援、地域相談支援）」のデータを利用した集計がEUC機能を利用して作成できること。 ※　集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること	○	○	×	―	―	―
0220750	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.6.統計管理機能	6.6.8.	システムに取り込んだ国保連合会インターフェース（統計編）の「KKR_HC：個人ごとの状況（障害児支援、障害児相談支援）」のデータを利用した集計がEUC機能を利用して作成できること。 ※　集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること	○	○	×	―	―	―
0220751	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.8.マスタ管理	6.8.1.	障害支援区分判定における認定調査委託事業者情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 ・「障害支援区分判定ソフト2014 システム改訂版に関する説明書」に準ずる。 また、上記で定められている項目以外に以下の項目も管理項目とする。 ・金融機関コード ・店舗番号 ・口座種別コード ・口座番号 ・ゆうちょ銀行記号 ・ゆうちょ銀行番号 ・口座名義人カナ ・口座名義人漢字 ・金融機関種別コード	○	○	◎	―	―	令和8年4月1日
0220752	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.8.マスタ管理	6.8.2.	障害支援区分判定における認定調査員情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 ・「障害支援区分判定ソフト2014 システム改訂版に関する説明書」に準ずる。 また、上記で定められている項目以外に以下の項目も管理項目とする。 ・金融機関コード ・店舗番号 ・口座種別コード ・口座番号 ・ゆうちょ銀行記号 ・ゆうちょ銀行番号 ・口座名義人カナ ・口座名義人漢字 ・金融機関種別コード	○	○	◎	―	―	令和8年4月1日
0220753	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.8.マスタ管理	6.8.3.	障害支援区分判定における医師医療機関情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 ・「障害支援区分判定ソフト2014 システム改訂版に関する説明書」に準ずる。 また、上記で定められている項目以外に以下の項目も管理項目とする。 ・医療機関代表者名 ・金融機関コード ・店舗番号 ・口座種別コード ・口座番号 ・ゆうちょ銀行記号 ・ゆうちょ銀行番号 ・口座名義人カナ ・口座名義人漢字 ・金融機関種別コード	○	○	◎	―	―	令和8年4月1日
0220754	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.8.マスタ管理	6.8.4.	障害支援区分判定における医師情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 ・「障害支援区分判定ソフト2014 システム改訂版に関する説明書」に準ずる。 また、上記で定められている項目以外に以下の項目も管理項目とする。 ・医師カナ氏名 ・金融機関コード ・店舗番号 ・口座種別コード ・口座番号 ・ゆうちょ銀行記号 ・ゆうちょ銀行番号 ・口座名義人カナ ・口座名義人漢字 ・金融機関種別コード	○	○	◎	―	―	令和8年4月1日

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220755	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.8.マスタ管理	6.8.8.	障害支援区分判定における合議体構成委員情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 ・構成委員所属機関コード ・構成委員所属種別コード（※） ・構成委員所属機関名カナ ・構成委員所属機関名称 ・構成委員所属機関郵便番号 ・構成委員所属機関住所 ・構成委員所属機関方書 ・構成委員所属機関電話番号 ・金融機関コード ・店舗番号 ・口座種別コード ・口座番号 ・ゆうちょ銀行記号 ・ゆうちょ銀行番号 ・口座名義人カナ ・口座名義人漢字 ・金融機関種別コード ※ 審査会報酬の単価を構成員所属種別により判断できるように管理すること	○	○	◎	－	－	令和８年４月１日
0220756	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.8.マスタ管理	6.8.5.	障害支援区分判定における合議体構成委員情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 ・構成委員所属機関コード ・構成委員コード ・構成委員種別コード（※） ・構成委員カナ氏名 ・構成委員氏名 ・構成委員郵便番号 ・構成委員住所 ・構成委員方書 ・構成委員電話番号 ・金融機関コード ・店舗番号 ・口座種別コード ・口座番号 ・ゆうちょ銀行記号 ・ゆうちょ銀行番号 ・口座名義人カナ ・口座名義人漢字 ・金融機関種別コード ※ 審査会報酬の単価を構成員種別により判断できるように管理すること	○	○	◎	－	－	令和８年４月１日
0220757	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.8.マスタ管理	6.8.6.	障害支援区分判定における合議体情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 ・「障害支援区分判定ソフト2014 システム改訂版に関する説明書」に準ずる。また、上記で定められている項目以外に以下の項目も管理項目とする。 ・構成委員コード１～10	○	○	◎	－	－	令和８年４月１日
0220758	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.8.マスタ管理	6.8.7.	障害支援区分判定における認定審査会のスケジュール（予定・実績）情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 ・合議体コード ・審査会予定日 ・審査会開催依頼日 ・審査会取消日 ・審査会実施日 ・審査会開始時刻 ・審査会終了時刻 ・審査会会場コード ・構成委員コード１～10 ・審査員出席区分コード１～10 ※ 審査会記録として出力するため、認定審査会のスケジュール（予定・実績）情報はEUC機能によりデータを抽出できること	○	○	◎	－	－	令和８年４月１日
0220759	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.8.マスタ管理	6.8.9.	保険者情報をマスタ管理できること。 【管理項目】 保険者番号 保険の種類コード 保険者名 保険者郵便番号 保険者住所 保険者方書 適用開始日 適用終了日	◎	◎	×	－	－	令和８年４月１日
0220760	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.8.マスタ管理	6.8.10.	保険者情報をマスタ管理できること。 【管理項目】 保険者名カナ	○	○	×	－	－	－
0228027	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	－	機能ID：0220562 の「進行状態コード」は実装必須機能とすること。	◎	◎	×	－	－	令和８年４月１日
0228064	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	－	介護保険の特定疾病について管理できること。 【管理項目】 介護保険特定疾病コード	○	○	×	－	－	－
0228028	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	－	機能ID：0220603 の認定審査会資料の個人情報におけるマスキングの対象項目は固定できること。	○	○	○	－	－	－
0228029	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	－	機能ID：0220612 の標準オプション機能を実装必須機能とすること。	◎	◎	×	－	－	令和８年４月１日
0228065	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	－	機能ID：0228064を実装している場合、機能ID：0220652に加えて、介護保険の特定疾病に該当する場合は注意喚起（アラート）ができること。	○	○	×	－	－	－

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220761	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.1.契約管理機能	7.1.1.	事業者から提出された契約内容報告書に基づき、契約内容情報（サービス内容、契約支給量、契約日等）を受給者台帳と関連付けて管理（登録、修正、削除）できること。 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領） 第5 支給量の管理 にて示された内容に従う ※事務処理要領に定められた事務ではあるが、一次審査結果資料に契約内容情報が含まれていることから、各事業所から報告される契約内容報告書情報をシステムで別途管理する必要がないため実装不可とする。	×	×	―	×	―	―
0220762	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.1.契約管理機能	7.1.2.	契約内容情報をサービス提供年月、請求受付年月ごとの事業所番号、受給者証番号、サービス内容単位に抽出、一覧で表示できること。 ※事務処理要領に定められた事務ではあるが、一次審査結果資料に契約内容情報が含まれていることから、各事業所から報告される契約内容報告書情報をシステムで別途管理する必要がないため実装不可とする。	×	×	―	×	―	―
0220763	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.1.契約管理機能	7.1.3.	契約内容情報を履歴管理できること。 ※事務処理要領に定められた事務ではあるが、一次審査結果資料に契約内容情報が含まれていることから、各事業所から報告される契約内容報告書情報をシステムで別途管理する必要がないため実装不可とする。	×	×	―	×	―	―
0220764	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.2.市町村審査機能	7.2.5.	国保連合会より受信する一次審査結果資料情報（※）について、システムへの取込を一括でできること。 ※ 当該要件にて定める一次審査結果資料情報はインタフェース仕様書（市町村編）の以下の交換情報識別番号、情報名とする。 ・E711：一次審査結果票情報 ・E721：一次審査済介護給付費・訓練等給付費等請求書情報 ・E731：一次審査済特例介護給付費・特例訓練等給付費請求書情報 ・E741：一次審査済サービス利用計画作成費請求書情報 ・E742：一次審査済計画相談支援給付費請求書情報 ・E743：一次審査済特例計画相談支援給付費請求書情報 ・E751：一次審査済明細書等情報 ・B711：一次審査結果票情報 ・B721：一次審査済障害児通所給付費・入所給付費等請求書情報 ・B731：一次審査済明細書等情報 ・B741：一次審査済障害児相談支援給付費請求書情報 ・B742：一次審査済特例障害児相談支援給付費請求書情報 ・B751：一次審査済特例障害児通所給付費等請求書情報	◎	◎	―	◎	―	令和8年4月1日
0220765	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.2.市町村審査機能	7.2.8.	国保連合会より受信する一次審査結果資料情報（※）について、システムへの取込を一括でできること。 ※ 当該要件にて定める一次審査結果資料情報はインタフェース仕様書（市町村編）の以下の交換情報識別番号、情報名とする。 ・E7G1：返戻（予定）一覧表情報 ・E7H1：警告一覧表情報 ・E7J1：支給量オーバーチェックリスト情報 ・E7K1：請求時効該当確認リスト情報 ・E7L1：時効却下リスト情報 ・E7N1：審査対象明細表情報 ・B7G1：返戻（予定）一覧表情報 ・B7H1：警告一覧表情報 ・B7J1：支給量オーバーチェックリスト情報 ・B7K1：請求時効該当確認リスト情報 ・B7L1：時効却下リスト情報 ・B7N1：審査対象明細表情報	○	○	―	○	―	―
0220766	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.2.市町村審査機能	7.2.1.	システムに取り込んだ一次審査結果資料情報（国保連合会から受信）の一次審査済明細書等情報（※障害児支援についても同等の情報）をサービス提供年月、請求年月ごとの事業所番号、受給者証番号、サービス種類、請求サービスコード等の単位に抽出、一覧で確認できること。 ※「一覧で確認できること」の対象となる一次審査済明細書等情報は、インタフェース仕様書（市町村編）に示された一次審査済明細書等情報（※障害児支援についても同等の情報）を構成する地域生活支援事業、障害児入所給付費を除いたすべてのレコードとする。	◎	◎	―	◎	―	令和8年4月1日
0220767	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.2.市町村審査機能	7.2.2.	国保連合会一次審査の結果で「警告（重度）」・「警告」となった請求情報に対して市町村二次審査にて返戻とすべきものか確認できること。	○	○	―	○	―	―
0220768	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.2.市町村審査機能	7.2.7.	一次審査の結果が「正常」のものに対して市町村二次審査ができること。	○	○	―	○	―	―
0220769	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.2.市町村審査機能	7.2.3.	市町村二次審査事務に使用する一次審査済明細書等情報、受給者台帳の支給決定情報、事業者情報等の情報を、サービス提供年月、請求年月ごとの事業所番号、受給者証番号単位に抽出、一覧で横断的に確認できること。	◎	◎	―	◎	―	令和8年4月1日
0220770	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.2.市町村審査機能	7.2.4.	国保連一次審査結果の中から市町村二次審査として返戻とすべき請求を返戻登録できること。 また、国保連合会に送付する返戻事由コード、返戻事由等を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 宛名番号 受給者証番号 サービス提供年月 請求年月 事業所番号 返戻事由コード 返戻事由 二次審査日 ※　返戻事由は、返戻事由コードを設定した上で手入力等による非定型的な情報としても管理できること。	◎	◎	―	◎	―	令和8年4月1日
0220771	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.2.市町村審査機能	7.2.6.	市町村二次審査として返戻すべき複数の請求について、一括で返戻登録できること。	○	○	―	○	―	―

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220772	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.3.高額障害福祉サービス費等管理機能	7.3.1.	【世帯管理（既存高額、新高額）】 算定基準となる世帯の世帯集約番号（※）、世帯算定所得区分、世帯算定基準額等を各月で管理できること。 【管理項目】 世帯集約番号、世帯算定所得区分コード、世帯算定基準額、宛名番号、受給者証番号、対象年月、保護者宛名番号、介護保険者番号、介護保険被保険者番号、特例世帯有無、電話番号、証記載市町村番号、児者区分コード、世帯番号 ※世帯集約番号は国保連委託時に使用する項目だが、自庁処理においても高額算定世帯を集約する番号としての使用を想定 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領） 第４ Ⅲ 高額障害福祉サービス等給付費 ・障害福祉サービス・障害児通所支援等の利用者負担認定の手引き 第3. 高額障害福祉サービス等給付費等について、第4. 新高額障害福祉サービス等給付費に係る要件等について 等 にて示された内容に従う	◎	◎	－	×	－	令和８年４月１日
0220773	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.3.高額障害福祉サービス費等管理機能	7.3.2.	【世帯管理（既存高額、新高額）】 算定基準となる世帯員の構成等の世帯状況は、対象年月の１日時点での情報を把握できること。また、世帯の状況が変化した場合は、世帯員の構成等を変更できること。 ※算定基準となる世帯員は、世帯状況を把握できること 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領） 第４ Ⅲ 高額障害福祉サービス等給付費 ・障害福祉サービス・障害児通所支援等の利用者負担認定の手引き 第3. 高額障害福祉サービス等給付費等について、第4. 新高額障害福祉サービス等給付費に係る要件等について 等 にて示された内容に従う	◎	◎	－	×	－	令和８年４月１日
0221357	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.3.高額障害福祉サービス費等管理機能	7.3.3.	【支給要件の確認（既存高額、新高額）】 対象者要件の確認においては、支給要件に該当する可能性のある対象者を抽出し、給付要件確認に関する届出書（※）、代理受領に係る委任状、代理受領に係る委任状（生活保護）（※）を出力できること。 ※「給付要件確認に関する届出書」「代理受領に係る委任状（生活保護）」は新高額のみ出力対象とする。	○	○	－	×	－	－
0221358	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.3.高額障害福祉サービス費等管理機能	7.3.4.	【支給要件の確認（既存高額、新高額）】 給付要件確認に関する届出書、代理受領に係る委任状、代理受領に係る委任状（生活保護）に記載された情報を管理できること。 【管理項目】 介護保険被保険者番号、介護保険者番号、代理受領の有無、代理受領の有無（生活保護）、65障害支援区分コード、65介護保険利用有無、やむを得ない事由による無支給期間有無、やむを得ない事由、65生活保護受給の有無、65所得区分コード、65郵便番号、65住所、65住所方書、届出者関係コード、届出者区分コード、届出事業者番号、届出者カナ氏名、届出者氏名、届出者住所、届出者住所方書、届出者郵便番号、届出者電話番号、届出者宛名番号、届出理由、届出日 ※ 電話番号は障害者福祉共通での管理とする ※ 各管理項目の先頭に付記された「65」は新高額の対象者要件である「65歳に達する日の前日時点」の情報であることを示す。	○	○	－	×	－	－
0220776	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.3.高額障害福祉サービス費等管理機能	7.3.5.	【支給要件の確認（新高額）】 届出書等から判断した給付要件の判定結果をもとに、支給要件該非と対象有効期間 等の届出情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 また、新高額の支給要件（65歳に達する日の前日時点での過去５年間のサービス受給状況、所得要件、障害者支援区分 等）を満たしているかを確認できること。 【管理項目】 宛名番号 受給者証番号 履歴番号 高額障害福祉サービス等給付費対象者区分コード 高額障害福祉サービス等給付費対象有効期間開始日 高額障害福祉サービス等給付費対象有効期間終了日 決定理由 却下理由 変更理由 喪失理由 決定日 変更日 喪失日 【事務処理の内容】 ・障害福祉サービス・障害児通所支援等の利用者負担認定の手引き 第4. 新高額障害福祉サービス等給付費に係る要件等について 等 にて示された内容に従う	◎	◎	－	×	－	令和８年４月１日
0220777	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.3.高額障害福祉サービス費等管理機能	7.3.6.	【高額支給額計算（既存高額）】 合算対象となる障害者総合支援法に基づく介護給付費等に係る利用者負担額、介護保険の利用者負担額、児童福祉法に基づく障害児通所給付費に係る利用者負担額、児童福祉法に基づく障害児入所給付費に係る利用者負担額、補装具費の利用者負担額を管理できること。 【管理項目】 ・障害福祉サービス費自己負担額 ・障害児通所給付費自己負担額 ・障害児入所給付費自己負担額 ・介護保険給付費自己負担額 ・補装具費自己負担額	○	○	－	×	－	－
0221274	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.3.高額障害福祉サービス費等管理機能	7.3.31.	【高額支給額計算（既存高額）】 介護保険システムに、介護給付情報等の提供を行うために高額福祉連携依頼情報を提供する。 【連携項目】 ・市区町村コード ・宛名番号 ・サービス提供年月	○	○	－	×	－	－

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220778	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.3.高額障害福祉サービス費等管理機能	7.3.8.	【高額支給額計算（既存高額）】 介護保険システムに、高額障害福祉サービス等給付費の支給事務を行うための介護保険資格・高額給付情報を照会する。 【管理項目】 ・介護保険者番号 ・介護保険被保険者番号 ・市区町村コード ・宛名番号 ・サービス提供年月 ・介護保険利用者負担額 ・高額介護サービス費支給額 ・高額介護処理年月	○	○	－	×	－	－
0220779	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.3.高額障害福祉サービス費等管理機能	7.3.9.	【高額支給額計算（既存高額）】 児童福祉法に基づく障害児入所給付費に係る利用者負担額は、都道府県、指定都市、児童相談所設置市の障害児入所給付費管理システムとデータ連携して対象者ごとの入力、あるいは一括して取込できること。 【管理項目】 ・市区町村コード ・受給者証番号 ・宛名番号 ・請求年月 ・サービス提供年月 ・障害児入所給付費自己負担額（※） ※　請求年月時点で支払いの確定したサービス提供年月における総額を設定する	○	○	－	×	－	－
0220780	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.3.高額障害福祉サービス費等管理機能	7.3.10.	【高額支給額計算（既存高額）】 合算対象となる世帯員の利用者負担額（同一サービス提供年月）をもとに、既存高額がシステムで一括して算定できること。 算定した結果を管理できること。 また、事業者からの過誤申し立て等により、給付額に変更（過払い、取消等）が発生した場合についても、自動計算ができることとし、過去に支払済みの支給金額がある場合には、サービス提供年月における支給金額の総額との差額を計算できること。 ※算定対象となる費用は高額障害福祉サービス費、高額障害児通所給付費、高額障害児入所給付費である。 【管理項目】 宛名番号、受給者証番号、サービス提供年月、証記載市町村番号、勧奨通知有無、高額介護サービス費（年額）等種別区分、高額介護サービス費（年額）支給額、高額医療合算介護サービス費支給額、高額障害福祉サービス等給付費支給金額、高額介護サービス費支給額、補正済自己負担額情報有無区分、証記載都道府県等番号、高額障害児通所給付費支給金額、高額障害児入所給付費支給金額	○	○	－	×	－	－
0220781	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.3.高額障害福祉サービス費等管理機能	7.3.29.	【高額支給額計算（既存高額）】 機能ID：0220780 に以下も加えること 機能ID：0220782 の既存高額勧奨対象者情報独自施策利用項目を利用し、ベンダの実装範囲の中において、地域生活支援事業等の高額費等を一括して算定できること。	○	○	－	×	－	－
0220782	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.3.高額障害福祉サービス費等管理機能	7.3.30.	既存高額独自事業算定用情報独自施策利用項目として以下を実装すること。 【管理項目】 日付1～日付5 年月1～年月5 区分1コード～区分5コード 金額1～金額10 ※1　利用有無を設定できること ※2　項目名称を設定できること ※3　未入力時のエラー又はアラートを設定できること ※4　EUC機能で扱えること ※5　帳票詳細要件に記載の印字項目の設定対象とすること ※6「要件の考え方・理由」にて既存高額を国保連合会に委託していない場合は実装必須と記載しているが、当該機能においては自治体の運用により利用がわかれるため、国保連合会に委託をしていない場合においても標準オプション機能とする。	○	○	－	×	－	－
0220783	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.3.高額障害福祉サービス費等管理機能	7.3.11.	【高額支給額計算（新高額）】 支給対象となる介護保険の給付費明細情報（障害福祉相当介護保険サービス分利用者負担額を算出するための項目）の金額を管理できること。 【管理項目】 ・サービス提供年月 ・介護保険サービス区分コード（※） ・介護保険利用者負担額 ・高額介護サービス費支給額 ・公費負担者番号 ・公費受給者番号 ・公費請求額 ・公費本人負担額 ・高額介護サービス費支給額（現物分） ※　障害福祉相当介護保険サービス、障害福祉相当外介護保険サービスを対象とする。	○	○	－	×	－	－
0221331	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.3.高額障害福祉サービス費等管理機能	7.3.12.	【高額支給額計算（既存高額、新高額）】 支給対象となる介護保険の高額介護サービス費（年額）等情報（高額介護サービス費（年額）あるいは、高額医療合算介護サービス費の項目）を管理できること。 【管理項目】 年度、データ種別区分コード（※1）、高額介護サービス費（年額）等支給額（8月サービス提供分）（※2）、高額介護サービス費（年額）等支給額（9月サービス提供分）、高額介護サービス費（年額）等支給額（10月サービス提供分）、高額介護サービス費（年額）等支給額（11月サービス提供分）、高額介護サービス費（年額）等支給額（12月サービス提供分）、高額介護サービス費（年額）等支給額（1月サービス提供分）、高額介護サービス費（年額）等支給額（2月サービス提供分）、高額介護サービス費（年額）等支給額（3月サービス提供分）、高額介護サービス費（年額）等支給額（4月サービス提供分）、高額介護サービス費（年額）等支給額（5月サービス提供分）、高額介護サービス費（年額）等支給額（6月サービス提供分）、高額介護サービス費（年額）等支給額（7月サービス提供分） ※1 高額介護サービス費（年額）、高額医療合算介護サービス費を識別する区分 ※2 各サービス提供年月分の高額介護サービス費（年額）等支給額は高額介護サービス費（年額）または高額医療合算介護サービス費を月額単位に按分（端数処理後）した値を設定。	○	○	－	×	－	－

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220785	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.3.高額障害福祉サービス費等管理機能	7.3.13.	【高額支給額計算（新高額）】 介護保険の給付費明細情報は、介護保険システムとデータ連携して対象者ごとの入力、あるいは一括して取込できること。	○	○	－	×	－	－
0220786	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.3.高額障害福祉サービス費等管理機能	7.3.14.	【高額支給額計算（新高額）】 算定結果を管理できること。 また、事業者からの過誤申し立て、高額医療合算介護サービス費の支給等により、介護保険の給付費明細情報（障害福祉相当介護保険サービス分利用者負担額を算出するための項目） の金額に変更が発生した場合についても、登録された算定結果をもとに、過去に支払済みの支給金額がある場合には、サービス提供年月における支給金額の総額との差額を計算できること。 【管理項目】 宛名番号、受給者証番号、介護保険者番号、介護保険被保険者番号、利用サービス、サービス提供年月、証記載市町村番号、勧奨通知有無、公費負担者番号、公費受給者番号、高額介護サービス費支給額、高額介護サービス費（年額）等種別区分、高額介護サービス費（年額）支給額、高額介護サービス費（年額）支給額（相当分）、高額障害福祉サービス等給付費支給金額、高額医療合算介護サービス費支給額、高額医療合算介護サービス費支給額（相当分）、介護保険給付費自己負担額、障害福祉相当介護保険サービス自己負担額、公費本人支払額、補正済自己負担額情報有無区分コード	○	○	－	×	－	－
0220787	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.3.高額障害福祉サービス費等管理機能	7.3.15.	【支給勧奨（既存高額、新高額）】 既存高額、新高額の支給が発生した受給者に対し、申請勧奨に必要な各種帳票（給付のお知らせ、申請書）を出力できること。 （自動償還に関する事項） ・申請書の記載内容の工夫等により、申請は初回のみで足りるようにできること。 ・有効な初回申請が存在する場合、初回申請と自動償還の対象者を切り分けて印刷が可能であること。 ・1年に1回（例：毎年7月）等、パラメタ等により申請書等を再提出する自動償還の有効期間を管理できること。	○	○	－	×	－	－
0220788	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.3.高額障害福祉サービス費等管理機能	7.3.16.	【支給勧奨（既存高額、新高額）】 既存高額、新高額に係る給付のお知らせ、申請書は、該当者をまとめて印刷できること。 また、印刷は単件、あるいは複数人、複数月で一括して出力できること。	○	○	－	×	－	－
0220789	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.3.高額障害福祉サービス費等管理機能	7.3.17.	【申請管理（既存高額）】 提出された申請書に基づき、以下の申請内容を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 宛名番号、受給者証番号、サービス提供年月、履歴番号、受付日、証記載都市町村番号、児童続柄、本人支払合計額、世帯支払合計額、受給者宛名番号、申請者氏名、申請者郵便番号、申請者住所、申請者住所方書、申請者生年月日、同一世帯員宛名番号(※2)、同一世帯員受給者証番号（総合支援法）(※2)、同一世帯員受給者証番号（児童福祉法）(※2)、同一世帯員介護被保険者証番号(※2)、同一世帯員生年月日(※2)、決定日、不支給理由、高額障害福祉サービス費支給金額、高額障害児通所給付費支給金額、高額障害児入所給付費支給金額、支給区分コード、証記載都道府県等番号 ※1　受給者の電話番号は障害者福祉共通での管理とする ※2　同一世帯員は10人まで管理可能とする。 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領）　第4 Ⅲ 高額障害福祉サービス等給付費 ・障害福祉サービス・障害児通所支援等の利用者負担認定の手引き　第3. 高額障害福祉サービス等給付費等について 等 にて示された内容に従う	◎	◎	－	×	－	令和8年4月1日
0220790	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.3.高額障害福祉サービス費等管理機能	7.3.18.	【申請管理（新高額）】 提出された申請書に基づき、以下の申請内容を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 宛名番号、受給者証番号、サービス提供年月、受付日、証記載市町村番号、介護保険受給給付有無、障害福祉相当介護保険サービス支払額、申請者郵便番号、申請者住所、申請者住所方書、申請者電話番号、申請者氏名カナ、申請者氏名、決定日、支給区分コード、不支給理由、高額障害福祉サービス等給付費支給支給金額 【事務処理の内容】 ・障害福祉サービス・障害児通所支援等の利用者負担認定の手引き　第4. 新高額障害福祉サービス等給付費に係る要件等について 等にて示された内容に従う	◎	◎	－	×	－	令和8年4月1日
0220791	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.3.高額障害福祉サービス費等管理機能	7.3.19.	【申請管理（既存高額、新高額）】 提出された申請書に基づき、個人単位の口座情報を管理（登録、修正、削除）できること。 また、振込先口座の金融機関コード、店舗番号は、障害者福祉共通の要件で定めている金融機関マスタから選択できること。 【管理項目】 金融機関コード、店舗番号、口座種別コード、口座番号、ゆうちょ銀行記号、ゆうちょ銀行番号、口座名義人カナ、口座名義人漢字、公金口座区分コード、金融機関種別コード ※ゆうちょ銀行の記号･番号から振込用の店舗番号・口座種別・口座番号へ変換できること。 ※振込先口座情報の登録は、生活保護対象者への代理受領運用も考慮して必須登録ではなく任意登録とする。 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領）　第4 Ⅲ 高額障害福祉サービス等給付費 ・障害福祉サービス・障害児通所支援等の利用者負担認定の手引き　第3. 高額障害福祉サービス等給付費等について、第4. 新高額障害福祉サービス等給付費に係る要件等について 等 にて示された内容に従う （自動償還に関する事項） ・自動償還の場合、初回申請時に指定した口座情報を用いて登録することが出来ること。	◎	◎	－	×	－	令和8年4月1日

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220792	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.3.高額障害福祉サービス費等管理機能	7.3.7.	既存高額、新高額申請管理情報独自施策利用項目として以下を実装すること。 【管理項目】 区分1コード～区分5コード 日付1～日付5 金額1～金額5 備考1～備考5 ※1　利用有無を設定できること ※2　項目名称を設定できること ※3　未入力時のエラー又はアラートを設定できること ※4　EUC機能で扱えること ※5　帳票詳細要件に記載の印字項目の設定対象とすること	○	○	－	×	－	－
0220793	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.3.高額障害福祉サービス費等管理機能	7.3.20.	【一覧管理（既存高額、新高額）】 支給対象者の情報を、サービス提供年月、算定年月ごとの世帯集約番号、受給者証番号単位に抽出、一覧で確認できること。 また、高額算定以降の対象者の状態（算定済、申請済み、決定済み、支払済み等）を一覧で確認できること。	◎	◎	－	×	－	令和8年4月1日
0220794	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.3.高額障害福祉サービス費等管理機能	7.3.21.	【支給審査・決定（既存高額、新高額）】 支給対象者の情報をもとに、単件で支給審査・決定が行えること。また、手入力による支給金額の登録・修正が行えること。 【事務処理の内容】 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領）　第4 Ⅲ 高額障害福祉サービス等給付費 ・障害福祉サービス・障害児通所支援等の利用者負担認定の手引き　第3. 高額障害福祉サービス等給付費等について、第4. 新高額障害福祉サービス等給付費に係る要件等について　等 にて示された内容に従う	◎	◎	－	×	－	令和8年4月1日
0220795	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.3.高額障害福祉サービス費等管理機能	7.3.21.	【支給審査・決定（既存高額、新高額）】 支給対象者の情報をもとに、複数人、複数月の申請情報を一括で支給審査・決定が行えること。	○	○	－	×	－	－
0220796	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.3.高額障害福祉サービス費等管理機能	7.3.22.	【決定通知（既存高額、新高額）】 支給決定された情報をもとに、高額障害福祉サービス等に係る支給決定通知書を出力できること。 また、各種決定通知書は単件、あるいは複数人、複数月で一括して出力できること。	○	○	－	×	－	－
0221359	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.3.高額障害福祉サービス費等管理機能	7.3.23.	【併給調整（既存高額、新高額）】 高額医療合算介護サービス費等の支給より先に高額障害福祉サービス等給付費等による償還を受けた場合等による介護保険との併給調整対象者については、併給調整金額を管理（登録、修正、削除）できること。 【管理項目】 宛名番号、受給者証番号、併給調整実施日、サービス提供年度、介護保険者番号、介護保険被保険者番号、高額介護サービス費年額（年間）、高額介護サービス費年額併給調整額、高額介護サービス費年額（調整済）、高額介護サービス費年額（未調整分）、高額医療合算額（年間）、高額医療合算併給調整額、高額医療合算額（調整済）、高額医療合算額（未調整分）	◎	◎	－	×	－	令和8年4月1日
0220798	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.3.高額障害福祉サービス費等管理機能	7.3.28.	【支払管理（既存高額、新高額）】 支給決定された情報をもとに、支払予定の管理および過誤調整等に伴う支払額の差引き、充当が行えること。 【管理項目】 支払額、振込日、支払状態区分コード、調整区分コード、調整額、調整日、調整理由	○	○	－	×	－	－
0220799	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.3.高額障害福祉サービス費等管理機能	7.3.24.	【支払処理（既存高額、新高額）】 支給決定された情報をもとに、全銀協規定フォーマットの口座振込データを作成できること。	○	○	－	×	－	－
0220800	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.3.高額障害福祉サービス費等管理機能	7.3.25.	【支払処理（既存高額、新高額）】 支払前に、支払額や口座有無、公金口座区分コードを一覧で確認できること。 ※公的給付支給等口座が変更されていないかを確認するために、支払前に公金口座区分コードが”有”の対象者を確認できること。	○	○	－	×	－	－
0220801	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.3.高額障害福祉サービス費等管理機能	7.3.26.	【支払処理（既存高額、新高額）】 支払処理の再処理、取消ができること。	○	○	－	×	－	－
0220802	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.3.高額障害福祉サービス費等管理機能	7.3.27.	【支払処理（既存高額、新高額）】 全銀協規定フォーマットのファイルを再作成できること。	○	○	－	×	－	－
0220803	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.4.支給実績管理機能	7.4.1.	サービス提供年月、請求年月ごとの国保連合会の市町村請求額を集計でき、国保連合会より送付される障害福祉サービス費等請求額通知書、障害福祉サービス費等決定請求明細表 等との突き合わせができること。	◎	◎	－	×	－	令和8年4月1日
0220804	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.4.支給実績管理機能	7.4.2.	事業所の介護給付、訓練等給付、計画相談支援給付費等の支給実績内容について、サービス提供年月、請求年月ごとの請求明細書単位、請求額集計欄単位、請求サービスコード単位に一覧で確認できること。	◎	◎	－	×	－	令和8年4月1日
0220805	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.4.支給実績管理機能	7.4.3.	過誤申立の事務を行うために、障害福祉サービス等の請求明細書情報に対する過誤申立を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 また、過誤の対象となる請求が通常の請求か、過誤取下されたものかを判断できること。 【管理項目】 ・申立年月日 ・申立事由コード ・宛名番号 ・受給者証番号 ・請求年月 ・サービス提供年月 ・事業所番号	◎	◎	－	×	－	令和8年4月1日
0220806	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.4.支給実績管理機能	7.4.3.	過誤申立が、通常過誤、同月過誤のいずれの対象となるかを管理できること。 【管理項目】 ・過誤区分コード	○	○	－	×	－	－
0220807	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.4.支給実績管理機能	7.4.9.	事業所による過誤申立については、事業所とデータ連携してシステムに一括で取込できること。 ※連携インタフェースについては、国保連合会とのインターフェース【過誤申立書情報（EA11、BA11）】のレイアウトに準拠するものとする	○	○	－	×	－	－
0220808	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.4.支給実績管理機能	7.4.4.	過誤申立を行った請求明細書情報について、受付年月ごとの請求明細書単位に過誤調整状況（過誤調整額 等）の抽出、一覧で確認ができること。	◎	◎	－	×	－	令和8年4月1日

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220809	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.4.支給実績管理機能	7.4.5.	継続サービス利用支援（モニタリング）の実績情報を請求年月、モニタリング予定年月ごとの事業所番号、受給者証番号等の項目単位に抽出、一覧で確認できること。	◎	◎	－	×	－	令和8年4月1日
0220810	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.4.支給実績管理機能	7.4.6.	個人単位に、支給決定情報（決定支給量）に対する請求・実績情報（契約支給量・利用量・請求金額・利用者負担額等）をサービス利用実績月単位で照会できること。 また、利用量はサービス種類毎に合計利用日数、時間数、回数等が照会できること。	◎	◎	－	×	－	令和8年4月1日
0220811	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.4.支給実績管理機能	7.4.7.	請求事業所単位に、サービス提供年月又は請求年月別に集計したサービス利用件数、過誤申立件数、事業者支払件数、事業者支払状況、請求明細件数等の内容を照会できること。	◎	◎	－	×	－	令和8年4月1日
0220812	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.4.支給実績管理機能	7.4.10.	住基上の同一世帯に障害福祉サービスあるいは、障害児通所支援を利用する障害児が複数あり、同一の保護者が支給決定を受けている場合に当該保護者について定められた負担上限月額を超える金額を把握できること。 また、同一世帯で別々の保護者が支給決定を受けている障害児についても合わせて抽出の対象とすることができること。	○	○	－	×	－	－
0220813	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.4.支給実績管理機能	7.4.8.	指定条件で抽出し、一覧を確認、加工できること（EUCができること）。 ※1　障害者福祉共通に記載のEUC機能を満たすこと ※2　EUC機能は中項目「7.2 市町村審査機能」、「7.3高額障害福祉サービス費等管理機能」単位に利用でき、それぞれの管理項目全てを対象とし、任意に指定できること	◎	◎	－	×	－	令和8年4月1日
0220814	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.5.介護給付費等単位数サービスコード管理機能	7.5.1.	介護給付費等単位数サービスコードを管理できること。 また、報酬単価サービスコードは国の定める報酬算定構造・サービスコード表に準拠していること。 【管理項目】 サービス種類コード、サービス項目コード、適用開始日、適用終了日、サービス内容略称、合成単位数、算定単位コード	◎	◎	－	◎	－	令和8年4月1日
0220815	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.5.介護給付費等単位数サービスコード管理機能	7.5.2.	介護給付費等単位数サービスコードは、国の報酬改定ごとに履歴管理できること。過誤、再請求による遡りの請求に対応できること。 （過去の請求情報を参照した場合、当時のサービスコード名称、単位数等が表示されること。）	◎	◎	－	◎	－	令和8年4月1日
0220816	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.6.国保連合会との連携機能	7.6.1.	国保連合会と支払業務において定められた各種データ連携（障害福祉サービス等・障害児支援業務）ができること。 また、国保連合会へ送信する情報をシステムから出力する際は、国保連合会と市町村の間で定められたインターフェース仕様書に沿ったレイアウトで抽出し、加工することなく、そのまま伝送ソフト等で送信可能であること。	◎	◎	－	×	－	令和8年4月1日
0220817	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.6.国保連合会との連携機能	7.6.2.	国保連合会より受信する一次審査結果資料情報および一次審査結果資料情報（過誤申立書情報の取下分のみ）について、システムへの取込を一括でできること。	◎	◎	－	×	－	令和8年4月1日
0220818	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.6.国保連合会との連携機能	7.6.3.	国保連合会へ送信する二次審査結果情報（二次審査結果票情報もしくは、二次審査結果一覧情報）について、システムからの抽出、作成を一括でできること。	◎	◎	－	×	－	令和8年4月1日
0220819	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.6.国保連合会との連携機能	7.6.4.	国保連合会へ送信する過誤申立書情報について、システムからの抽出、作成を一括でできること。	◎	◎	－	×	－	令和8年4月1日
0220820	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.6.国保連合会との連携機能	7.6.5.	【既存高額、新高額】 国保連合会と高額支給処理業務において定められた各種データ連携をできること。 また、国保連合会へ送信する情報をシステムから出力する際には、国保連合会と市町村の間で定められたインターフェース仕様書に沿ったレイアウトで抽出し、加工することなく、そのまま伝送ソフト等で送信できること。	○	○	－	×	－	－
0220821	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.6.国保連合会との連携機能	7.6.13.	【既存高額】 国保連合会へ送信する障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報、障害児給付費都道府県等保有給付実績情報について、システムからの抽出、作成を一括でできること。 ※高額障害福祉サービス費等の支給処理業務を国保連合会に委託している場合	○	○	－	×	－	－
0220822	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.6.国保連合会との連携機能	7.6.14.	【既存高額】 国保連合会より受信する障害福祉サービス費市町村保有給付実績更新結果情報、障害児給付費都道府県等保有給付実績更新結果情報について、システムへの取込を一括でできること。 また、システムの市町村保有給付実績情報と突合し、内容相違がないかをチェックできること。	○	○	－	×	－	－
0220823	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.6.国保連合会との連携機能	7.6.6.	【既存高額】 国保連合会より受信する高額障害福祉サービス費給付のお知らせ情報、高額障害児給付費給付のお知らせ情報について、システムへの取込を一括でできること。 ※高額障害福祉サービス費等の支給処理業務を国保連合会に委託している場合	○	○	－	×	－	－
0220824	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.6.国保連合会との連携機能	7.6.7.	【既存高額】 国保連合会へ送信する高額障害福祉サービス費給付判定結果情報、高額障害児給付費給付判定結果情報について、システムからの抽出、作成を一括でできること。 ※高額障害福祉サービス費等の支給処理業務を国保連合会に委託している場合	○	○	－	×	－	－
0220825	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.6.国保連合会との連携機能	7.6.8.	【既存高額】 国保連合会より受信する高額障害福祉サービス費支給（不支給）決定通知書情報、高額障害児給付費支給（不支給）決定通知書情報について、システムへの取込を一括でできること。 ※高額障害福祉サービス費等の支給処理業務を国保連合会に委託している場合	○	○	－	×	－	－
0220826	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.6.国保連合会との連携機能	7.6.9.	【既存高額、新高額】 国保連合会より受信する高額障害福祉サービス費振込依頼書情報、高額障害児給付費振込依頼書情報について、システムへの取込を一括でできること。 ※高額障害福祉サービス費等の支給処理業務を国保連合会に委託している場合	○	○	－	×	－	－
0220827	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.6.国保連合会との連携機能	7.6.10.	【新高額】 国保連合会より受信する高額障害福祉サービス等給付費給付のお知らせ情報（施行令四十七条第六項）について、システムへの取込を一括でできること。 ※高額障害福祉サービス費等の支給処理業務を国保連合会に委託している場合	○	○	－	×	－	－

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220828	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.6.国保連合会との連携機能	7.6.11.	【新高額】 国保連合会へ送信する高額障害福祉サービス等給付費給付判定結果情報（施行令第四十七条第六項）について、システムからの抽出、作成を一括でできること。 ※高額障害福祉サービス費等の支給処理業務を国保連合会に委託している場合	○	○	－	×	－	－
0220829	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.6.国保連合会との連携機能	7.6.12.	【新高額】 国保連合会より受信する高額障害福祉サービス等給付費支給（不支給）決定通知書情報（施行令第四十七条第六項）について、システムへの取込を一括でできること。 ※高額障害福祉サービス費等の支給処理業務を国保連合会に委託している場合	○	○	－	×	－	－
0228066	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.2.市町村審査機能	－	機能ID:0220769の市町村二次審査事務に使用する情報抽出の機能ついて、抽出条件に管理場所を追加すること。	○	○	－	×	－	－
0228031	7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.3.高額障害福祉サービス費等管理機能	－	【支給勧奨（既存高額、新高額）】 既存高額、新高額に係る給付のお知らせ、申請書は、該当者ごとにまとめて出力でき、単件又は複数人を一括して出力できること。	○	○	－	×	－	－
0220848	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	8.1.1.	更生医療の申請・届出情報（新規申請、転入、更新申請、変更申請、記載事項変更、再交付、死亡、転出、職権処理を含む）を管理（登録、修正、削除、照会）できること。	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0220849	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	8.1.2.	申請・届出情報を管理できること。 【管理項目】 申請日　※　申請、届出を受理した日 申請事由コード　※1 申請理由コード 変更理由コード 変更日 廃止理由コード 廃止日 再交付理由コード 添付書類種類コード　※　10種類まで管理できること 添付書類　※　添付書類種類コードに対して非該当、該当を選択 判定依頼日 備考 資格状態コード ※1　申請事由は新規・再認定・記載事項変更・返還等の申請、届出の事由を管理する。	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0220850	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	8.1.2.	申請・届出情報を管理できること。 【管理項目】 受付番号 原傷病名 障害の状況 治療の形態コード 更生医療予定期間 直近5年間の更生医療給付状況 進行状態コード 交付方法コード 判定予定日 判定予定時間	○	－	－	－	－	－
0220851	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	8.1.3.	受診者情報を管理できること。 【管理項目】 個人番号 宛名番号 世帯番号 氏名 氏名カナ 英字名 通称名 通称名カナ 氏名優先区分コード 生年月日 郵便番号 住所 住所方書 ※1　個人番号、住基情報で保持している管理項目は、他システムを参照し表示することで、保持までしない場合を含む ※2　電話番号、携帯番号は障害者福祉共通での管理とする	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0220852	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	8.1.4.	医療保険世帯として支給認定基準世帯情報を管理できること。 【管理項目】 個人番号 宛名番号 氏名 氏名カナ 続柄 生年月日 世帯員住民税均等割額 世帯員住民税所得割額 世帯員課税非課税区分コード 世帯員合計所得金額 世帯員障害年金等 世帯員手当等 世帯員収入額 ※1　個人番号、住基情報で保持している管理項目は、他システムを参照し表示することで、保持までしない場合を含む ※2　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則第35条 ※3　世帯員住民税所得割額については寄附金税額控除前、住宅借入金等特別税額控除前の額とし、年少扶養控除額および特定扶養控除額は事務連絡で発出された「旧市町村民税所得割額計算シート」の計算仕様により算出すること。 ※4　世帯員は10人まで管理可能とする。	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0220853	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	8.1.25.	機能ID：0220852 の世帯員住民税所得割額は「旧市町村民税所得割額計算シート」の計算仕様により算出することとしているが、あわせて調整控除を考慮した算出ができること。 【管理項目】 調整控除額	○	－	－	－	－	－

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220854	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	8.1.4.	医療保険世帯として支給認定基準世帯情報を管理できること。 【管理項目】 世帯員旧所得割計算前所得割額 世帯員年少扶養人数 世帯員特定扶養人数 世帯員公的年金等の種類 世帯員被保険者・被扶養者区分コード 世帯員所得確定区分コード ※指定都市の場合は、県費負担教職員の税源移譲前の税率によるため、市町村民税所得割額、市町村民税＿住宅借入金等特別税額控除額、市町村民税＿寄附金税額控除額は、８％ではなく6％（税源移譲前）を利用すること。	○	－	－	－	－	－
0221361	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	－	機能ID：0220854に規定する管理項目「世帯員特定扶養人数」について、個人住民税システムから連携される項目を利用して自動算出できること。	○	－	－	－	－	－
0221377	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	8.1.5.	加入保険情報を管理できること。 【管理項目】 保険者番号 保険の種類コード 加入医療保険記号番号枝番 資格取得日 資格喪失日 ※1　加入保険情報登録時は、保険者をマスタから参照・検索して指定できること ※2　国民健康保険情報もしくは後期高齢者医療保険情報の連携情報を利用できる場合は、自動表示できること	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0221275	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	8.1.6.	所得判定情報を管理できること。 【管理項目】 所得判定年度 所得区分コード 生保移行防止減免対象区分コード 食事療養標準負担額零円該当 負担上限月額 重度かつ継続コード 高額療養費多数回該当者 生活保護の受給有無 合計所得金額 障害年金等 手当等 収入額 特例世帯の適用有無（※1） 住民税均等割額（※2） 住民税所得割額（※2） ※1　世帯の特例を適用した場合は、「特例世帯」として管理できること。 ※2　支給認定基準世帯員の合算額を設定すること。	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0220858	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	8.1.6.	生活保護情報を連携している場合、管理項目の生活保護の受給有無に自動で値が設定できること。	○	－	－	－	－	－
0220859	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	8.1.7.	医療費情報を管理できること。 【管理項目】 入通院区分コード 入院日数 通院日数	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0220860	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	8.1.22.	医療費情報を管理できること。 【管理項目】 医療費概算額	○	－	－	－	－	－
0220861	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	8.1.8.	医療機関情報を管理できること。 【管理項目】 病院・診療所の医療機関番号 薬局の医療機関番号 訪問看護事業者の医療機関番号 ※　それぞれを最大3件管理できること	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0220862	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	8.1.21.	医療機関情報を管理できること。 【管理項目】 病院・診療所の有効開始日、終了日 病院・診療所の認定決定お知らせ有無（※2） 薬局の有効開始日、終了日 薬局の認定決定お知らせ有無（※2） 訪問看護事業者の有効開始日、終了日 訪問看護事業者の認定決定お知らせ有無（※2） ※1　それぞれを最大3件管理できること ※2　別表第三「自立支援医療（更生医療）支給認定決定のお知らせ」（省令第五条第百八十号関係）の送付対象となる医療機関を管理する項目。「有」の医療機関が別表第三「自立支援医療（更生医療）支給認定決定のお知らせ」（省令第五条第百八十号関係）の送付対象となる。	○	－	－	－	－	－
0221365	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	8.1.9.	認定結果等情報を管理できること。 【管理項目】 判定日 判定結果コード　※1 却下理由コード 却下理由 認定日 交付日 受給者番号　※3 有効期間開始日 有効期間終了日 公費負担の対象となる障害コード 医療の具体的方針 特定疾病療養受療認定の有無 経過的特例有効期間開始日　※2 経過的特例有効期間終了日　※2 ※1 判定結果には却下、決定の他に取下も含むこと ※2 経過的特例有効期間には経過的特例が延長された場合の有効期間を設定すること ※3 受給者番号の付番方法は(昭和五一年八月七日)(保発第四五号・庁保発第三四号)にて示された設定方法とし、受給者番号が誤っていた場合は気づける仕組みとすること。	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220864	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	8.1.9.	認定結果等情報を管理できること。 【管理項目】 指導記録 再交付日 受給者証適用開始日 ※1　指導記録は、別表第三「身体障害者更生指導台帳（更生医療）」（省令第五条第十二号関係）の様式を利用する場合は管理不要であり、別表第三「身体障害者更生指導台帳（指導記録）」（省令第五条第十一号関係）の様式に更生医療も出力したい場合に入力する項目である	○	－	－	－	－	－
0221407	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	－	機能ID：0221365に規定する管理項目に、以下を加えること。 【管理項目】 特定疾病療養受療証の発効期日 特定疾病療養受療証の有効期限 特定疾病療養受療証の自己負担限度額	○	－	－	－	－	－
0220865	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	8.1.10.	更生医療独自施策利用項目として以下を実装すること。 【管理項目】 区分1コード～区分5コード 日付1～日付5 金額1～金額5 備考1～備考5 ※1　利用有無を設定できること ※2　項目名称を設定できること ※3　未入力時のエラー又はアラートを設定できること ※4　EUC機能で扱えること ※5　帳票詳細要件に記載の印字項目の設定対象とすること	○	－	－	－	－	－
0221332	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	－	PMHへ独自上乗せ後の自己負担上限額と負担率を連携する必要があることから、以下を管理できること。 【管理項目】 PMH連携用独自上乗せ後の自己負担上限額 PMH連携用独自上乗せ後の負担率	○	－	－	－	－	－
0221347	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	－	共通の検索条件に加えて、業務固有の検索条件（受給者番号）をもとに対象者を検索できること。	○	－	－	－	－	－
0220866	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	8.1.11.	受付番号は、手入力の他に自動付番もできること。 ※1　自動付番は、通番とすること（年度毎に通番しない） ※2　※1に加え、管理組織単位での通番も選択できること ※3　手入力した場合に重複番号を抑止すること ※4　自動付番後に手修正できること	○	－	－	－	－	－
0220867	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	8.1.12.	最新の台帳履歴情報が申請の状態に対して、申請・届出情報を登録し、更に申請できること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220868	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	8.1.13.	申請・届出情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。管理できる履歴の件数は上限が無いこと。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221276	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	8.1.14.	同一人で複数の医療行為を行う場合、複数の受給者番号の設定ができること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220870	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	8.1.15.	受給者番号は手入力の他にチェックデジットによる自動付番ができること。 ※1　受給者番号の付番方法は、保険者番号等の設定について(昭和五一年八月七日)(保発第四五号・庁保発第三四号)にて示された設定方法であること ※2　手入力した場合に重複番号を抑止すること。ただし同一人物の場合はアラートとし登録も可能とすること	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220871	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	8.1.23.	受給者番号は手入力の他にチェックデジットによる自動付番ができること。 ※　機能ID：0220870 の実装必須の※1に従い、管理組織単位でも通番できること	○	－	－	－	－	－
0220872	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	8.1.16.	指導記録は自動で意見の内容（公費負担の対象となる障害、申請理由、有効期間）が設定できること。なお、設定の有無はパラメタ等で設定できること	○	－	－	－	－	－
0220873	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	8.1.17.	有効期限は、有効期間開始日から1年後を自動計算（うるう年に対応すること）表示し、手修正もできること。なお、自動計算の有無は、パラメタ等で設定できること	○	－	－	－	－	－
0220874	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	8.1.18.	所得判定は、手入力の他に、指定した年度の住民税情報、生活保護情報を参照（※1）し実施要綱の定める基準に従って所得区分、負担上限月額を自動で判定できること。 また、「重度かつ継続」の受給者である場合においても同様に判定できること。 ※1 住民税情報や生活保護情報を連携により取得できる場合に限る ※2 自立支援医療費支給認定通則実施要綱　第二　所得区分に記載のとおりに判定すること	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220875	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	8.1.24.	機能ID：0220865 の更生医療独自施策利用項目を利用して、独自事業（上乗せ）の所得区分や負担上限月額等をベンダの実装範囲において自動で判定できること。	○	－	－	－	－	－
0221333	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	－	更生医療独自施策利用項目を利用した独自事業（上乗せ）の負担上限月額を、機能ID：0221332 のPMH連携用独自上乗せ後の自己負担上限額に自動反映できること。また、更生医療独自施策利用項目を利用した独自事業（上乗せ）の所得区分から、PMH連携用独自上乗せ後の負担率をベンダの実装範囲において自動で設定できること。	○	－	－	－	－	－
0220876	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	8.1.19.	病院・診療所、薬局、訪問看護事業者の入力における医療機関情報の検索は医療機関番号、医療機関コード、医療機関名称漢字、医療機関名カナ、医療機関住所で検索できること。 また、医療機関名称漢字、医療機関名カナ検索は、住民記録システム標準仕様書に準拠した氏名、カナ氏名検索と同様のあいまい検索ができること。	○	－	－	－	－	－
0220877	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	8.1.20.	住基の異動情報を基に、受診者の住所、氏名、転出、死亡を自動更新できること。 ※1　自動更新有無を設定できること ※2　自動更新させる異動事由はパラメタ等により設定できること ※3　転出の自動更新を行う際は、住所地特例者となる場合があるため、※5により確認し、該当する場合は修正すること ※4　異動前の住基住所、住基氏名と異なる住所、氏名となっているデータ状態の場合は、住基の住所・氏名異動があっても自動更新しないこと ※5　自動処理した受診者は、一覧により確認できること ※6　受診者の住所、氏名を他システムを参照し表示している場合は、住所変更、氏名変更の自動更新は不要とする	○	－	－	－	－	－
0221277	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	－	進行状態コードは、ベンダの実装範囲により、各日付項目等の入力等と連動させる形で自動更新できること。	○	－	－	－	－	－

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0221378	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	ー	CSV形式又はJSON形式のAPI連携によりPMHに受給資格情報を提供できること、もしくはCSV形式又はJSON形式のファイルを出力しデジタル庁が提供するAPI連携バッチ処理を利用してPMHに受給資格情報を提供できること。 ※1　APIや出力ファイルの仕様は、デジタル庁が規定する情報登録に関するAPI設計書、ファイル設計書、説明資料に準拠すること ※2　日次（1日1回以上の頻度）で自動連携すること ※3　全件又は差分とすること　※差分連携を推奨 ※4　CSV形式又はJSON形式のAPI連携によりPMHに受給資格情報を提供する場合、返却された登録結果（コード、内容）を確認できること	◎	ー	ー	ー	ー	令和9年4月1日
0221334	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	ー	PMHに、処理通番を基に受給資格情報の登録状況を照会できること。 ※1　APIの仕様は、デジタル庁が規定する登録結果取得に関するAPI設計書に準拠すること ※2　返却された照会結果（コード、内容）を確認できること	○	ー	ー	ー	ー	ー
0221393	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	ー	自立支援医療費支給認定の申請・届出により受診者と同一保険の加入者について情報提供ネットワークシステムを利用して保険資格情報を確認する事務において、機能ID：0220852（支給認定基準世帯情報の世帯員）をまとめて照会でき、保険資格情報を自動で取得し、機能ID：0221377（加入保険情報）として利用できること。 【補足事項】 ・情報提供ネットワークシステムとの連携は、機能ID：0220071、0220074に定めている。 ・「自動で取得」とは、バッチスケジュールにより取得し、取得した保険資格情報を一括で障害者福祉システムに取り込むことを意味しているが、機能ID：0220071、0220074の「要件の考え方・理由」に記載のとおり、②及び③の利用も可としている。	○	ー	ー	ー	ー	ー
0220878	8.自立支援医療（更生医療）	8.2.一覧管理機能	8.2.4.	判定依頼の対象者を抽出し、判定依頼の一括登録ができること。 ※　一括登録対象は選択も可能とすること	○	ー	ー	ー	ー	ー
0220879	8.自立支援医療（更生医療）	8.2.一覧管理機能	8.2.1.	有効期間至に対して日付の範囲指定により再認定予定者を抽出し、一覧で確認できること。	◎	ー	ー	ー	ー	令和8年4月1日
0220880	8.自立支援医療（更生医療）	8.2.一覧管理機能	8.2.2.	指定する検索期間の範囲内で指定の年齢（生年月日をもとに判定）に到達する対象者（後期高齢者医療に切り替わる年齢到達者を想定）を抽出し、一覧で確認できること。	◎	ー	ー	ー	ー	令和8年4月1日
0220881	8.自立支援医療（更生医療）	8.2.一覧管理機能	8.2.3.	指定条件で抽出し、一覧を確認、加工できること（EUCができること）。 ※1　障害者福祉共通に記載のEUC機能を満たすこと ※2　表示項目はレセプトデータを含む自立支援医療（更生医療）の管理項目の全てを対象とし、任意に指定できること ※3　指定医療機関、医療保険者のマスタ情報も表示できること ※4　最新履歴、全履歴等、表示する履歴は任意に指定できること	◎	ー	ー	ー	ー	令和8年4月1日
0220882	8.自立支援医療（更生医療）	8.3.公費負担医療管理機能	8.3.1.	更生医療（公費負担）独自施策利用項目として以下を実装すること。 【管理項目】 区分1コード～区分5コード 日付1～日付5 金額1～金額5 ※1　利用有無を設定できること ※2　項目名称を設定できること ※3　未入力時のエラー又はアラートを設定できること ※4　EUC機能で扱えること ※5　帳票詳細要件に記載の印字項目の設定対象とすること	○	ー	ー	ー	ー	ー
0220883	8.自立支援医療（更生医療）	8.3.公費負担医療管理機能	8.3.2.	都道府県審査機関等から送付されたレセプト情報（国保）を請求年月単位に管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 受給者番号 公費負担者番号 保険の種類コード 診療年月 請求年月 保険者番号 点数表コード 医療機関コード 入院入院外区分コード 日数 決定点数 総医療費 医療保険負担額 公費負担金額 自己負担額 食事回数 食事基準額 食事標準負担額 過誤区分 レセプト件数 ※手入力よるレセプト情報の管理とする。	◎	ー	ー	ー	ー	令和8年4月1日
0221408	8.自立支援医療（更生医療）	8.3.公費負担医療管理機能	ー	機能ID：0220883、0220885、0220887に規定する管理項目に、以下を加えること。 【管理項目】 特定疾病療養費の適用有無	◎	ー	ー	ー	ー	令和9年4月1日
0220884	8.自立支援医療（更生医療）	8.3.公費負担医療管理機能	8.3.2.	都道府県審査機関等から送付されたレセプト情報（国保）を請求年月単位にファイル取込による一括入力ができること。	○	ー	ー	ー	ー	ー
0220885	8.自立支援医療（更生医療）	8.3.公費負担医療管理機能	8.3.3.	都道府県審査機関等から送付されたレセプト情報（後期）を請求年月単位に管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 管理項目はレセプト情報（国保）と同様 ※ 手入力よるレセプト情報の管理とする。	◎	ー	ー	ー	ー	令和8年4月1日
0220886	8.自立支援医療（更生医療）	8.3.公費負担医療管理機能	8.3.3.	都道府県審査機関等から送付されたレセプト情報（後期）を請求年月単位にファイル取込による一括入力ができること。	○	ー	ー	ー	ー	ー
0220887	8.自立支援医療（更生医療）	8.3.公費負担医療管理機能	8.3.4.	都道府県審査機関等から送付されたレセプト情報（社保）を請求年月単位に管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 管理項目はレセプト情報（国保）と同様 ※ 手入力による管理、ファイル取込による一括入力のどちらもできること	◎	ー	ー	ー	ー	令和8年4月1日

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220888	8.自立支援医療（更生医療）	8.3.公費負担医療管理機能	8.3.5.	都道府県審査機関等から送付されたレセプト情報（生保）を請求年月単位に管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 管理項目はレセプト情報（国保）と同様 ※ 手入力よるレセプト情報の管理とする。	◎	―	―	―	―	令和8年4月1日
0220889	8.自立支援医療（更生医療）	8.3.公費負担医療管理機能	8.3.5.	都道府県審査機関等から送付されたレセプト情報（生保）を請求年月単位にファイル取込による一括入力ができること。	○	―	―	―	―	―
0220890	8.自立支援医療（更生医療）	8.3.公費負担医療管理機能	8.3.6.	レセプト情報を登録した後、任意のタイミングで以下の突合チェックを行い、エラー内容を一覧で確認できること。 ＜実装すべきチェック条件＞ ・診療年月日に住民登録があるかどうか ・資格の受給者番号と一致するか ・診療年月が有効期間内かどうか ・台帳に登録されている医療機関かどうか ・重複請求かどうか ・負担上限月額を超えていないか ・加入保険が一致しているかどうか ・特定疾病療養受療の認定があるか ・公費負担番号が一致しているか ※各突合チェックの実施有無をパラメタ等で設定できること	◎	―	―	―	―	令和8年4月1日
0221409	8.自立支援医療（更生医療）	8.3.公費負担医療管理機能	―	機能ID：0220890に規定する「特定疾病療養受療の認定があるか」の実装すべきチェック条件に以下のチェックを加えること。 ・機能ID：0221365に規定する「特定疾病療養受療認定の有無」と機能ID：0221408に規定する「特定疾病療養費の適用有無」に相違があるか ※　1つの医療機関で1か月あたりについてチェックすること。	◎	―	―	―	―	令和9年4月1日
0221410	8.自立支援医療（更生医療）	8.3.公費負担医療管理機能	―	機能ID：0220890に規定する実装すべきチェック条件に、以下を加えること。 ・資格情報としての機能ID：0221407に規定する「特定疾病療養受療証の発効期日」、「特定疾病療養受療証の有効期限」、「特定疾病療養受療証の自己負担限度額」とレセプト情報としての機能ID：0221408に規定する「特定疾病療養費の適用有無」、機能ID：0220883に規定する「公費負担金額」、「自己負担額」により、「特定疾病療養受療証の自己負担限度額」を超えているか ※1　1つの医療機関で1か月あたりについてチェックすること。 ※2　後期高齢者医療は有効期限がなく、自己負担限度額は1つの医療機関で1か月あたり10,000円固定である等、資格情報として入力されない場合等についても考慮したレセプト審査におけるチェック機能を実装すること。	○	―	―	―	―	―
0220891	8.自立支援医療（更生医療）	8.3.公費負担医療管理機能	8.3.7.	登録されたレセプト情報（国保、後期、社保、生保）を一覧で確認できること。 ※　EUC機能でよい	◎	―	―	―	―	令和8年4月1日
0220913	8.自立支援医療（更生医療）	8.5.統計管理機能	8.5.1.	福祉行政報告例「第19　自立支援医療　（身体障害者の更生医療）」の集計数値を出せること。 ※1 【実績調査（別添様式3　自立支援医療（更生医療）の実績）】も含む ※2　様式は問わない（固定帳票ではない）	◎	―	―	―	―	令和8年4月1日
0221280	8.自立支援医療（更生医療）	8.5.統計管理機能	8.5.1.	福祉行政報告例第19、別添様式3は、集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること。	○	―	―	―	―	―
0221281	8.自立支援医療（更生医療）	8.5.統計管理機能	8.5.1.	福祉行政報告例第19、別添様式3の集計数値は様式（固定帳票）で出力できること	○	―	―	―	―	―
0220915	8.自立支援医療（更生医療）	8.5.統計管理機能	8.5.2.	福祉行政報告例第21の2　自立支援医療における所得区分の状況の集計数値を出せること。 ※1 【実績調査（別添様式1　自立支援医療における支給認定の状況）】、【実績調査（別添様式2　自立支援医療における支給認定の状況）】も含む ※2　様式は問わない（固定帳票ではない）	◎	―	―	―	―	令和8年4月1日
0221282	8.自立支援医療（更生医療）	8.5.統計管理機能	8.5.2.	福祉行政報告例第21の2、別添様式1、別添様式2は、集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること。	○	―	―	―	―	―
0221283	8.自立支援医療（更生医療）	8.5.統計管理機能	8.5.2.	福祉行政報告例第21の2、別添様式1、別添様式2の集計数値は様式（固定帳票）で出力できること	○	―	―	―	―	―
0220917	8.自立支援医療（更生医療）	8.5.統計管理機能	8.5.3.	各種統計資料（都道府県報告資料、市区町村独自集計）をEUC機能を利用して作成できること。 ※　集計数値をだせること	◎	―	―	―	―	令和8年4月1日
0220918	8.自立支援医療（更生医療）	8.5.統計管理機能	8.5.3.	各種統計資料は、集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること。	○	―	―	―	―	―
0220919	8.自立支援医療（更生医療）	8.6.マスタ管理機能	8.6.1.	指定医療機関情報をマスタ管理（登録・修正・削除・照会）できること。 【管理項目】 医療機関番号 医療機関コード 医療機関種別コード 医療機関名称漢字 医療機関名称カナ 医療機関代表者名 医療機関都道府県コード 医療機関住所 医療機関住所方書 医療機関郵便番号 医療機関電話番号	◎	―	―	―	―	令和8年4月1日
0221411	8.自立支援医療（更生医療）	8.6.マスタ管理機能	8.6.1.	指定医療機関情報をマスタ管理（登録・修正・削除・照会）できること。 【管理項目】 標ぼうする診療科目コード　※20種類まで管理可 担当する医療の種類コード　※20種類まで管理可	○	―	―	―	―	―
0220920	8.自立支援医療（更生医療）	8.6.マスタ管理機能	8.6.1.	指定医療機関情報をマスタ管理（登録・修正・削除・照会）できること。 【管理項目】 更生医療指定日 更生医療廃止日 更生医療廃止理由 更生医療適用開始日 更生医療適用終了日	○	―	―	―	―	―
0220921	8.自立支援医療（更生医療）	8.6.マスタ管理機能	8.6.2.	指定医療機関情報を一覧で確認できること。	◎	―	―	―	―	令和8年4月1日
0220922	8.自立支援医療（更生医療）	8.6.マスタ管理機能	8.6.3.	指定医療機関情報の一覧をEUC機能を利用して出力できること。	○	―	―	―	―	―

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220923	8.自立支援医療（更生医療）	8.6.マスタ管理機能	8.6.4.	保険者情報をマスタ管理できること。 【管理項目】 保険者番号 保険の種類コード 保険者名 保険者郵便番号 保険者住所 保険者方書 適用開始日 適用終了日	◎	―	―	―	―	令和8年4月1日
0220924	8.自立支援医療（更生医療）	8.6.マスタ管理機能	8.6.6.	保険者情報をマスタ管理できること。 【管理項目】 保険者名カナ	○	―	―	―	―	―
0220925	8.自立支援医療（更生医療）	8.6.マスタ管理機能	8.6.5.	保険者情報を一覧で確認できること。	○	―	―	―	―	―
0228067	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	―	機能ID：0220850 に以下の管理項目も管理できること。 【管理項目】 原傷病名コード	○	―	―	―	―	―
0228068	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	―	事務処理に係る以下の項目を管理できること。 【管理項目】 判定機関結果送付日　※判定機関から受付場所に結果を送付した日	○	―	―	―	―	―
0228069	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	―	申請中の情報に対して、「判定機関結果送付日」を一括登録できること。	○	―	―	―	―	―
0228032	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	―	機能ID：0220870 の、受給者番号の入力は自動付番のみとし、手入力を不可とすること。	○	―	―	―	―	―
0228070	8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	―	申請中の情報に対して、管理場所ごとに、「認定日」を一括登録できること。	○	―	―	―	―	―
0228071	8.自立支援医療（更生医療）	8.6.マスタ管理機能	―	機能ID：0220920 に以下の更生医療に関する管理項目を追加すること。また、履歴管理できること。 【管理項目】 ・開設者住所 ・開設者氏名又は名称 ・開設者生年月日 ・開設者職名 ・医師名 ・管理薬剤師名 ・申請状況コード　※未申請、辞退、申請済 ・申請日 ・変更日 ・休止期間開始日 ・休止期間終了日 ・職種　※訪問看護事業者の場合の設定項目 ・定数　※訪問看護事業者の場合の設定項目 ・備考	○	―	―	―	―	―
0220926	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	9.1.1.	育成医療の申請・届出情報（新規申請、転入、更新申請、変更申請、記載事項変更、再交付、死亡、転出、職権処理を含む）を管理（登録、修正、削除、照会）できること。	◎	―	―	―	―	令和8年4月1日
0220927	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	9.1.2.	申請・届出情報を管理できること。 【管理項目】 申請日　※　申請、届出を受理した日 申請事由コード　※1 申請理由コード 変更理由コード 変更日 廃止理由コード 廃止日 再交付理由コード 添付書類種類コード　※　10種類まで管理できること 添付書類　※　添付書類種類コードに対して非該当、該当を選択 判定依頼日 備考 資格状態コード ※1　申請事由は新規・再認定・記載事項変更・返還等の申請、届出の事由を管理する。	◎	―	―	―	―	令和8年4月1日
0220928	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	9.1.2.	【管理項目】 受付番号 進行状態コード 交付方法コード 判定予定日 判定予定時間 原傷病名	○	―	―	―	―	―
0220929	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	9.1.3.	受診者情報を管理できること。 【管理項目】 個人番号 宛名番号 世帯番号 氏名 氏名カナ 英字名 通称名 通称名カナ 氏名優先区分コード 生年月日 郵便番号 住所 住所方書 ※1　個人番号、住基情報で保持している管理項目は、他システムを参照し表示することで、保持までしない場合を含む ※2　電話番号、携帯番号は障害者福祉共通での管理とする	◎	―	―	―	―	令和8年4月1日

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220930	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	9.1.4.	保護者情報を管理できること。 【管理項目】 個人番号 宛名番号 世帯番号 氏名 氏名カナ 英字名 通称名 通称名カナ 氏名優先区分コード 生年月日 続柄 郵便番号 住所 住所方書 ※1　個人番号、住基情報で保持している管理項目は、他システムを参照し表示することで、保持までしない場合を含む ※2　電話番号、携帯番号は障害者福祉共通での管理とする	◎	―	―	―	―	令和8年4月1日
0220931	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	9.1.5.	医療保険世帯として支給認定基準世帯情報を管理できること。 【管理項目】 個人番号 宛名番号 氏名 氏名カナ 続柄 生年月日 世帯員住民税均等割額 世帯員住民税所得割額 世帯員課税非課税区分コード 世帯員合計所得金額 世帯員障害年金等 世帯員手当等 世帯員収入額 ※1　個人番号、住基情報で保持している管理項目は、他システムを参照し表示することで、保持までしない場合を含む ※2　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則第35条 ※3　世帯員住民税所得割額については寄附金税額控除前、住宅借入金等特別税額控除前の額とし、年少扶養控除額および特定扶養控除額は事務連絡で発出された「旧市町村民税所得割額計算シート」の計算仕様により算出すること。 ※4　世帯員は10人まで管理可能とする。	◎	―	―	―	―	令和8年4月1日
0220932	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	9.1.24.	機能ID：0220931 の世帯員住民税所得割額は「旧市町村民税所得割額計算シート」の計算仕様により算出することとしているが、あわせて調整控除を考慮した算出ができること。 【管理項目】 調整控除額	○	―	―	―	―	―
0220933	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	9.1.5.	医療保険世帯として支給認定基準世帯情報を管理できること。 【管理項目】 世帯員旧所得割計算前所得割額 世帯員年少扶養人数 世帯員特定扶養人数 世帯員公的年金等の種類 世帯員被保険者・被扶養者区分コード 世帯員所得確定区分コード ※指定都市の場合は、県費負担教職員の税源移譲前の税率によるため、市町村民税所得割額、市町村民税__住宅借入金等特別税額控除額、市町村民税__寄附金税額控除額は、8%ではなく6%（税源移譲前）を利用すること。	○	―	―	―	―	―
0221362	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	―	機能ID：0220933に規定する管理項目「世帯員特定扶養人数」について、個人住民税システムから連携される項目を利用して自動算出できること。	○	―	―	―	―	―
0221379	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	9.1.6.	加入保険情報を管理できること。 【管理項目】 保険者番号 保険の種類コード 加入医療保険記号番号枝番 資格取得日 資格喪失日 ※1　加入保険情報登録時は、保険者をマスタから参照・検索して指定できること ※2　国民健康保険情報もしくは後期高齢者医療保険情報の連携情報を利用できる場合は、自動表示できること	◎	―	―	―	―	令和8年4月1日
0221284	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	9.1.7.	所得判定情報を管理できること。 【管理項目】 所得判定年度 所得区分コード 生保移行防止減免対象区分コード 食事療養標準負担額零円該当 負担上限月額 重度かつ継続コード 高額療養費多数回該当者 生活保護の受給有無 合計所得金額 障害年金等 手当等 収入額 特例世帯の適用有無（※1） 住民税均等割額（※2） 住民税所得割額（※2） ※1　世帯の特例を適用した場合は、「特例世帯」として管理できること。 ※2　支給認定基準世帯員の合算額を設定すること。	◎	―	―	―	―	令和8年4月1日
0220937	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	9.1.7.	生活保護情報を連携している場合、管理項目の生活保護の受給有無に自動で値が設定できること。	○	―	―	―	―	―
0220938	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	9.1.8.	医療費情報を管理できること。 【管理項目】 入通院区分コード 入院日数 通院治療回数 通院日数 訪問看護予定回数 訪問看護日数	◎	―	―	―	―	令和8年4月1日

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220939	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	9.1.8.	医療費情報を管理できること。 【管理項目】 入院治療開始日 入院治療終了日 手術予定日 通院治療開始日 通院治療終了日 訪問看護開始日 訪問看護終了日 医療費概算額	○	－	－	－	－	－
0220940	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	9.1.9.	医療機関情報を管理できること。 【管理項目】医療機関情報 病院・診療所の医療機関番号 薬局の医療機関番号 訪問看護事業者の医療機関番号 ※　それぞれを最大3件管理できること	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220941	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	9.1.21.	医療機関情報を管理できること。 【管理項目】 病院・診療所の有効開始日、有効終了日 病院・診療所の認定決定お知らせ有無（※2） 薬局の有効開始日、有効終了日 薬局の認定決定お知らせ有無（※2） 訪問看護事業者の有効開始日、有効終了日 訪問看護事業者の認定決定お知らせ有無（※2） ※1　それぞれを最大3件管理できること ※2　別表第三「自立支援医療（育成医療）支給認定決定のお知らせ」（省令第五条第百九十五号関係）の送付対象となる医療機関を管理する項目。 「有」の医療機関が別表第三「自立支援医療（育成医療）支給認定決定のお知らせ」（省令第五条第百九十五号関係）の送付対象となる。	○	－	－	－	－	－
0221366	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	9.1.10.	認定結果等情報を管理できること。 【管理項目】 判定日 判定結果コード　※1 却下理由コード 却下理由 認定日 交付日 受給者番号　※3 有効期間開始日 有効期間終了日 公費負担の対象となる障害コード 医療の具体的方針 特定疾病療養受療認定の有無 補装具の有無 補装具名 理学療法の有無 経過的特例有効期間開始日　※2 経過的特例有効期間終了日　※2 ※1 判定結果には却下、決定の他に取下も含むこと ※2 経過的特例有効期間には経過的特例が延長された場合の有効期間を設定すること ※3 受給者番号の付番方法は(昭和五一年八月七日)(保発第四五号・庁保発第三四号)にて示された設定方法とし、受給者番号が誤っていた場合は気づける仕組みとすること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220943	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	9.1.10.	認定結果等情報を管理できること。 【管理項目】 再交付日 受給者証適用開始日	○	－	－	－	－	－
0221412	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	－	機能ID：0221366に規定する管理項目に、以下を加えること。 【管理項目】 特定疾病療養受療証の発効期日 特定疾病療養受療証の有効期限 特定疾病療養受療証の自己負担限度額	○	－	－	－	－	－
0220944	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	9.1.11.	育成医療独自施策利用項目として以下を実装すること。 【管理項目】 区分1コード～区分5コード 日付1～日付5 金額1～金額5 備考1～備考5 ※1　利用有無を設定できること ※2　項目名称を設定できること ※3　未入力時のエラー又はアラートを設定できること ※4　EUC機能で扱えること ※5　帳票詳細要件に記載の印字項目の設定対象とすること	○	－	－	－	－	－
0221336	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	－	PMHへ独自上乗せ後の自己負担上限額と負担率を連携する必要があることから、以下を管理できること。 【管理項目】 PMH連携用独自上乗せ後の自己負担上限額 PMH連携用独自上乗せ後の負担率	○	－	－	－	－	－
0221348	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	－	共通の検索条件に加えて、業務固有の検索条件（受給者番号）をもとに対象者を検索できること。	○	－	－	－	－	－
0220945	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	9.1.12.	受付番号は、手入力の他に自動付番もできること。 ※1　自動付番は、通番とすること（年度毎に通番しない） ※2　※1に加え、管理組織単位での通番も選択できること ※3　手入力した場合に重複番号を抑止すること ※4　自動付番後に手修正できること	○	－	－	－	－	－
0220946	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	9.1.13.	最新の台帳履歴情報が申請の状態に対して、申請・届出情報を登録し、更に申請できること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220947	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	9.1.14.	申請・届出情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。管理できる履歴の件数は上限が無いこと。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221285	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	9.1.15.	同一人で複数の医療行為を行う場合、複数の受給者番号の設定ができること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220949	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	9.1.16.	受給者番号は手入力の他にチェックデジットによる自動付番ができること。 ※1　受給者番号の付番方法は、保険者番号等の設定について(昭和五一年八月七日)(保発第四五号・庁保発第三四号)にて示された設定方法であること ※2　手入力した場合に重複番号を抑止すること。ただし同一人物の場合はアラートとし登録も可能とすること	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220950	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	9.1.22.	受給者番号は手入力の他にチェックデジットによる自動付番ができること。 ※　機能ID：0220949 の※1に従い、管理組織単位でも通番できること	○	－	－	－	－	－
0220951	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	9.1.17.	有効期限は、有効期間開始日から1年後を自動計算（うるう年に対応すること）表示し、手修正もできること。なお、自動計算の有無は、パラメタ等で設定できること	○	－	－	－	－	－
0220952	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	9.1.18.	所得判定は、手入力の他に、指定した年度の住民税情報、生活保護情報を参照（※1）し実施要綱の定める基準に従って所得区分、負担上限月額を自動で判定できること。 また、「重度かつ継続」の受給者である場合においても同様に判定できること。 ※1 住民税情報や生活保護情報を連携により取得できる場合に限る ※2 自立支援医療費支給認定通則実施要綱　第二　所得区分に記載のとおりに判定すること	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220953	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	9.1.23.	機能ID：0220944 の育成医療独自施策利用項目を利用して、独自事業（上乗せ）の所得区分や負担上限月額等をベンダの実装範囲において自動で判定できること。	○	－	－	－	－	－
0221337	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	－	育成医療独自施策利用項目を利用した独自事業（上乗せ）の負担上限月額を、機能ID：0221336 のPMH連携用独自上乗せ後の自己負担上限額に自動反映できること。また、育成医療独自施策利用項目を利用した独自事業（上乗せ）の所得区分から、PMH連携用独自上乗せ後の負担率をベンダの実装範囲において自動で設定できること。	○	－	－	－	－	－
0220954	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	9.1.19.	病院・診療所、薬局、訪問看護事業者の入力における医療機関情報の検索は医療機関番号、医療機関コード、医療機関名称漢字、医療機関名カナ、医療機関住所で検索できること。 また、医療機関名称漢字、医療機関名カナ検索は、住民記録システム標準仕様書に準拠した氏名、カナ氏名検索と同様のあいまい検索ができること。	○	－	－	－	－	－
0220955	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	9.1.20.	住基の異動情報を基に、受診者、保護者の住所、氏名、転出、死亡を自動更新できること。 ※1　自動更新有無を設定できること ※2　自動更新させる異動事由はパラメタ等により設定できること ※3　転出の自動更新を行う際は、住所地特例者となる場合があるため、※5により確認し、該当する場合は修正すること ※4　異動前の住基住所、住基氏名と異なる住所、氏名となっているデータ状態の場合は、住基の住所・氏名異動があっても自動更新しないこと ※5　自動処理した受診者、保護者は、一覧により確認できること ※6　受診者、保護者の住所、氏名を他システムを参照し表示している場合は、住所変更、氏名変更の自動更新は不要とする	○	－	－	－	－	－
0221286	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	－	進行状態コードは、ベンダの実装範囲により、各日付項目等の入力等と連動させる形で自動更新できること。	○	－	－	－	－	－
0221380	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	－	CSV形式又はJSON形式のAPI連携によりPMHに受給資格情報を提供できること、もしくはCSV形式又はJSON形式のファイルを出力しデジタル庁が提供するAPI連携バッチ処理を利用してPMHに受給資格情報を提供できること。 ※1　APIや出力ファイルの仕様は、デジタル庁が規定する情報登録に関するAPI設計書、ファイル設計書、説明資料に準拠すること ※2　日次（1日1回以上の頻度）で自動連携すること ※3　全件又は差分とすること　※差分連携を推奨 ※4　CSV形式又はJSON形式のAPI連携によりPMHに受給資格情報を提供する場合、返却された登録結果（コード、内容）を確認できること	◎	－	－	－	－	令和9年4月1日
0221338	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	－	PMHに、処理通番を基に受給資格情報の登録状況を照会できること。 ※1　APIの仕様は、デジタル庁が規定する登録結果取得に関するAPI設計書に準拠すること ※2　返却された照会結果（コード、内容）を確認できること	○	－	－	－	－	－
0221394	9.自立支援医療（育成医療）	9.2.一覧管理機能	－	自立支援医療費支給認定の申請・届出により受診者と同一保険の加入者について情報提供ネットワークシステムを利用して保険資格情報を確認する事務において、機能ID：0220931（支給認定基準世帯情報の世帯員）をまとめて照会でき、保険資格情報を自動で取得し、機能ID：0221379（加入保険情報）として利用できること。 【補足事項】 ・情報提供ネットワークシステムとの連携は、機能ID：0220071、0220074に定めている。 ・「自動で取得」とは、バッチスケジュールにより取得し、取得した保険資格情報を一括で障害者福祉システムに取り込むことを意味しているが、機能ID：0220071、0220074の「要件の考え方・理由」に記載のとおり、②及び③の利用も可としている。	○	－	－	－	－	－
0220956	9.自立支援医療（育成医療）	9.2.一覧管理機能	9.2.3.	判定依頼の対象者を抽出し、判定依頼の一括登録ができること。 ※　一括登録対象は選択も可能とすること	○	－	－	－	－	－
0220957	9.自立支援医療（育成医療）	9.2.一覧管理機能	9.2.1.	有効期間至に対して日付の範囲指定により再認定予定者を抽出し、一覧で確認できること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220958	9.自立支援医療（育成医療）	9.2.一覧管理機能	9.2.2.	指定条件で抽出し、一覧を確認、加工できること（EUCができること）。 ※1　障害者福祉共通に記載のEUC機能を満たすこと ※2　表示項目はレセプトデータを含む自立支援医療（育成医療）の管理項目の全てを対象とし、任意に指定できること ※3　指定医療機関、医療保険者のマスタ情報も表示できること ※4　最新履歴、全履歴等、表示する履歴は任意に指定できること	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220959	9.自立支援医療（育成医療）	9.3.公費負担医療管理機能	9.3.1.	育成医療（公費負担）独自施策利用項目として以下を実装すること。 【管理項目】 区分1コード～区分5コード 日付1～日付5 金額1～金額5 ※1　利用有無を設定できること ※2　項目名称を設定できること ※3　未入力時のエラー又はアラートを設定できること ※4　EUC機能で扱えること ※5　帳票詳細要件に記載の印字項目の設定対象とすること	○	－	－	－	－	－

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220960	9.自立支援医療（育成医療）	9.3.公費負担医療管理機能	9.3.2.	都道府県審査機関等から送付されたレセプト情報（国保）を請求年月単位に管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 受給者番号 公費負担者番号 保険の種類コード 診療年月 請求年月 保険者番号 点数表コード 医療機関コード 入院入院外区分コード 日数 決定点数 総医療費 医療保険負担額 公費負担金額 自己負担額 食事回数 食事基準額 食事標準負担額 過誤区分 レセプト件数 ※ 手入力よるレセプト情報の管理とする。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221413	9.自立支援医療（育成医療）	9.3.公費負担医療管理機能	－	機能ID：0220960、0220962に規定する管理項目に、以下を加えること。 【管理項目】 特定疾病療養費の適用有無	◎	－	－	－	－	令和9年4月1日
0220961	9.自立支援医療（育成医療）	9.3.公費負担医療管理機能	9.3.2.	都道府県審査機関等から送付されたレセプト情報（国保）を請求年月単位にファイル取込による一括入力ができること。	○	－	－	－	－	－
0220962	9.自立支援医療（育成医療）	9.3.公費負担医療管理機能	9.3.3.	都道府県審査機関等から送付されたレセプト情報（社保）を請求年月単位に管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 ※レセプト情報（国保）と同様 ※ 手入力による管理、ファイル取込による一括入力のどちらもできること	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220963	9.自立支援医療（育成医療）	9.3.公費負担医療管理機能	9.3.4.	都道府県審査機関等から送付されたレセプト情報（生保）を請求年月単位に管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 管理項目はレセプト情報（国保）と同様 ※ 手入力よるレセプト情報の管理とする。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220964	9.自立支援医療（育成医療）	9.3.公費負担医療管理機能	9.3.4.	都道府県審査機関等から送付されたレセプト情報（生保）を請求年月単位にファイル取込による一括入力ができること。	○	－	－	－	－	－
0220965	9.自立支援医療（育成医療）	9.3.公費負担医療管理機能	9.3.5.	レセプト情報を登録した後、任意のタイミングで以下の突合チェックを行い、エラー内容を一覧で確認できること。 ＜実装すべきチェック条件＞ ・診療年月日に住民登録があるかどうか ・資格の受給者番号と一致するか ・診療年月が有効期間内かどうか ・台帳に登録されている医療機関かどうか ・重複請求かどうか ・負担上限月額を超えていないか ・加入保険が一致しているかどうか ・特定疾病療養受療の認定があるか ・公費負担番号が一致しているか ※各突合チェックの実施有無をパラメタ等で設定できること	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221414	9.自立支援医療（育成医療）	9.3.公費負担医療管理機能	－	機能ID：0220965に規定する「特定疾病療養受療の認定があるか」の実装すべきチェック条件に以下のチェックを加えること。 ・機能ID：0221366に規定する「特定疾病療養受療認定の有無」と機能ID：0221413に規定する「特定疾病療養費の適用有無」に相違があるか ※　1つの医療機関で1か月あたりについてチェックすること。	◎	－	－	－	－	令和9年4月1日
0221415	9.自立支援医療（育成医療）	9.3.公費負担医療管理機能	－	機能ID：0220965に規定する実装すべきチェック条件に、以下を加えること。 ・資格情報としての機能ID：0221412に規定する「特定疾病療養受療証の発効期日」、「特定疾病療養受療証の有効期限」、「特定疾病療養受療証の自己負担限度額」とレセプト情報としての機能ID：0221413に規定する「特定疾病療養費の適用有無」、機能ID：0220960に規定する「公費負担金額」、「自己負担額」により、「特定疾病療養受療証の自己負担限度額」を超えているか ※1　1つの医療機関で1か月あたりについてチェックすること。 ※2　後期高齢者医療は有効期限がなく、自己負担限度額は1つの医療機関で1か月あたり10,000円固定である等、資格情報として入力されない場合等についても考慮したレセプト審査におけるチェック機能を実装すること。	○	－	－	－	－	－
0220966	9.自立支援医療（育成医療）	9.3.公費負担医療管理機能	9.3.6.	登録されたレセプト情報（国保、社保、生保）を一覧で確認できること。 ※　EUC機能でよい	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220986	9.自立支援医療（育成医療）	9.5.統計管理機能	9.5.1.	福祉行政報告例「第22の2　自立支援医療（身体障害児童の育成医療）」の集計数値を出せること。 ※1 【実績調査（別添様式4　自立支援医療（育成医療）の実績）】も含む ※2　様式は問わない（固定帳票ではない）	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221288	9.自立支援医療（育成医療）	9.5.統計管理機能	9.5.1.	福祉行政報告例第22の2、別添様式4は、集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること。	○	－	－	－	－	－
0221289	9.自立支援医療（育成医療）	9.5.統計管理機能	9.5.1.	福祉行政報告例第22の2、別添様式4の集計数値は様式（固定帳票）で出力できること	○	－	－	－	－	－
0220988	9.自立支援医療（育成医療）	9.5.統計管理機能	9.5.2.	福祉行政報告例「第21の2　自立支援医療における所得区分の状況」の集計数値を出せること。 ※1 【実績調査（別添様式1　自立支援医療における支給認定の状況）】、【実績調査（別添様式2　自立支援医療における支給認定の状況）】も含む ※2　様式は問わない（固定帳票ではない）	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221290	9.自立支援医療（育成医療）	9.5.統計管理機能	9.5.2.	福祉行政報告例第21の2、別添様式1、別添様式2は、集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること。	○	－	－	－	－	－
0221291	9.自立支援医療（育成医療）	9.5.統計管理機能	9.5.2.	福祉行政報告例第21の2、別添様式1、別添様式2の集計数値は様式（固定帳票）で出力できること	○	－	－	－	－	－

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0220990	9.自立支援医療（育成医療）	9.5.統計管理機能	9.5.3.	各種統計資料（都道府県報告資料、市区町村独自集計）をEUC機能を利用して作成できること。 ※　集計数値がでること	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220991	9.自立支援医療（育成医療）	9.5.統計管理機能	9.5.3.	各種統計資料は、集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること。	○	－	－	－	－	－
0220992	9.自立支援医療（育成医療）	9.6.マスタ管理機能	9.6.1.	指定医療機関情報をマスタ管理（登録・修正・削除・照会）できること。 【管理項目】 医療機関番号 医療機関コード 医療機関種別コード 医療機関名称漢字 医療機関名称カナ 医療機関代表者名 医療機関都道府県コード 医療機関住所 医療機関住所方書 医療機関郵便番号 医療機関電話番号	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221416	9.自立支援医療（育成医療）	9.6.マスタ管理機能	9.6.1.	指定医療機関情報をマスタ管理（登録・修正・削除・照会）できること。 【管理項目】 標ぼうする診療科目コード　※20種類まで管理可 担当する医療の種類コード　※20種類まで管理可	○	－	－	－	－	－
0220993	9.自立支援医療（育成医療）	9.6.マスタ管理機能	9.6.1.	指定医療機関情報をマスタ管理（登録・修正・削除・照会）できること。 【管理項目】 育成医療指定日 育成医療廃止日 育成医療廃止理由 育成医療適用開始日 育成医療適用終了日	○	－	－	－	－	－
0220994	9.自立支援医療（育成医療）	9.6.マスタ管理機能	9.6.2.	指定医療機関情報を一覧で確認できること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220995	9.自立支援医療（育成医療）	9.6.マスタ管理機能	9.6.3.	指定医療機関情報の一覧をEUC機能を利用して出力できること。	○	－	－	－	－	－
0220996	9.自立支援医療（育成医療）	9.6.マスタ管理機能	9.6.4.	保険者情報をマスタ管理できること。 【管理項目】 保険者番号 保険の種類コード 保険者名 保険者郵便番号 保険者住所 保険者方書 適用開始日 適用終了日	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0220997	9.自立支援医療（育成医療）	9.6.マスタ管理機能	9.6.6.	保険者情報をマスタ管理できること。 【管理項目】 保険者名カナ	○	－	－	－	－	－
0220998	9.自立支援医療（育成医療）	9.6.マスタ管理機能	9.6.5.	保険者情報を一覧で確認できること。	○	－	－	－	－	－
0228072	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	－	機能ID：0220928 に以下の管理項目も管理できること。 【管理項目】 原傷病名コード	○	－	－	－	－	－
0228073	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	－	事務処理に係る以下の項目を管理できること。 【管理項目】 判定機関結果送付日　※判定機関から受付場所に結果を送付した日	○	－	－	－	－	－
0228074	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	－	申請中の情報に対して、「判定機関結果送付日」を一括登録できること。	○	－	－	－	－	－
0228094	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	－	申請中の情報に対して、管理場所ごとに、「認定日」を一括登録できること。	○	－	－	－	－	－
0228075	9.自立支援医療（育成医療）	9.6.マスタ管理機能	－	機能ID：0220993 に以下の育成医療に関する管理項目を追加すること。また、履歴管理できること。 【管理項目】 ・開設者住所 ・開設者氏名又は名称 ・開設者生年月日 ・開設者職名 ・医師名 ・管理薬剤師名 ・申請状況コード　※未申請、辞退、申請済 ・申請日 ・変更日 ・休止期間開始日 ・休止期間終了日 ・職種　※訪問看護事業者の場合の設定項目 ・定数　※訪問看護事業者の場合の設定項目 ・備考	○	－	－	－	－	－
0220999	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	10.1.1.	精神通院医療の申請・届出情報（新規申請、転入、再交付、更新申請、変更申請、記載事項変更、死亡、転出、返還、職権処理を含む）を管理（登録、修正、削除、照会）できること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0221000	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	10.1.2.	申請・届出情報を管理できること。 【管理項目】 申請日　※　申請、届出を受理した日 申請事由コード　※1 申請理由コード 変更日 変更理由コード 再交付理由コード 廃止日 廃止理由コード 添付書類種類コード　※　10種類まで管理できること 添付書類　※　添付書類種類コードに対して非該当、該当を選択 主たる精神障害コード　※2　ICDコード 主たる精神障害　※2　日本語入力 従たる精神障害コード　※2　ICDコード 従たる精神障害　※2　日本語入力 進達日 備考 資格状態コード 診断書の種類コード　※3 ※1　申請事由は新規・再認定・記載事項変更・返還等の申請、届出の事由を管理する。 ※2　ICDコードの下に記載の日本語入力項目については、診断書作成医師によってはICDコードの小数点以下が省略されたり、ICDコード表に記載の障害名が記載されない場合があることを考慮し、ICDコードで管理することを前提に、日本語入力項目を設けている ※3　自立支援医療費支給認定申請書の自治体記入欄にある診断書の提出の項目を管理するコードとする。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221001	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	10.1.2.	【管理項目】 受付番号 身体合併症　※　日本語入力 精神障害者保健福祉手帳の同時申請有無 進行状態コード 進達番号 交付方法コード 判定予定日 判定予定時間 期間調整有無	○	－	－	－	－	－
0221002	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	10.1.3.	受診者情報を管理できること。 【管理項目】 個人番号 宛名番号 世帯番号 氏名 氏名カナ 英字名 通称名 通称名カナ 氏名優先区分コード 生年月日 郵便番号 住所 住所方書 住所コード 旧住所 転入日 新住所 転出日 ※1　個人番号、住基情報で保持している管理項目は、他システムを参照し表示することで、保持までしない場合を含む ※2　電話番号、携帯番号は障害者福祉共通での管理とする	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221003	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	10.1.4.	保護者情報を管理できること。 【管理項目】 個人番号 宛名番号 世帯番号 氏名 氏名カナ 英字名 通称名 通称名カナ 氏名優先区分コード 生年月日 続柄 郵便番号 住所 住所方書 住所コード ※1　個人番号、住基情報で保持している管理項目は、他システムを参照し表示することで、保持までしない場合を含む ※2　電話番号、携帯番号は障害者福祉共通での管理とする	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221004	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	10.1.5.	医療保険世帯として支給認定基準世帯情報を管理できること。 【管理項目】 個人番号 宛名番号 氏名 氏名カナ 続柄 生年月日 世帯員住民税均等割額 世帯員住民税所得割額 世帯員課税非課税区分コード 世帯員合計所得金額 世帯員障害年金等 世帯員手当等 世帯員収入額 ※1　個人番号、住基情報で保持している管理項目は、他システムを参照し表示することで、保持までしない場合を含む ※2　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則第35条 ※3　世帯員住民税所得割額については寄附金税額控除前、住宅借入金等特別税額控除前の額とし、年少扶養控除額および特定扶養控除額は事務連絡で発出された「旧市町村民税所得割額計算シート」の計算仕様により算出すること。 ※4　世帯員は10人まで管理可能とする。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221005	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	10.1.25.	機能ID：0221004 の世帯員住民税所得割額は「旧市町村民税所得割額計算シート」の計算仕様により算出することとしているが、あわせて調整控除を考慮した算出ができること。 【管理項目】 調整控除額	○	－	－	－	－	－

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0221006	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	10.1.5.	医療保険世帯として支給認定基準世帯情報を管理できること。 【管理項目】 世帯員旧所得割計算前所得割額 世帯員年少扶養人数 世帯員特定扶養人数 世帯員公的年金等の種類 世帯員被保険者・被扶養者区分コード 世帯員所得確定区分コード ※指定都市の場合は、県費負担教職員の税源移譲前の税率によるため、市町村民税所得割額、市町村民税＿住宅借入金等特別税額控除額、市町村民税＿寄附金税額控除額は、８％ではなく6％（税源移譲前）を利用すること。	○	－	－	－	－	－
0221363	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	－	機能ID：0221006に規定する管理項目「世帯員特定扶養人数」について、個人住民税システムから連携される項目を利用して自動算出できること。	○	－	－	－	－	－
0221381	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	10.1.6.	加入保険情報を管理できること。 【管理項目】 保険者番号 保険の種類コード 加入医療保険記号番号枝番 資格取得日 資格喪失日 ※1　加入保険情報登録時は、保険者をマスタから参照・検索して指定できること ※2　国民健康保険情報もしくは後期高齢者医療保険情報の連携情報を利用できる場合は、自動表示できること	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0221382	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	10.1.7.	所得判定情報を管理できること。 【管理項目】 所得判定年度 所得区分コード 生保移行防止減免対象区分コード 負担上限月額 重度かつ継続コード 高額療養費多数回該当者 生活保護の受給有無 合計所得金額 障害年金等 手当等 収入額 特例世帯の適用有無（※1） 住民税均等割額（※2） 住民税所得割額（※2） ※1　世帯の特例を適用した場合は、「特例世帯」として管理できること。 ※2　支給認定基準世帯員の合算額を設定すること。	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0221010	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	10.1.7.	生活保護情報を連携している場合、管理項目の生活保護の受給有無に自動で値が設定できること。	○	－	－	－	－	－
0221011	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	10.1.8.	医療機関情報を管理できること。 【管理項目】 病院・診療所の医療機関番号 薬局の医療機関番号 訪問看護事業者の医療機関番号 ※　病院・診療所は最大4件、薬局、訪問看護事業者はそれぞれ最大3件管理できること	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0221012	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	10.1.8.	医療機関情報を管理できること。 【管理項目】 病院・診療所種別 病院・診療所の有効開始日、有効終了日 薬局の有効開始日、有効終了日 訪問看護事業者の有効開始日、有効終了日 ※　病院・診療所は最大4件、薬局、訪問看護事業者はそれぞれ最大3件管理できること	○	－	－	－	－	－
0221396	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	－	機能ID：0221012の管理項目「病院・診療所種別」についてはひとつの病院・診療所に対して複数管理できること。	○	－	－	－	－	－
0221367	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	10.1.9.	認定結果等情報を管理できること。 【管理項目】 判定日 判定結果コード　※1 結果受理日 受給者番号　※3 交付日 有効期間開始日 有効期間終了日 経過的特例有効期間開始日　※2 経過的特例有効期間終了日　※2 ※1 判定結果には却下、決定の他に取下も含むこと ※2 経過的特例有効期間には経過的特例が延長された場合の有効期間を設定すること ※3 受給者番号の付番方法は(昭和五一年八月七日)(保発第四五号・庁保発第三四号)にて示された設定方法とし、受給者番号が誤っていた場合は気づける仕組みとすること。	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0221014	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	10.1.9.	認定結果等情報を管理できること。 【管理項目】 認定日 却下理由コード 却下理由 再交付日 次回診断書の要否 受給者証適用開始日 ※　認定日は、判定機関からの結果を受けて自庁内で交付を決定した日（判定日と分けて管理したい場合用）	○	－	－	－	－	－
0221015	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	10.1.20.	認定結果について、対象者を抽出し一括登録ができること。 ※　判定結果として一括登録できる管理項目は任意に選択できること	○	－	－	－	－	－
0221016	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	10.1.23.	都道府県からの判定結果ファイルを一括して取込みできること。 ※　ベンダの実装範囲の機能とする	○	－	－	－	－	－

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0221017	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	10.1.10.	精神通院医療独自施策利用項目として以下を実装すること。 【管理項目】 区分1コード～区分5コード 日付1～日付5 金額1～金額5 備考1～備考5 ※1　利用有無を設定できること ※2　項目名称を設定できること ※3　未入力時のエラー又はアラートを設定できること ※4　EUC機能で扱えること ※5　帳票詳細要件に記載の印字項目の設定対象とすること	○	－	－	－	－	－
0221340	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	－	PMHへ独自上乗せ後の自己負担上限額と負担率を連携する必要があることから、以下を管理できること。 【管理項目】 PMH連携用独自上乗せ後の自己負担上限額 PMH連携用独自上乗せ後の負担率	○	－	－	－	－	－
0221349	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	－	共通の検索条件に加えて、業務固有の検索条件（受給者番号）をもとに対象者を検索できること。	○	－	－	－	－	－
0221018	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	10.1.11.	受付番号は、手入力の他に自動付番もできること。 ※1　自動付番は、通番とすること（年度毎に通番しない） ※2　※1に加え、管理組織単位での通番も選択できること ※3　手入力した場合に重複番号を抑止すること ※4　自動付番後に手修正できること	○	－	－	－	－	－
0221019	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	10.1.12.	最新の台帳履歴情報が申請・進達中の状態に対して、申請・届出情報を登録し、更に進達できること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221020	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	10.1.13.	申請・届出情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。管理できる履歴の件数は上限が無いこと。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221021	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	10.1.14.	最新情報以外に、全履歴情報の表示が可能であること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221293	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	10.1.24.	同一人で複数の医療行為を行う場合、複数の受給者番号の設定ができること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221023	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	10.1.15.	受給者番号は、手入力の他にチェックデジットによる自動付番ができること。 ※1　受給者番号の付番方法は、保険者番号等の設定について(昭和五一年八月七日)(保発第四五号・庁保発第三四号)にて示された設定方法であること ※2　手入力した場合に重複番号を抑止すること。ただし同一人物の場合はアラートとし登録も可能とすること	○	－	－	－	－	－
0221024	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	10.1.21.	受給者番号は手入力の他にチェックデジットによる自動付番ができること。 ※　機能ID：0221023 の※1に従い、管理組織単位でも通番できること	○	－	－	－	－	－
0221025	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	10.1.16.	有効期限は、有効期間開始日から1年後を自動計算（うるう年に対応すること）表示し、手修正もできること。なお、自動計算の有無は、パラメタ等で設定できること	○	－	－	－	－	－
0221026	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	10.1.17.	所得判定は、手入力の他に、指定した年度の住民税情報、生活保護情報を参照（※1）し実施要綱の定める基準に従って所得区分、負担上限月額を自動で判定できること。 また、「重度かつ継続」の受給者である場合においても同様に判定できること。 ※1 住民税情報や生活保護情報を連携により取得できる場合に限る ※2 自立支援医療費支給認定通則実施要綱　第二　所得区分に記載のとおりに判定すること	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221027	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	10.1.22.	機能ID：0221017 の精神通院医療独自施策利用項目を利用して、独自事業（上乗せ）の所得区分や負担上限月額等をベンダの実装範囲において自動で判定できること。	○	－	－	－	－	－
0221341	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	－	精神通院医療独自施策利用項目を利用した独自事業（上乗せ）の負担上限月額を、機能ID：0221340 のPMH連携用独自上乗せ後の自己負担上限額に自動反映できること。また、精神通院医療独自施策利用項目を利用した独自事業（上乗せ）の所得区分から、PMH連携用独自上乗せ後の負担率をベンダの実装範囲において自動で設定できること。	○	－	－	－	－	－
0221028	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	10.1.18.	病院・診療所、薬局、訪問看護事業者の入力における医療機関情報の検索は医療機関番号、医療機関コード、医療機関名称漢字、医療機関名カナ、医療機関住所で検索できること。 また、医療機関名称漢字、医療機関名カナ検索は、住民記録システム標準仕様書に準拠した氏名、カナ氏名検索と同様のあいまい検索ができること。	○	－	－	－	－	－
0221029	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	10.1.19.	住基の異動情報を基に、受診者、保護者の住所、氏名、転出、死亡を自動更新できること。 ※1　自動更新有無を設定できること ※2　自動更新させる異動事由はパラメタ等により設定できること ※3　転出の自動更新を行う際は、住所地特例者となる場合があるため、※5により確認し、該当する場合は修正すること ※4　異動前の住基住所、住基氏名と異なる住所、氏名となっているデータ状態の場合は、住基の住所・氏名異動があっても自動更新しないこと ※5　自動処理した受診者、保護者は、一覧により確認できること ※6　受診者、保護者の住所、氏名を他システムを参照し表示している場合は、住所変更、氏名変更の自動更新は不要とする	○	－	－	－	－	－
0221294	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	－	進行状態コードは、ベンダの実装範囲により、各日付項目等の入力等と連動させる形で自動更新できること。	○	－	－	－	－	－
0221383	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	－	CSV形式又はJSON形式のAPI連携によりPMHに受給資格情報を提供できること、もしくはCSV形式又はJSON形式のファイルを出力しデジタル庁が提供するAPI連携バッチ処理を利用してPMHに受給資格情報を提供できること。 ※1　APIや出力ファイルの仕様は、デジタル庁が規定する情報登録に関するAPI設計書、ファイル設計書、説明資料に準拠すること ※2　日次（1日1回以上の頻度）で自動連携すること ※3　全件又は差分とすること　※差分連携を推奨 ※4　CSV形式又はJSON形式のAPI連携によりPMHに受給資格情報を提供する場合、返却された登録結果（コード、内容）を確認できること	○	－	－	－	－	－
0221342	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	－	PMHに、処理通番を基に受給資格情報の登録状況を照会できること。 ※1　APIの仕様は、デジタル庁が規定する登録結果取得に関するAPI設計書に準拠すること ※2　返却された照会結果（コード、内容）を確認できること	○	－	－	－	－	－

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0221395	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.2.一覧管理機能	ー	自立支援医療費支給認定の申請・届出により受診者と同一保険の加入者について情報提供ネットワークシステムを利用して保険資格情報を確認する事務において、機能ID：0221004（支給認定基準世帯情報の世帯員）をまとめて照会でき、保険資格情報を自動で取得し、機能ID：0221381（加入保険情報）として利用できること。 【補足事項】 ・情報提供ネットワークシステムとの連携は、機能ID：0220071、0220074に定めている。 ・「自動で取得」とは、バッチスケジュールにより取得し、取得した保険資格情報を一括で障害者福祉システムに取り込むことを意味しているが、機能ID：0220071、0220074の「要件の考え方・理由」に記載のとおり、②及び③の利用も可としている。	○	ー	ー	ー	ー	ー
0221030	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.2.一覧管理機能	10.2.1.	進達者を一覧で確認できること。	◎	ー	ー	ー	ー	令和８年４月１日
0221031	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.2.一覧管理機能	10.2.5.	進達対象者を抽出し、進達の一括登録ができること。 ※　一括登録対象は選択も可能とすること	○	ー	ー	ー	ー	ー
0221032	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.2.一覧管理機能	10.2.6.	都道府県へ送付するための進達情報ファイルを作成できること。 ※　EUC機能の利用又はベンダの実装範囲の機能とする	○	ー	ー	ー	ー	ー
0221033	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.2.一覧管理機能	10.2.2.	別表第三「自立支援医療受給者証」（省令第五条第二百一号関係）の交付者を一覧で確認できること。	◎	ー	ー	ー	ー	令和８年４月１日
0221034	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.2.一覧管理機能	10.2.3.	任意の日付時点で有効期間終了日に至る更新対象者を一覧で確認できること。	◎	ー	ー	ー	ー	令和８年４月１日
0221035	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.2.一覧管理機能	10.2.4.	指定条件で抽出し、一覧を確認、加工できること（EUCができること）。 ※1　障害者福祉共通に記載のEUC機能を満たすこと ※2　指定医療機関、医療保険者のマスタ情報も表示できること ※3　最新履歴、全履歴等、表示する履歴は任意に指定できること	◎	ー	ー	ー	ー	令和８年４月１日
0221036	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.2.一覧管理機能	10.2.4.	EUCができる条件に以下を含むこと。 ※　表示項目にレセプトデータを含むこと	○	ー	ー	ー	ー	ー
0221037	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.3.公費負担医療管理機能	10.3.1.	精神通院医療（公費負担）独自施策利用項目として以下を実装すること。 【管理項目】 区分1コード～区分5コード 日付1～日付5 金額1～金額5 ※1　利用有無を設定できること ※2　項目名称を設定できること ※3　未入力時のエラー又はアラートを設定できること ※4　EUC機能で扱えること ※5　帳票詳細要件に記載の印字項目の設定対象とすること	○	ー	ー	ー	ー	ー
0221038	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.3.公費負担医療管理機能	10.3.2.	都道府県審査機関等から送付されたレセプト情報（国保）を請求年月単位に管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 受給者番号 公費負担者番号 保険の種類コード 診療年月 請求年月 保険者番号 点数表コード 医療機関コード 入院入院外区分コード 日数 決定点数 総医療費 医療保険負担額 公費負担金額 自己負担額 食事回数 食事基準額 食事標準負担額 過誤区分 レセプト件数 ※ 手入力よるレセプト情報の管理とする。	○	ー	ー	ー	ー	ー
0221039	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.3.公費負担医療管理機能	10.3.8.	都道府県審査機関等から送付されたレセプト情報（国保）を請求年月単位にファイル取込による一括入力ができること。	○	ー	ー	ー	ー	ー
0221040	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.3.公費負担医療管理機能	10.3.3.	都道府県審査機関等から送付されたレセプト情報（後期）を請求年月単位に管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 管理項目はレセプト情報（国保）と同様 ※ 手入力よるレセプト情報の管理とする。	○	ー	ー	ー	ー	ー
0221041	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.3.公費負担医療管理機能	10.3.9.	都道府県審査機関等から送付されたレセプト情報（後期）を請求年月単位にファイル取込による一括入力ができること。	○	ー	ー	ー	ー	ー
0221042	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.3.公費負担医療管理機能	10.3.4.	都道府県審査機関等から送付されたレセプト情報（社保）を請求年月単位に管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 管理項目はレセプト情報（国保）と同様 ※ 手入力よるレセプト情報の管理とする。	○	ー	ー	ー	ー	ー
0221043	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.3.公費負担医療管理機能	10.3.10.	都道府県審査機関等から送付されたレセプト情報（社保）を請求年月単位にファイル取込による一括入力ができること。	○	ー	ー	ー	ー	ー
0221044	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.3.公費負担医療管理機能	10.3.5.	都道府県審査機関等から送付されたレセプト情報（生保）を請求年月単位に管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 管理項目はレセプト情報（国保）と同様 ※ 手入力よるレセプト情報の管理とする。	○	ー	ー	ー	ー	ー
0221045	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.3.公費負担医療管理機能	10.3.11.	都道府県審査機関等から送付されたレセプト情報（生保）を請求年月単位にファイル取込による一括入力ができること。	○	ー	ー	ー	ー	ー

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0221046	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.3.公費負担医療管理機能	10.3.6.	レセプト情報を登録した後、任意のタイミングで以下の突合チェックを行い、エラー内容を一覧で確認できること。 ＜実装すべきチェック条件＞ ・診療年月日に住民登録があるかどうか ・資格の受給者番号と一致するか ・診療年月が有効期間内かどうか ・台帳に登録されている医療機関かどうか ・重複請求かどうか ・負担上限月額を超えていないか ・加入保険が一致しているかどうか ・公費負担番号が一致しているか ※各突合チェックの実施有無をパラメタ等で設定できること	○	－	－	－	－	－
0221047	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.3.公費負担医療管理機能	10.3.7.	登録されたレセプト情報（国保、後期、社保、生保）を一覧で確認できること。 ※　EUC機能でよい	○	－	－	－	－	－
0221297	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.5.統計管理機能	10.5.1.	福祉行政報告例「第21　自立支援医療（精神障害者・児の精神通院医療）」の集計数値を出せること。 ※　様式は問わない（固定帳票ではない）	○	－	－	－	－	－
0221298	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.5.統計管理機能	10.5.1.	福祉行政報告例「第21　自立支援医療（精神障害者・児の精神通院医療）」の集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること。	○	－	－	－	－	－
0221299	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.5.統計管理機能	10.5.1.	福祉行政報告例「第21　自立支援医療（精神障害者・児の精神通院医療）」の集計数値は様式（固定帳票）で出力できること	○	－	－	－	－	－
0221300	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.5.統計管理機能	10.5.2.	福祉行政報告例「第21の２　自立支援医療における所得区分の状況」の集計数値を出せること。 ※　様式は問わない（固定帳票ではない）	○	－	－	－	－	－
0221301	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.5.統計管理機能	10.5.2.	福祉行政報告例「第21の２　自立支援医療における所得区分の状況」の集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること。	○	－	－	－	－	－
0221302	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.5.統計管理機能	10.5.2.	福祉行政報告例「第21の２　自立支援医療における所得区分の状況」の集計数値は様式（固定帳票）で出力できること。	○	－	－	－	－	－
0221070	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.5.統計管理機能	10.5.3.	各種統計資料（都道府県報告資料、市区町村独自集計）をEUC機能を利用して作成できること。 ※　集計数値がでること	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0221071	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.5.統計管理機能	10.5.3.	各種統計資料は、集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること。	○	－	－	－	－	－
0221072	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.7.マスタ管理機能	10.7.1.	指定医療機関情報をマスタ管理（登録・修正・削除・照会）できること。 【管理項目】 医療機関番号 医療機関コード 医療機関種別コード 医療機関名称漢字 医療機関名称カナ 医療機関代表者名 医療機関都道府県コード 医療機関住所 医療機関住所方書 医療機関郵便番号 医療機関電話番号	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0221417	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.7.マスタ管理機能	10.7.1.	指定医療機関情報をマスタ管理（登録・修正・削除・照会）できること。 【管理項目】 標ぼうする診療科目コード　※20種類まで管理可 担当する医療の種類コード　※20種類まで管理可	○	－	－	－	－	－
0221073	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.7.マスタ管理機能	10.7.1.	指定医療機関情報をマスタ管理（登録・修正・削除・照会）できること。 【管理項目】 精神通院医療指定日 精神通院医療廃止日 精神通院医療廃止理由 精神通院医療適用開始日 精神通院医療適用終了日	○	－	－	－	－	－
0221074	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.7.マスタ管理機能	10.7.2.	指定医療機関情報を一覧で確認できること。	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0221075	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.7.マスタ管理機能	10.7.3.	指定医療機関情報の一覧をEUC機能を利用して出力できること。	○	－	－	－	－	－
0221076	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.7.マスタ管理機能	10.7.4.	保険者情報をマスタ管理できること。 【管理項目】 保険者番号 保険の種類コード 保険者名 保険者郵便番号 保険者住所 保険者方書 適用開始日 適用終了日	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0221077	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.7.マスタ管理機能	10.7.6.	保険者情報をマスタ管理できること。 【管理項目】 保険者名カナ	○	－	－	－	－	－
0221078	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.7.マスタ管理機能	10.7.5.	保険者情報を一覧で確認できること。	○	－	－	－	－	－
0228076	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	－	事務処理に係る以下の項目を管理できること。 【管理項目】 判定機関結果送付日　※判定機関から受付場所に結果を送付した日	○	－	－	－	－	－
0228077	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	－	申請中の情報に対して、「判定機関結果送付日」を一括登録できること。	○	－	－	－	－	－
0228078	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	－	「結果受理日」を一括登録できること。 ※　結果受理日は、判定機関から区役所等が判定結果を受理した日	○	－	－	－	－	－
0228079	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.1.受給者台帳管理機能	－	申請中の情報に対して、管理場所ごとに、「認定日」を一括登録できること。	○	－	－	－	－	－
0228033	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.3.公費負担医療管理機能	－	機能ID：0221038、0221040、0221042、0221044、0221046、0221047 の各標準オプション機能は実装必須機能とすること。	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0228081	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.7.マスタ管理機能	ー	機能ID：0221073 に以下の精神通院医療に関する管理項目を追加すること。 また、履歴管理できること。 【管理項目】 ・開設者住所 ・開設者氏名又は名称 ・開設者生年月日 ・開設者職名 ・医師名 ・管理薬剤師名 ・申請状況コード　※未申請、辞退、申請済 ・申請日 ・変更日 ・休止期間開始日 ・休止期間終了日 ・職種　※訪問看護事業者の場合の設定項目 ・定数　※訪問看護事業者の場合の設定項目 ・備考	○	ー	ー	ー	ー	ー
0221079	11.補装具	11.1.台帳管理機能	11.1.1.	申請に基づく補装具台帳情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。	◎	ー	ー	ー	ー	令和８年４月１日
0221080	11.補装具	11.1.台帳管理機能	11.1.2.	以下の申請・判定依頼情報を管理できること。 【管理項目】 申請日、障害者・障害児の別コード、申請種別コード、借受けの意向有無、修理対象コード、補装具コード、耐用年数、特例補装具、修理部位、処方、判定予定日、判定依頼日、判定機関名コード、事業者コード、用具上限額、難病名コード、難病名、資格状態コード、申請受付番号 ※1　補装具名に関しては国より発出されている「補装具種目名称別コード一覧表」での管理を基本とするが、自治体毎に任意のコード・名称で管理することも問題はない。ただし、副本登録時には「補装具種目名称別コード一覧表」の対応するコードに変換して副本データを作成すること ※2　用具上限額について、完成用部品を扱う補装具は合計価格にて管理できること ※3　借受けの意向有無に関しては、申請種別が「購入」の場合、必要に応じて更生相談所での判定が適切に実施できるよう対象者へ意向の確認を実施し管理 ※4　補装具名は補装具種目マスタ情報から取得できること ※5　取扱事業者は補装具事業者マスタ情報から取得できること	◎	ー	ー	ー	ー	令和８年４月１日
0221081	11.補装具	11.1.台帳管理機能	11.1.2.	以下の申請・判定依頼情報を管理できること。 【管理項目】 障害・疾患等に関する既往歴 現在受療中の医療機関番号（※1） 判定方法コード 判定予定時間 判定会場コード 代理受領の有無 保険者番号（※2） 長期給付の内容 生育・職業歴 進行状態コード 他自治体支給（※3） ※1　現在受療中の医療機関は医療機関情報のマスタから参照・検索して指定できること ※2　保険者の情報は保険者情報のマスタから参照・検索して指定できること ※3　転入前に他自治体で支給された補装具の台帳情報を登録した場合に他自治体の支給かどうかを判断するための項目	○	ー	ー	ー	ー	ー
0221082	11.補装具	11.1.台帳管理機能	11.1.3.	対象者情報を管理できること。 【管理項目】 個人番号 宛名番号 世帯番号 氏名 氏名カナ 英字名 通称名 通称名カナ 氏名優先区分コード 郵便番号 住所 住所方書 生年月日 ※1　個人番号、住基情報で保持している管理項目は、他システムを参照し表示することで、保持までしない場合を含む ※2　電話番号、携帯番号は障害者福祉共通での管理とする	◎	ー	ー	ー	ー	令和８年４月１日
0221083	11.補装具	11.1.台帳管理機能	11.1.4.	保護者情報を管理できること。 【管理項目】 個人番号 宛名番号 世帯番号 氏名 氏名カナ 英字名 通称名 通称名カナ 氏名優先区分コード 続柄 郵便番号 住所 住所方書 生年月日 ※1　個人番号、住基情報で保持している管理項目は、他システムを参照し表示することで、保持までしない場合を含む ※2　電話番号、携帯番号は障害者福祉共通での管理とする	◎	ー	ー	ー	ー	令和８年４月１日

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0221084	11.補装具	11.1.台帳管理機能	11.1.21.	世帯情報を管理できること。 【管理項目】 個人番号 宛名番号 氏名 氏名カナ 続柄 生年月日 世帯員住民税均等割額 世帯員住民税所得割額 世帯員課税非課税区分コード 世帯員合計所得金額 世帯員障害年金等 世帯員手当等 世帯員収入額 世帯員最多納税者該否 ※1　個人番号、住基情報で保持している管理項目は、他システムを参照し表示することで、保持までしない場合を含む ※2　世帯員住民税所得割額については寄附金税額控除前、住宅借入金等特別税額控除前の額とし、年少扶養控除額および特定扶養控除額は事務連絡で発出された「旧市町村民税所得割額計算シート」の計算仕様により算出すること。 ※3　世帯員は10人まで管理可能とし、対象者が障害者の場合の世帯員は対象者および配偶者となる。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221085	11.補装具	11.1.台帳管理機能	11.1.29.	機能ID：0221084 の世帯員住民税所得割額は「旧市町村民税所得割額計算シート」の計算仕様により算出することとしているが、あわせて調整控除を考慮した算出ができること。 【管理項目】 調整控除額	○	－	－	－	－	－
0221086	11.補装具	11.1.台帳管理機能	11.1.21.	世帯情報を管理できること。 【管理項目】 世帯員旧所得割計算前所得割額 世帯員年少扶養人数 世帯員特定扶養人数 世帯員公的年金等の種類 世帯員所得確定区分コード ※指定都市の場合は、県費負担教職員の税源移譲前の税率によるため、市町村民税所得割額、市町村民税__住宅借入金等特別税額控除額、市町村民税__寄附金税額控除額は、8%ではなく6%（税源移譲前）を利用すること。	○	－	－	－	－	－
0221364	11.補装具	11.1.台帳管理機能	－	機能ID：0221086に規定する管理項目「世帯員特定扶養人数」について個人住民税システムから連携される項目を利用して自動算出できること。	○	－	－	－	－	－
0221087	11.補装具	11.1.台帳管理機能	11.1.5.	以下の月額負担上限額を判定するための情報を管理できること。 【管理項目】 所得判定年度 住民税均等割額（※） 住民税所得割額（※） 生活保護の受給有無 生保移行防止減免対象区分 所得区分コード 収入額合計（※） 月額負担上限額 ※最多納税者の額を設定すること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221088	11.補装具	11.1.台帳管理機能	11.1.24.	所得判定年度を基準日から自動設定できること。なお、基準日は申請日、判定日、決定日等をパラメタ等で設定できること。	○	－	－	－	－	－
0221089	11.補装具	11.1.台帳管理機能	11.1.5.	生活保護情報を連携している場合、管理項目の生活保護の受給有無に自動で値が設定できること。	○	－	－	－	－	－
0221090	11.補装具	11.1.台帳管理機能	11.1.6.	判定・決定等に基づきに以下の情報を管理できること。 【管理項目】 判定書受付日、判定日、判定結果コード、判定理由、判定職員氏名、決定日、支給番号、交付日、見積額、基準額、法定内自己負担額、公費負担額、超過分自己負担額、利用者負担額、借受期間開始日、借受期間終了日、借受初月見積額、借受初月基準額、借受中間見積額、借受中間基準額、借受最終月見積額、借受最終月基準額、借受初月法定内自己負担額、借受初月超過分自己負担額、借受初月公費負担額、借受中間法定内自己負担額、借受中間超過分自己負担額、借受中間公費負担額、借受最終月法定内自己負担額、借受最終月超過分自己負担額、借受最終月公費負担額、指導記録、備考 ※利用者負担額は法定内自己負担額と超過分自己負担額を合算した金額となる。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221303	11.補装具	11.1.台帳管理機能	11.1.6.	判定・決定等に基づきに以下の情報を管理できること。 【管理項目】 同月法定内自己負担額 ※1 借受中間変更月 ※2 借受中間変更法定内自己負担額 ※2 借受中間変更公費負担額 ※2 ※1　同月法定内自己負担額は、同月内で既に決定している法定内自己負担額の合計となる。 ※2　借受中間変更月、借受中間変更法定内自己負担額、借受中間変更公費負担額は、すでに別の補装具の借受を決定をしており、今回の借受期間中に前回の借受最終月を迎えた場合、借受中間法定内自己負担額、借受中間公費負担額が変更となるため変更月、借受中間法定内自己負担額、借受中間公費負担額管理を管理する項目である。	○	－	－	－	－	－
0221092	11.補装具	11.1.台帳管理機能	11.1.22.	支給決定後に取消の届出に基づき以下の情報を管理できること。 【管理項目】 支給取消年月日 支給取消事由コード	○	－	－	－	－	－
0221304	11.補装具	11.1.台帳管理機能	－	補装具の作成中や修理中、また、借受の場合で借受期間中に転出や死亡により廃止となった場合以下の情報を管理できること。 【管理項目】 廃止日 廃止理由コード	○	－	－	－	－	－
0221093	11.補装具	11.1.台帳管理機能	11.1.7.	取扱業者からの請求に基づき以下の情報を管理できること。 【管理項目】 借受対象年月 請求日 支払日 支払区分コード 納入日	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0221094	11.補装具	11.1.台帳管理機能	11.1.23.	消込処理を行う場合、別表第三「補装具費支給券（補装具の購入及び修理の支給決定時並びに借受けの支給決定時における当該借受け期間の一月目に用いるもの）」（省令第五条第二百十八号関係）、別表第三「補装具費支給券（補装具の借受けの支給決定時における当該借受け期間（一月目及び最終月を除く。）に用いるもの）」（省令第五条第二百十九号関係）、別表第三「補装具費支給券（補装具の借受けの支給決定時における当該借受け期間の最終月に用いるもの）」（省令第五条第二百二十号関係）のバーコードを読み取り対象者を検索できること。	○	－	－	－	－	－
0221095	11.補装具	11.1.台帳管理機能	11.1.8.	申請受付番号は、手入力の他に自動付番もできること。 ※1　自動付番は、通番とすること（年度毎に通番しない） ※2　※1に加え、管理組織単位での通番も選択できること ※3　手入力した場合に重複番号を抑止すること ※4　自動付番後に手修正できること	○	－	－	－	－	－
0221096	11.補装具	11.1.台帳管理機能	11.1.9.	申請・交付した補装具情報を履歴で管理でき、履歴情報の照会が可能であること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221097	11.補装具	11.1.台帳管理機能	11.1.10.	支給番号で対象者検索ができること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221098	11.補装具	11.1.台帳管理機能	11.1.11.	住民税情報や生活保護情報を連携により取得できる場合は、連携された情報をもとに自動で所得区分、月額負担上限額を判定できること。転入者等で住民税情報や生活保護情報を取得できない場合は、手入力により月額負担上限額を判定できること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221099	11.補装具	11.1.台帳管理機能	11.1.25.	機能ID：0221109 の補装具独自施策利用項目を利用して、独自事業（上乗せ）の所得区分や月額負担上限額等をベンダの実装範囲において自動で判定できること。	○	－	－	－	－	－
0221100	11.補装具	11.1.台帳管理機能	11.1.12.	見積額、基準額、所得区分、月額負担上限額をもとに、法定内自己負担額、超過分自己負担額、利用者負担額、公費負担額を計算できること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221101	11.補装具	11.1.台帳管理機能	11.1.26.	機能ID：0221100 の要件は機能ID：0221109 の補装具独自施策利用項目で管理している独自事業（上乗せ）の所得区分や月額負担上限額等も用いて、補装具独自施策利用項目を利用した独自事業（上乗せ）の利用者負担額、公費負担額等をベンダの実装範囲において自動計算できること。	○	－	－	－	－	－
0221102	11.補装具	11.1.台帳管理機能	11.1.13.	一度に複数の補装具を決定した場合、法定内自己負担額は複数の補装具費の合計と月額負担上限額を比較した上で、法定内自己負担額、超過分自己負担額、利用者負担額、公費負担額が計算できること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221103	11.補装具	11.1.台帳管理機能	11.1.27.	機能ID：0221102 の要件は機能ID：0221109 の補装具独自施策利用項目で管理している独自事業（上乗せ）の月額上限額等も用いて、補装具独自施策利用項目を利用した独自事業（上乗せ）の利用者負担額、公費負担額等をベンダの実装範囲において自動計算できること。	○	－	－	－	－	－
0221104	11.補装具	11.1.台帳管理機能	11.1.14.	複数回に渡り、補装具費の同月決定をした場合、法定内自己負担額は支給決定済みの法定内自己負担額と今回決定する法定内自己負担額の合計と月額負担上限額を比較した上で、法定内自己負担額、超過分自己負担額、利用者負担額、公費負担額を計算できること。その際、既に支給決定している補装具での法定内自己負担額が確認できること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221105	11.補装具	11.1.台帳管理機能	11.1.28.	機能ID：0221104 の要件は機能ID：0221109 の補装具独自施策利用項目で管理している支給済みの独自事業（上乗せ）の利用者負担額等も用いて、補装具独自施策利用項目を利用した独自事業（上乗せ）の利用者負担額、公費負担額等をベンダの実装範囲において自動計算できること。	○	－	－	－	－	－
0221106	11.補装具	11.1.台帳管理機能	11.1.15.	支給番号は、手入力の他に自動付番ができること。 ※1　自動付番は「年度（西暦下2桁）＋児者の区分＋通番」を基本として、パラメタ等によって年度と児者の区分を含む含まないを変更できること ※2　自動付番する際は1補装具毎に採番すること ※3　手入力した場合に重複番号を抑止すること ※4　自動付番後に手修正できること	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221107	11.補装具	11.1.台帳管理機能	11.1.16.	取扱事業者の入力における事業者の検索は、事業者コード、事業者名、事業者名称カナ、事業者住所、事業者電話番号で検索できること。 また、事業者名、事業者名称カナ検索は、住民記録システム標準仕様書に準拠した氏名、カナ氏名検索と同様のあいまい検索ができること。	○	－	－	－	－	－
0221108	11.補装具	11.1.台帳管理機能	11.1.30.	現在受療中の医療機関の入力における医療機関情報の検索は医療機関番号、医療機関コード、医療機関名称漢字、医療機関名カナ、医療機関住所で検索できること。 また、医療機関名称漢字、医療機関名カナ検索は、住民記録システム標準仕様書に準拠した氏名、カナ氏名検索と同様のあいまい検索ができること。	○	－	－	－	－	－
0221418	11.補装具	11.1.台帳管理機能	－	補装具担当職員の立会いのもと適合判定を行った日付を管理できること。 【管理項目】 適合判定日	○	－	－	－	－	－
0221109	11.補装具	11.1.台帳管理機能	11.1.17.	補装具独自施策利用項目として以下を実装すること。 【管理項目】 区分1コード～区分5コード 日付1～日付5 金額1～金額10 備考1～備考5 ※1　利用有無を設定できること ※2　項目名称を設定できること ※3　未入力時のエラー又はアラートを設定できること ※4　EUC機能で扱えること ※5　帳票詳細要件に記載の印字項目の設定対象とすること	○	－	－	－	－	－
0221110	11.補装具	11.1.台帳管理機能	11.1.18.	指導記録についてはボタン押下等により、申請種別、支給番号、補装具名称、見積額、基準額、法定内自己負担額、公費負担額、超過分自己負担額、利用者負担額が設定されること。 ※設定の有無はパラメタ等で設定できること。	○	－	－	－	－	－
0221111	11.補装具	11.1.台帳管理機能	11.1.19.	支払対象者に対する支払日を一括設定できること。	○	－	－	－	－	－
0221112	11.補装具	11.1.台帳管理機能	11.1.20.	高額障害福祉サービス費の算定状態を管理できること。 【管理項目】 高額算定フラグ	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221305	11.補装具	11.1.台帳管理機能	－	進行状態コードは、ベンダの実装範囲により、各日付項目等の入力等と連動させる形で自動更新できること。	○	－	－	－	－	－
0221113	11.補装具	11.2.一覧管理機能	11.2.1.	指定条件（日付、資格状態、用具、事業者等）で一覧を確認、データ加工等の操作ができること（EUCができること）。 ※1　障害者福祉共通に記載のEUC機能を満たすこと ※2　表示項目は台帳管理項目全てを対象とし、任意に指定できること ※3　取扱補装具、補装具取扱業者マスタの情報も表示できること	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221419	11.補装具	11.2.一覧管理機能	11.2.2.	様式例第10号「補装具費支給申請決定簿」と同等の情報を一覧で確認できること。	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0221420	11.補装具	11.2.一覧管理機能	11.2.2.	様式例第10号「補装具費支給申請決定簿」と同等の情報を一覧で確認できること。	○	－	－	－	－	－
0221306	11.補装具	11.3.マスタ管理機能	11.3.1.	取扱補装具の種目を管理できること。 【管理項目】 補装具コード 適用開始年月 購入基本単価 修理基本単価 耐用年数 適用終了年月 補装具種目名称別コード 福祉行政報告例用具種類コード 補装具名	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0221116	11.補装具	11.3.マスタ管理機能	11.3.2.	補装具取扱業者の管理ができること。 【管理項目】 事業者コード 事業者名 事業者名称カナ 事業者代表者名 事業者住所 事業者住所方書 事業者郵便番号 事業者電話番号 事業者FAX番号	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0221117	11.補装具	11.3.マスタ管理機能	11.3.3.	補装具取扱業者の管理ができること。 【管理項目】 代理受領契約の有無 金融機関コード 店舗番号 口座種別コード 口座番号 ゆうちょ銀行記号 ゆうちょ銀行番号 口座名義人カナ 口座名義人漢字 金融機関種別コード 法人名 法人住所 法人住所方書 法人郵便番号 法人電話番号 法人FAX番号 事業者メールアドレス 備考	○	－	－	－	－	－
0221118	11.補装具	11.3.マスタ管理機能	11.3.4.	医療機関情報をマスタ管理（登録・修正・削除・照会）できること。 【管理項目】 医療機関番号 医療機関コード 医療機関種別コード 医療機関名称漢字 医療機関名称カナ 医療機関代表者名 医療機関都道府県コード 医療機関住所 医療機関郵便番号 医療機関電話番号	○	－	－	－	－	－
0221119	11.補装具	11.3.マスタ管理機能	11.3.5.	医療機関情報を一覧で確認できること。	○	－	－	－	－	－
0221120	11.補装具	11.3.マスタ管理機能	11.3.6.	医療機関情報の一覧をEUC機能を利用して出力できること。	○	－	－	－	－	－
0221121	11.補装具	11.3.マスタ管理機能	11.3.7.	保険者情報をマスタ管理できること。 【管理項目】 保険者番号 保険の種類コード 保険者名 保険者名カナ 保険者郵便番号 保険者住所 保険者方書 適用開始日 適用終了日	○	－	－	－	－	－
0221122	11.補装具	11.3.マスタ管理機能	11.3.8.	保険者情報を一覧で確認できること。	○	－	－	－	－	－
0221123	11.補装具	11.4.集計表作成機能	11.4.1.	業者別集計の集計数値を出せること。 ※　業者別に月別または年別を指定して、申請件数・決定件数・決定金額、自己負担額、公費負担額、請求済額、未請求額等の確認が可能であること	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0221124	11.補装具	11.4.集計表作成機能	11.4.2.	「福祉行政報告例第18　身体障害者・児の補装具費の支給（購入・借受け・修理）」の集計数値を出せること。	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0221125	11.補装具	11.4.集計表作成機能	11.4.2.	福祉行政報告例第18は、集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること。 ※　様式（固定帳票）で出力すること	○	－	－	－	－	－
0221126	11.補装具	11.4.集計表作成機能	11.4.3.	「福祉行政報告例第18の２　難病患者等の補装具費の支給（購入・借受け・修理）」の集計数値を出せること。	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0221127	11.補装具	11.4.集計表作成機能	11.4.3.	福祉行政報告例第18の2は、集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること。 ※　様式（固定帳票）で出力すること	○	－	－	－	－	－
0221128	11.補装具	11.4.集計表作成機能	11.4.4.	「福祉行政報告例第18の３　身体障害者・児の特例補装具費の支給（購入・修理）」の集計数値を出せること。	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0221129	11.補装具	11.4.集計表作成機能	11.4.4.	福祉行政報告例第18の3は、集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること。 ※　様式（固定帳票）で出力すること	○	－	－	－	－	－
0221130	11.補装具	11.4.集計表作成機能	11.4.5.	「福祉行政報告例第18の４　難病患者等の特例補装具費の支給（購入・修理）」の集計数値を出せること。	◎	－	－	－	－	令和８年４月１日
0221131	11.補装具	11.4.集計表作成機能	11.4.5.	福祉行政報告例第18の４は、集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること。 ※　様式（固定帳票）で出力すること	○	－	－	－	－	－

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0221132	11.補装具	11.4.集計表作成機能	11.4.6.	各種統計資料（都道府県集計、市区町村独自集計）をEUC機能を利用して作成できること。 ※　集計数値がでること	◎	－	－	－	－	令和8年4月1日
0221133	11.補装具	11.4.集計表作成機能	11.4.7.	各種統計資料（都道府県集計、市区町村独自集計）は以下によること。 ※　集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること	○	－	－	－	－	－
0221144	11.補装具	11.6.国保連合会との連携機能	11.6.1.	国保連合会が高額障害福祉サービス等給付費（施行令第四十七条第一項）の高額計算に必要な情報（補装具に関連するもののみ）として、国保連合会へ送信するG11障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報（補装具費支給レコード）をシステムからの抽出、作成を一括で行う機能（新規、差分、再作成）を有していること。	○	－	－	－	－	－
0228082	11.補装具	11.1.台帳管理機能	－	機能ID：0221081 に以下の管理項目も管理できること。 【管理項目】 依頼事項区分コード、来所・巡回区分コード、技術的助言	○	－	－	－	－	－
0228083	11.補装具	11.1.台帳管理機能	－	事務処理に係る以下の項目を管理できること。 【管理項目】 判定機関結果送付日　※判定機関から受付場所に結果を送付した日	○	－	－	－	－	－
0228084	11.補装具	11.1.台帳管理機能	－	申請中の情報に対して、「判定機関結果送付日」を一括登録できること。	○	－	－	－	－	－
0228085	11.補装具	11.1.台帳管理機能	－	申請中の情報に対して、管理場所ごとに、「決定日」を一括登録できること。	○	－	－	－	－	－
0228086	11.補装具	11.3.マスタ管理機能	－	機能ID：0221116 に以下の管理項目を追加すること。また、履歴管理できること。 【管理項目】 ・届出日 ・用具コード ・適用開始日 ・適用終了日	○	－	－	－	－	－
0221310	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.1.	特別児童扶養手当の申請・届出情報（認定請求、転入、再認定、額改定請求、額改定届、障害状況届、変更届、所得状況届、所得状況変更届、支給停止関係届、辞退届、受給証明、喪失、死亡、転出、未支払請求、取下げ、職権処理を含む）を管理（登録、修正、削除、照会）できること。	◎	－	－	－	◎	令和8年4月1日
0221146	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.2.	申請・届出等情報を管理できること。 【管理項目】 申請日　※　申請、届出を受理した日 申請区分コード 喪失日 喪失理由コード 進行状態コード 整理番号 進達日 誓約有無 備考	◎	－	－	－	◎	令和8年4月1日
0221147	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.2.	申請・届出等情報を管理できること。 【管理項目】 受付日 返付日 再提出日 再返付日 再々提出日 返戻日　※　進達後に都道府県から返戻された日 再返戻日 再進達日　※　返戻後に再進達した日 再々進達日 審査済日 不備不足書類種類コード　※　10種類まで管理できること 不備不足書類コード　※　不備不足書類種類コードに対して非該当、該当を選択 添付書類種類コード　※　10種類まで管理できること 添付書類コード　※　添付書類種類コードに対して非該当、該当を選択 改定事由コード 旧住所地への移管通知日 新住所地への移管通知日 変更日 再提出有無 喪失理由　※日本語で内容を管理 改定事由　※日本語で内容を管理	○	－	－	－	○	－
0221148	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.3.	申請者（受給者）情報を管理できること。 【管理項目】 個人番号 宛名番号 世帯番号 氏名 カナ氏名 郵便番号 住所コード 住所 住所方書 生年月日 通称名 通称名カナ 英字名 氏名優先区分コード 在留資格コード 在留期限 ※1　個人番号、住基情報で保持している管理項目は、他システムを参照し表示することで、保持までしない場合を含む ※2　障害者福祉用世帯で、特別児童扶養手当の受給者として紐づけてよい ※3　電話番号、携帯番号は障害者福祉共通での管理とする	◎	－	－	－	◎	令和8年4月1日
0221149	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.3.	申請者（受給者）情報を管理できること。 【管理項目】 国籍コード 養育者種別コード 旧住所 旧住所方書 転入日 新住所 新住所方書 転出日	○	－	－	－	○	－

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0221150	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.4.	配偶者情報を管理できること。 【管理項目】 個人番号 宛名番号 世帯番号 氏名 カナ氏名 郵便番号 住所 住所方書 生年月日 続柄コード 通称名 通称名カナ 英字名 氏名優先区分コード 在留資格コード 在留期限 ※1　個人番号、住基情報で保持している管理項目は、他システムを参照し表示することで、保持までしない場合を含む ※2　障害者福祉用世帯で、特別児童扶養手当の配偶者として紐づけてよい ※3　電話番号、携帯番号は障害者福祉共通での管理とする	◎	－	－	－	◎	令和8年4月1日
0221151	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.4.	配偶者情報を管理できること。 【管理項目】 該当日 非該当日 国籍コード	○	－	－	－	○	－
0221152	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.5.	扶養義務者情報を管理できること。 【管理項目】 個人番号 宛名番号 世帯番号 氏名 カナ氏名 郵便番号 住所 住所方書 生年月日 続柄コード 通称名 通称名カナ 英字名 氏名優先区分コード 在留資格コード 在留期限 ※1　個人番号、住基情報で保持している管理項目は、他システムを参照し表示することで、保持までしない場合を含む ※2　障害者福祉用世帯で、特別児童扶養手当の扶養義務者として紐づけてよい ※3　続柄は住民票上の続柄ではなく、申請者から見た続柄とすること ※4　電話番号、携帯番号は障害者福祉共通での管理とする	◎	－	－	－	◎	令和8年4月1日
0221153	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.5.	扶養義務者情報を管理できること。 【管理項目】 該当日 非該当日 国籍コード ※　扶養義務者は候補も含めて5名まで管理できること	○	－	－	－	○	－
0221154	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.6.	支給対象障害児情報を管理できること。 【管理項目】 個人番号 宛名番号 児童氏名 児童カナ氏名 児童生年月日 児童続柄コード 児童世帯番号 児童父宛名番号 児童母宛名番号 児童同居別居区分コード 別居時の郵便番号 別居時の住所 別居時の住所方書 児童主な日中の所在（在学学校名等） 児童障害分類コード　※複数選択可 児童障害等級コード　※児童障害分類コード毎に設定 児童有期認定年月　　※児童障害分類コード毎に設定 児童障害総合等級コード 児童診断書様式コード（診断書1～8号、身障手帳、療育手帳）　※児童障害分類コード毎に設定 児童該当日 児童該当事由コード 児童非該当予定日 児童非該当日 児童非該当事由コード 児童通称名 児童通称名カナ 児童英字名 児童氏名優先区分コード 児童在留資格コード 児童在留期限 ※1　個人番号、住基情報で保持している管理項目は、他システムを参照し表示することで、保持までしない場合を含む ※2　続柄は住民票上の続柄ではなく、申請者から見た続柄とすること	◎	－	－	－	◎	令和8年4月1日
0221155	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.6.	支給対象障害児情報を管理できること。 【管理項目】 児童障害名 児童国籍コード 児童年金受給状態コード 児童年金種別コード	○	－	－	－	○	－
0221354	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	－	不支給を管理できること。 【管理項目】 不支給年月 不支給解除年月 不支給理由 時効による不支給有無	○	－	－	－	○	－
0221355	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	－	不支給を管理できること。 【管理項目】 不支給決定日 不支給解除決定日 時効予定日	○	－	－	－	○	－
0221156	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.38.	支給対象障害児情報として以下を管理できること。 【管理項目】 福祉行政報告例用障害分類コード	○	－	－	－	○	－

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0221157	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.35.	特別児童扶養手当支給対象障害児情報独自施策利用項目として以下を実装すること。 【管理項目】 区分1コード～区分5コード 日付1～日付5 備考1～備考5 ※1　利用有無を設定できること ※2　項目名称を設定できること ※3　未入力時のエラー又はアラートを設定できること ※4　EUC機能で扱えること ※5　帳票詳細要件に記載の印字項目の設定対象とすること	○	－	－	－	○	－
0221158	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.36.	特別児童扶養手当支給対象障害児障害分類情報独自施策利用項目として以下を実装すること。 【管理項目】 区分1コード～区分5コード　※児童障害分類コード毎に設定 日付1～日付5　※児童障害分類コード毎に設定 備考1～備考5　※児童障害分類コード毎に設定 ※1　利用有無を設定できること ※2　項目名称を設定できること ※3　未入力時のエラー又はアラートを設定できること ※4　EUC機能で扱えること ※5　帳票詳細要件に記載の印字項目の設定対象とすること	○	－	－	－	○	－
0221159	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.7.	所得情報を管理できること。 【管理項目】 所得判定年度 所得状況届提出日 誓約有無 所得判定日 所得確定区分コード 被災有無 支給該非コード 本人、配偶者、扶養義務者について、「特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行規則」第4条（様式第6）を管理できる所得情報の項目を満たすこと ※1　扶養義務者候補も同様に管理できること ※2　対象児童は扶養義務者候補として同様に管理できること	◎	－	－	－	◎	令和8年4月1日
0221426	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	－	機能ID：0221159 に規定する本人、配偶者、扶養義務者、扶養義務者候補、対象児童についての所得情報の管理項目に以下も加えること。 【管理項目】 特定親族特別控除額	◎	－	－	－	◎	令和8年7月1日
0221160	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.33.	特別児童扶養手当所得情報独自施策利用項目として以下を実装すること。 【管理項目】 区分1コード～区分5コード 日付1～日付5 金額1～金額5 備考1～備考5 ※1　利用有無を設定できること ※2　項目名称を設定できること ※3　未入力時のエラー又はアラートを設定できること ※4　EUC機能で扱えること ※5　帳票詳細要件に記載の印字項目の設定対象とすること	○	－	－	－	○	－
0221161	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.8.	所得判定の結果、支給停止、支給停止解除を管理できること。 【管理項目】 支給停止年月 支給停止解除年月 支給停止理由コード 支給停止解除理由コード	◎	－	－	－	◎	令和8年4月1日
0221162	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.9.	支払口座情報を管理できること。 【管理項目】 金融機関コード 店舗番号 口座種別コード 口座番号 ゆうちょ銀行記号 ゆうちょ銀行番号 口座名義人カナ 口座名義人漢字 公金口座区分コード 金融機関種別コード ※　ゆうちょ銀行の記号･番号から振込用の店舗番号･口座種別コード･口座番号へ変換できること	◎	－	－	－	◎	令和8年4月1日
0221163	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.39.	支払口座情報を履歴管理できること。 【管理項目】 有効開始日 有効終了日	○	－	－	－	○	－
0221311	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.10.	認定結果等情報を管理できること。 【管理項目】 判定日 判定結果コード 証明書交付日 証明書要否コード 受給者番号　※従来の証書番号と同一 支給開始年月 手当月額 改定年月 資格状態コード ※1　判定日は判定結果に応じた日付とする ※2　判定結果コードには却下、認定の他に取下も含むこと	◎	－	－	－	◎	令和8年4月1日
0221312	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.10.	認定結果等情報を管理できること。 【管理項目】 1級児童数 2級児童数 受給者記号　※従来の証書記号と同一 却下理由 転入前住所地最終支給年月	○	－	－	－	○	－

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0221166	12.特別児童扶養手当	12.4.支払管理機能	12.1.11.	支給情報を管理できること。 【管理項目】 支給年月 支払状態区分コード 支払方法コード　※口座振替・送金 定時随時区分コード 支給額 支給決定日 振込日 金融機関コード 店舗番号 口座種別コード 口座番号 ゆうちょ銀行記号 ゆうちょ銀行番号 口座名義人カナ	○	－	－	－	○	－
0221167	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.12.	支給の差止、差止解除を管理できること。 【管理項目】 差止年月 差止解除年月 差止理由コード	○	－	－	－	○	－
0221168	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.13.	特別児童扶養手当独自施策利用項目として以下を実装すること。 【管理項目】 区分1コード～区分5コード 日付1～日付5 金額1～金額5 備考1～備考5 ※1　利用有無を設定できること ※2　項目名称を設定できること ※3　未入力時のエラー又はアラートを設定できること ※4　EUC機能で扱えること ※5　帳票詳細要件に記載の印字項目の設定対象とすること	○	－	－	－	○	－
0221169	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.14.	整理番号は、手入力の他に自動付番もできること ※1　手入力した場合に重複番号を抑止すること ※2　自動付番後に手修正できること ※3　自動付番は、通番とすること（管理組織単位での通番や年度毎に通番しない） ※4　自動付番は、認定請求書の受理時点、認定者の転入時とすること（「特別児童扶養手当市町村事務取扱準則について」の第二(8)に従う）	○	－	－	－	○	－
0221170	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.40.	最新の台帳履歴情報が申請・進達中の状態に対して、更に申請・届出情報を登録し、更に進達できること。 ※1　当機能を利用するかはパラメタ等で設定できること ※2　申請・進達中情報がある場合は、申請・進達中情報に対する登録か追加登録かを選択できること ※3　申請・進達中の履歴が複数ある場合は、明示的に気づける仕組みとすること ※　指定都市・権限移譲自治体以外の要件	○	－	－	－	○	－
0221171	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.15.	申請・届出情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報を照会できること。管理できる履歴の件数は上限が無いこと。	◎	－	－	－	◎	令和8年4月1日
0221172	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.16.	世帯内最高所得者を総所得額にて自動判定し、扶養義務者に自動設定できること。 ※　扶養義務者の手入力は実装必須である	○	－	－	－	○	－
0221173	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.17.	所得情報は、税情報と連携できる場合は自動で取得し、自動で所得判定できること。転入者等手入力の場合や税連携不可能な「16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族数」等は手入力後に自動で所得判定できること。	○	－	－	－	○	－
0221427	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	－	機能ID：0221173 の規定に、令和7年度税制改正における特定親族特別控除額も加えること。	○	－	－	－	○	－
0221384	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	－	機能ID：0221173に規定する管理項目「16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族数」について、個人住民税システムから連携される項目を利用して自動算出できること。	○	－	－	－	○	－
0221174	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.18.	本人、配偶者、扶養義務者等の所得判定後、自動で支給該非を判定できること。	○	－	－	－	○	－
0221175	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.19.	現況時、バーコードから対象者を確定できること。	○	－	－	－	○	－
0221176	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.20.	現況時、新年度の所得情報（受給者、配偶者、扶養義務者）を一括登録できること。 ※　特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行規則第4条（様式第6）を管理できる所得情報の項目のうち、税情報と連携できる管理項目に対して一括で登録すること	○	－	－	－	○	－
0221428	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	－	機能ID：0221176 の規定に、令和7年度税制改正における特定親族特別控除額も加えること。	○	－	－	－	○	－
0221177	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.21.	現況時、別表第三「特別児童扶養手当所得状況届」（省令第五条第二百三十四号関係）を一括で受付登録できること。 ※1　登録する管理項目は、所得状況届提出日、進達日のいずれか、もしくはその両方 ※2　年度ごとに個人を一意に識別し、一括登録すること	○	－	－	－	○	－
0221178	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.22.	現況時、所得判定、支給該非判定を一括で登録できること。 ※　現況時の別表第三「特別児童扶養手当所得状況届」（省令第五条第二百三十四号関係）の入力が完了した後の処理である	○	－	－	－	○	－
0221179	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.23.	現況時、別表第三「特別児童扶養手当所得状況届」（省令第五条第二百三十四号関係）の進達結果を一括で登録できること。 ※　現況時の別表第三「特別児童扶養手当所得状況届」（省令第五条第二百三十四号関係）を都道府県へ進達後、その結果を受理した後の処理である	○	－	－	－	○	－
0221180	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.34.	現況時、別表第三「特別児童扶養手当所得状況届」（省令第五条第二百三十四号関係）の未提出者について差止状態に一括で登録できること。 ※　現況時の別表第三「特別児童扶養手当所得状況届」（省令第五条第二百三十四号関係）を都道府県へ進達後、その結果を受理した後の処理である	○	－	－	－	○	－
0221313	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.24.	対象者検索は、受給者番号でできること。	◎	－	－	－	◎	令和8年4月1日

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0221314	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.25.	受給者番号は、手入力の他に自動付番もできること ※1　手入力した場合に重複番号を抑止すること ※2　自動付番後に手修正できること ※3　自動付番は、通番とすること（管理組織単位での通番や年度毎に通番しない）	○	－	－	－	○	－
0221183	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.26.	申請者（受給者）および支給対象障害児の住基の死亡・転出等の減異動情報を基に、自動で差止、額改定もしくは喪失できること。 ※1　自動処理した申請者（受給者）、対象児童は、一覧により確認できること ※2　自動処理の対象とする異動事由をパラメタ等で設定できること	○	－	－	－	○	－
0221184	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.27.	20歳到達者を一括で資格喪失できること。	○	－	－	－	○	－
0221185	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.37.	支給対象障害児に変更がない場合、前受給者の資格情報を引き継いで新受給者の資格情報を登録できること。	○	－	－	－	○	－
0221186	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.42.	都道府県からの判定結果ファイルを一括して取込みできること。 ※　ベンダの実装範囲の機能とする	○	－	－	－	○	－
0221315	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.28.	データ登録時、入力した整理番号又は受給者番号が重複した場合は禁止（エラー）とすること。ただし同一人物の場合は注意喚起（アラート）とし登録も可能とすること。	◎	－	－	－	◎	令和8年4月1日
0221188	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.29.	データ登録時、入力した認定情報の支給開始年月以降の所得情報の存在チェックを行い、所得情報が無い場合は注意喚起（アラート）ができること。	◎	－	－	－	◎	令和8年4月1日
0221189	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.30.	支給対象障害児が他の受給者の支給対象障害児となっている場合は注意喚起（アラート）ができること。	◎	－	－	－	◎	令和8年4月1日
0221190	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.31.	データ登録時、有期認定年月は（3月、7月、10月、11月）以外が入力された場合は禁止（エラー）又は注意喚起（アラート）とすること。 エラー又はアラートのいずれとするかはパラメタ等で設定できること。	◎	－	－	－	◎	令和8年4月1日
0221316	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.32.	データ登録時、口座情報が無い場合は注意喚起（アラート）ができること。	○	－	－	－	○	－
0221192	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	12.1.41.	データ登録時、施設入退所情報がある場合は注意喚起（アラート）ができること。 ※1　障害福祉サービス等で管理する療養介護、障害者支援施設の入退所情報 ※2　介護保険システムと連携を行う場合は、介護保険施設入退所者情報 ※3　機能ID:0220128 の管理項目を管理する場合は、当該情報	○	－	－	－	○	－
0221317	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	－	進行状態コードは、ベンダの実装範囲により、各日付項目等の入力等と連動させる形で自動更新できること。	○	－	－	－	○	－
0221193	12.特別児童扶養手当	12.2.進達管理機能	12.2.1.	進達状態を管理できること。 ※　進達日、進達中、進達未（申請中）を把握できること	◎	－	－	－	◎	令和8年4月1日
0221194	12.特別児童扶養手当	12.2.進達管理機能	12.2.2.	進達対象者を抽出し、進達の一括登録ができること。	○	－	－	－	○	－
0221195	12.特別児童扶養手当	12.2.進達管理機能	12.2.3.	進達を履歴管理でき、過去の履歴を照会できること。	◎	－	－	－	◎	令和8年4月1日
0221196	12.特別児童扶養手当	12.2.進達管理機能	12.2.4.	都道府県へ送付するための進達情報ファイルを作成できること。 ※　EUC機能の利用又はベンダの実装範囲の機能とする	○	－	－	－	○	－
0221197	12.特別児童扶養手当	12.3.一覧管理機能	12.3.1.	診断書再提出者を一覧で確認できること。	○	－	－	－	○	－
0221198	12.特別児童扶養手当	12.3.一覧管理機能	12.3.2.	進達対象者を一覧で確認できること。	◎	－	－	－	◎	令和8年4月1日
0221199	12.特別児童扶養手当	12.3.一覧管理機能	12.3.2.	再進達対象者を一覧で確認できること。	○	－	－	－	○	－
0221200	12.特別児童扶養手当	12.3.一覧管理機能	12.3.3.	指定する年度の現況対象者を一覧で確認できること。	○	－	－	－	○	－
0221201	12.特別児童扶養手当	12.3.一覧管理機能	12.3.4.	指定する年度の別表第三「特別児童扶養手当現況届」（省令第五条第二百三十五号関係）提出・未提出者を一覧で確認できること。	○	－	－	－	○	－
0221202	12.特別児童扶養手当	12.3.一覧管理機能	12.3.5.	指定する年月における20歳到達者を一覧で確認できること。	◎	－	－	－	◎	令和8年4月1日
0221203	12.特別児童扶養手当	12.3.一覧管理機能	12.3.6.	指定条件で抽出し、一覧を確認、加工できること（EUCができること）。 ※1　障害者福祉共通に記載のEUC機能を満たすこと ※2　表示項目は台帳管理項目の全てを対象とし、任意に指定できること ※3　対象児童の住民記録情報、身体障害者手帳情報、療育手帳情報、精神障害者保健福祉手帳情報を付加もしくは参照できること ※4　最新履歴、全履歴、特定期間の履歴等、表示する履歴は任意に指定できること	◎	－	－	－	◎	令和8年4月1日
0221204	12.特別児童扶養手当	12.3.一覧管理機能	12.3.6.	指定条件で抽出し、一覧を確認、加工できること（EUCができること）。 ※　実装必須の※2に対して支払実績情報も含めること	○	－	－	－	○	－
0221205	12.特別児童扶養手当	12.4.支払管理機能	12.4.1.	定例払い（4月、8月、11月又は12月）及び随時払い（新規認定、喪失時等）ができること。	○	－	－	－	○	－
0221206	12.特別児童扶養手当	12.4.支払管理機能	12.4.2.	定例払い（4月、8月、11月又は12月）を選択している場合、支払用ファイル作成月（3月・7月・10月又は11月）以外を指定した場合は禁止（エラー）又は注意喚起（アラート）とすること。 エラー又はアラートのいずれとするかはパラメタ等で設定できること。	○	－	－	－	○	－
0221318	12.特別児童扶養手当	12.4.支払管理機能	12.4.3.	特別児童扶養手当用レイアウトで支払用ファイルを作成できること。 ※1　支給停止期間、一時差止期間、不支給期間はデータが作成されないこと ※2　受給者番号、管理場所コード、金融機関コード等での並び順を指定できること	○	－	－	－	○	－
0221208	12.特別児童扶養手当	12.4.支払管理機能	12.4.4.	支給月額の改定がある場合、改定後の支給月額で支払いができること。	○	－	－	－	○	－
0221209	12.特別児童扶養手当	12.4.支払管理機能	12.4.5.	支払前に支払額（支給月ごとの内訳を含む）や口座有無、公金口座区分コードを一覧で確認できること。 また、支給対象期間中に20歳を迎える支給対象児童を確認できること。 ※1　公的給付支給等口座が変更されていないかを確認するために、支払前に公金口座区分コードが”有”の対象者を確認できること ※2　管理場所コードや金融機関コードごとに確認できること	○	－	－	－	○	－

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	
0221210	12.特別児童扶養手当	12.4.支払管理機能	12.4.13.	資格喪失者への過払いを抑止するために、支払前に、施設入退所情報を一覧で確認できること。 ※1　障害福祉サービス等で管理する療養介護、障害者支援施設の入退所情報 ※2　介護保険システムと連携を行う場合は、介護保険施設入退所者情報 ※3　機能ID:0220128 の管理項目を管理する場合は、当該情報	○	－	－	－	○	－
0221211	12.特別児童扶養手当	12.4.支払管理機能	12.4.11.	別表第三「特別児童扶養手当所得状況届」（省令第五条第二百三十四号関係）未提出、診断書未提出の場合は、一時差止、支給停止、不支給の登録有無に関わらず、支払データが作成されないこと。 【補足説明】 過払いによる債権回収を低減させることを第一義とする機能である。当機能を実装しない場合は、一時差止、支給停止、不支給の登録内容に従って支払データが作成される。	○	－	－	－	○	－
0221212	12.特別児童扶養手当	12.4.支払管理機能	12.4.12.	受給者の在留期限又は支給対象障害児の児童在留期限が到来した月（在留期限月）以降は、一時差止、支給停止、不支給の登録有無に関わらず、支払データが作成されないこと。 【補足説明】 過払いによる債権回収を低減させることを第一義とする機能である。当機能を実装しない場合は、一時差止、支給停止、不支給の登録内容に従って支払データが作成される。	○	－	－	－	○	－
0221213	12.特別児童扶養手当	12.4.支払管理機能	12.4.6.	直近の支払処理の取消、再処理による支払用ファイルの作成ができること。 ※　オペレーションミスや登録漏れが発覚した際に、直近の支払処理結果を無かったことにし、再度できるようにするための要件	○	－	－	－	○	－
0221214	12.特別児童扶養手当	12.4.支払管理機能	12.4.7.	遡り認定等の支払の際、過去の支給単価での支払額を自動的に計算できること。 ※　支払額の手入力による修正もできること	○	－	－	－	○	－
0221215	12.特別児童扶養手当	12.4.支払管理機能	12.4.9.	過誤に対して支給額、又は振込不能に対して再支払を調整できること。 【管理項目】 調整区分コード 調整日 調整理由 調整額 ※1　返納の場合は、過払い月の支給額と調整できること ※2　過払い分を次期払いする場合は、支払処理へ反映できること ※3　不足分を追加支給する場合は、随時払いへ反映できること ※4　手当支払集計表へ反映できること	○	－	－	－	○	－
0221216	12.特別児童扶養手当	12.4.支払管理機能	12.4.10.	支払情報を履歴で管理することができ、支払金額、支払月、支払先口座情報が一目で確認できること。 ※　画面のみならずCSVファイルや帳票による管理を含む	○	－	－	－	○	－
0221217	12.特別児童扶養手当	12.5.集計表作成機能	12.5.1.	福祉行政報告例「第26　特別児童扶養手当受給資格者の認定及び異動状況」の集計数値を出せること。 ※1　様式は問わない（固定帳票ではない） ※2　集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること	○	－	－	－	○	－
0221253	12.特別児童扶養手当	12.7.マスタ管理機能	12.7.1.	所得判定に係る所得限度額等のマスタを管理（登録・修正・削除・照会）できること。	◎	－	－	－	◎	令和8年4月1日
0221254	12.特別児童扶養手当	12.7.マスタ管理機能	12.7.2.	支払に係る支給単価等のマスタを管理（登録・修正・削除・照会）できること。	○	－	－	－	○	－
0228095	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	－	機能ID:0221169、0221314 の自動付番機能のみを利用する場合は、機能ID:0221315 は実装しないこと。	○	－	－	－	○	－
0228035	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	－	行政区と本庁の要件として、以下ができること。 ・行政区で、申請入力 ・本庁で、「申請者一覧」等で申請情報を確認～判定結果入力 ・行政区で、「判定結果一覧」等で判定結果を確認～決定入力	◎	－	－	－	◎	令和8年4月1日
0228087	12.特別児童扶養手当	12.1.台帳管理機能	－	過払い等に対する債権の登録、終了を管理できること。 【管理項目】 債権発生元支給年月（自） 債権発生元支給年月（至） 債権発生日 債権終了日 債権額 債権理由　※日本語入力	○	－	－	－	○	－
0228036	12.特別児童扶養手当	12.3.一覧管理機能	－	指定都市における各行政区で登録した申請者情報を入力日、進達状況等で抽出し、一覧で確認できること。更に確認した一覧から個別の申請者情報を確認できること。	○	－	－	－	○	－
0228037	12.特別児童扶養手当	12.3.一覧管理機能	－	指定都市における各行政区で登録した申請者情報を入力日、進達状況等で抽出し、一覧で確認できること。更に確認した一覧をCSVファイルで出力できること。	○	－	－	－	○	－

備考

（実装区分等）
◎：地方公共団体情報システムに必ず実装しなければならない機能（実装必須機能）
○：地方公共団体情報システムに実装するか否かについて当該システムを開発する事業者が判断する機能（標準オプション機能）
×：地方公共団体情報システムに実装してはならない機能（実装不可機能）
－：・機能名称の列におけるものは該当する項目がないこと
　　・実装区分の列におけるものは当該実装区分において実装の対象外であること
　　・適合基準日の列におけるものは適合基準日を設定しないこと

（指定都市要件）
機能IDの下4桁が8000番台である機能IDは、指定都市用の機能である。

（実装区分の標準オプション機能から実装必須機能への読み替え）
・機能ID:0220592、0220593、0220596、0220597、0220600、0220601、0220602、0220604の項については、障害者福祉システム又は障害者総合支援システム内に審査会機能を実装している場合においては、審査会システムの実装区分が必須の要件について、障害者福祉システム又は障害者総合支援システムにおいて実装必須となる。
・機能ID:0220042、0220043、0221258の項については、市区、権限移譲された町村で対応が必要な自治体は実装必須となる。
・機能ID:0221383、0220059、0220060、0220061の項については、指定都市、権限移譲市区町村の対応が必要な自治体は実装必須となる。
・機能ID:0220058の項については、指定都市、児童相談所設置中核市、権限移譲市区町村の対応が必要な自治体は実装必須となる。
・機能ID:0220062の項については、指定都市、中核市、権限移譲市区町村の対応が必要な自治体は実装必須となる。
・機能ID:0220063の項については、一般市以上、権限移譲町村の対応が必要な自治体は実装必須となる。
・機能ID:0220069、0220071、0220074の項については、マイナンバーを利用した情報照会を行う機能を障害者福祉システム（サブユニットを含む）で利用する場合は実装必須となる。
・機能ID:0220075の項については、国制度手当は一般市以上、権限移譲町村の対応が必要な自治体は実装必須、特別児童扶養手当は指定都市、権限移譲町村の対応が必要な自治体は実装必須、障害福祉サービス等は全ての自治体が実装必須となる。
・機能ID:0220152の項については、障害者福祉システム（サブユニットを含む）で個人番号を保持している場合は実装必須となる。

別表第一（第一条関係）

機能ID	機能名称			機能要件	実装区分					適合基準日
	大分類	中分類	小分類		障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム	請求審査システム	特別児童扶養手当システム	

（障害者福祉システム標準仕様書「表3-7　操作権限管理（実装必須機能）」）
・システムの利用者及び管理者に対して、個人単位でID及びパスワード、利用者名称、所属部署名称、操作権限（異動処理や表示・閲覧等の権限）、利用範囲及び期間が管理できること。
・職員のシステム利用権限管理ができ、利用者とパスワードを登録し利用権限レベルが設定できること。
・操作者IDとパスワードにより認証ができ、パスワードは利用者による変更、システム管理者による初期化ができること。
・アクセス権限の付与は、利用者単位で設定できること。所属部署（課・係等）単位でも設定できること。
・利用者又は所属部署（課・係等）単位に、利用できる操作（登録・修正・削除・参照・印刷・ファイル出力）を設定できること。
・IDパスワードによる認証に加え、ICカードや静脈認証等の生体認証を用いた二要素認証に対応すること。
・複数回の認証の失敗に対して、アカウントロック状態にできること。
・他の職員が異動処理を行っている間は、同一住民の情報について閲覧以外の作業ができないよう、排他制御ができること。
・アクセス権限の設定はシステム管理者により設定できること。
・アクセス権限の付与も含めたユーザ情報の登録・変更・削除はスケジューラ―に設定する等、事前に準備ができること。
・事務分掌による利用者ごとの表示・閲覧項目及び実施処理の制御ができること。
・操作権限管理については、個別及び一括での各種制御やメンテナンスができること。

（障害者福祉システム標準仕様書「表3-8　操作権限管理（標準オプション機能）」）
・管理が本庁と他に分かれる場合は、本庁部署・利用者と他部署・利用者で更新・参照の権限を設定できること。（例：政令指定都市における本庁と区役所、複数福祉事務所のある自治体の本庁と福祉事務所等。）
・本庁以外の部署・利用者のアクセス権限については、自治体の執行体制に応じて、住民がどこでも手続きが行えるように管理場所（所管）以外でも更新できるようにするほか、管理場所（所管）は更新できるが他部署（他の管轄や区役所、福祉事務所等）は参照のみ・更新不可に設定できるようにもすること。政令指定都市における区役所の配下にある支所・出張所等も同様に権限設定が選択できるようにすること。
・以下の管理項目について、部署・利用者で表示なし又は参照のみの権限を設定できること。
　機能ID：0220250 障害名、機能ID：0220251 障害名（カード型）
　機能ID：0220232 診断書の画像情報、手帳の画像情報
　機能ID：0220308 IQ
・認証に当たっては、シングル・サイン・オンが使用できること。

（障害者福祉システム標準仕様書「表3-9　アクセスログ管理（実装必須機能）」）
・個人情報や機密情報の漏えいを防ぐために、システムの利用者及び管理者に対してログを管理（取得・検索・抽出・参照・ファイル出力を指す、以下、表3-10において同様）できること（IaaS事業者がログについての責任を負っている場合等、パッケージベンダ自体がログを提供できない場合は、IaaS事業者と協議する等により、何らかの形で本機能が地方自治体に提供されるようにすること）。
・ログイン認証ログを管理できること。
・操作ログを管理できること。
・イベントログ、通信ログ、印刷ログ、エラーログを管理できること（障害者福祉システムが動作するOS、運用管理ツール、DB等におけるログでよい）。
・他システム連携により取得した住民記録情報（住基情報及び住登外情報）、住民税情報に対する参照ログを管理できること。参照ログには参照した日時、職員、端末、宛名（対象者や保護者等を識別できる宛名番号等の情報）を含むこととし、分析できるように画面上で操作、又は表計算ソフト等へ取り込めるようにすること。
・取得した各種ログは、地方自治体が定める期間保管でき、書き込み禁止等の改ざん防止措置をとること。例）保管期間は、イベントログは直近１年間、操作ログは5年間とする等

（障害者福祉システム標準仕様書「表3-10　アクセスログ管理（標準オプション機能）」）
・他システム連携により取得した国民健康保険情報、後期高齢者医療情報、生活保護情報、介護保険情報に対する参照ログを管理できること。参照ログには参照した日時、職員、端末、宛名（対象者や保護者等を識別できる宛名番号等の情報）を含むこととし、分析できるように画面上で操作、又は表計算ソフト等へ取り込めるようにすること。

（障害者福祉システム標準仕様書「表3-11　一括処理（標準オプション機能）」）
・バッチ処理の実行（起動）方法として、直接起動だけでなく、年月日及び時分、毎日、毎週〇曜日、毎月XX日、毎月末を指定した方法（スケジュール管理による起動）が提供されること。
・また、バッチ処理の実行時は、前回処理時に設定したパラメタが参照されること。前回設定のパラメタは、一部修正ができること。修正パラメタ個所については、修正した旨が判別し易くなっていること。
・全てのバッチ処理の実行結果（処理内容や処理結果、処理時間、処理端末名称、正常又は異常の旨、異常終了した際はOSやミドルウェア等から出力されるエラーコード等）が出力されること。
・バッチの実行結果から一連の作業で最終的な提出物をXLSX形式等で作成する場合等には、自動実行する仕組みを用意すること。
・一括登録における対象者の抽出条件は、機能・帳票要件に個別に規定された内容を除き、ベンダの実装範囲とする。